山 鹿 市 議 会 会 議 録

平 成 24年 （ 第 5 回 ） 12月 定 例 会

山　鹿　市　議　会

平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会

会　期　日　程　表

<table>
<tr><th>日次</th><th>月　日</th><th>曜　日</th><th>本　　会　　議</th><th>委 員 会</th></tr>
<tr><td>1</td><td>11月　27日</td><td>火</td><td>開　会　・　提　案　理　由　説　明</td><td rowspan="10"></td></tr>
<tr><td>2</td><td>11月　28日</td><td>水</td><td>休　　会</td></tr>
<tr><td>3</td><td>11月　29日</td><td>木</td><td>休　会　（発言通告締切午後５時まで）</td></tr>
<tr><td>4</td><td>11月　30日</td><td>金</td><td rowspan="5">休　　会</td></tr>
<tr><td>5</td><td>12月　１日</td><td>（土）</td></tr>
<tr><td>6</td><td>12月　２日</td><td>（日）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>12月　３日</td><td>月</td></tr>
<tr><td>8</td><td>12月　４日</td><td>火</td></tr>
<tr><td>9</td><td>12月　５日</td><td>水</td><td>質疑・一般質問</td></tr>
<tr><td>１０</td><td>12月　６日</td><td>木</td><td>質 疑 ・ 一 般 質 問 ・ 委 員 会 付 託</td></tr>
<tr><td>１１</td><td>12月　７日</td><td>金</td><td>本会議なし</td><td>建設環境</td></tr>
<tr><td>１２</td><td>12月　８日</td><td>（土）</td><td rowspan="2">休　　会</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>１３</td><td>12月　９日</td><td>（日）</td></tr>
<tr><td>１４</td><td>12月　10日</td><td>月</td><td rowspan="4">本会議なし</td><td>経済観光</td></tr>
<tr><td>１５</td><td>12月　11日</td><td>火</td><td>福祉厚生</td></tr>
<tr><td>１６</td><td>12月　12日</td><td>水</td><td>総務文教</td></tr>
<tr><td>１７</td><td>12月　13日</td><td>木</td><td>議会運営</td></tr>
<tr><td>１８</td><td>12月　14日</td><td>金</td><td>委員長報告・討論・採決・閉会</td><td></td></tr>
</table>

平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会

目　次

第１号（11月27日）　頁

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 4
３．出席議員 …… 4
４．説明のため出席した者 …… 5
５．事務局職員出席者 …… 5
６．日程第１　会議録署名議員の指名 …… 6
７．日程第２　会期の決定 …… 7
８．日程第３　議案第74号～議案第95号
　　報告第10号～報告第11号 …… 7
９．提案理由の説明 …… 8
（１）議案第74号（本多総務部長） …… 8
（２）議案第75号（本多総務部長） …… 8
（３）議案第76号（本多総務部長） …… 9
（４）議案第77号（本多総務部長） …… 9
（５）議案第78号（有働市民福祉部長） …… 10
（６）議案第79号（寺崎教育部次長） …… 10
（７）議案第80号（寺崎教育部次長） …… 11
（８）議案第81号（寺崎教育部次長） …… 11
（９）議案第82号（本多総務部長） …… 13
(10) 議案第83号（川崎市民福祉部次長） …… 14
(11) 議案第84号（幸村環境部長） …… 15
(12) 議案第85号（川崎市民福祉部次長） …… 15
(13) 議案第86号（宮本水道局長） …… 16
(14) 議案第87号（宮本水道局長） …… 16
(15) 議案第88号（荒木市民医療センター事務部長） …… 16
(16) 議案第89号（幸村環境部長） …… 17
(17) 議案第90号（有働市民福祉部長） …… 17
(18) 議案第91号（有働市民福祉部長） …… 18
(19) 議案第92号（池田農林部長） …… 18

(20) 議案第93号（幸村環境部長） …… 18
(21) 議案第94号（池田副市長） …… 18
(22) 議案第95号（池田副市長） …… 18
(23) 報告第10号（池田農林部長） …… 19
(24) 報告第11号（池田農林部長） …… 19
10. 散　会 …… 20

第２号（12月５日）

１．議事日程 …… 23
２．本日の会議に付した事件 …… 24
３．出席議員 …… 24
４．欠席議員 …… 25
５．説明のため出席した者 …… 25
６．事務局職員出席者 …… 25
７．日程第１　質疑・一般質問 …… 27
（１）太田黒　鐵郎議員一般質問 …… 27
〇池田農林部長答弁 …… 28
（２）太田黒　鐵郎議員一般質問 …… 29
〇戸次総務部次長答弁 …… 31
（３）太田黒　鐵郎議員一般質問 …… 32
〇杉本教育長答弁 …… 34
〇有働市民福祉部長答弁 …… 35
（４）太田黒　鐵郎議員一般質問 …… 37
〇本多総務部長答弁 …… 38
（５）高野　誠二議員一般質問 …… 39
〇緒方建設部長答弁 …… 41
〇荒木市民医療センター事務部長答弁 …… 41
〇宮本水道局長答弁 …… 43
〇幸村環境部長答弁 …… 43
（６）高野　誠二議員一般質問 …… 44
〇荒木市民医療センター事務部長答弁 …… 44
〇宮本水道局長答弁 …… 45
〇幸村環境部長答弁 …… 45

（７）冨丸　洋一郎議員一般質問 …… 45
〇池田農林部長答弁 …… 48
〇中嶋市長答弁 …… 50
（８）冨丸　洋一郎議員一般質問 …… 51
（９）福本　義文議員一般質問 …… 51
〇池田農林部長答弁 …… 53
(10) 福本　義文議員一般質問 …… 54
〇三森商工観光部長答弁 …… 55
(11) 福本　義文議員一般質問 …… 56
〇戸次総務部次長答弁 …… 57
(12) 稲葉　昇議員一般質問 …… 58
〇三森商工観光部長答弁 …… 58
(13) 稲葉　昇議員一般質問 …… 59
〇長迫建設部次長答弁 …… 60
(14) 稲葉　昇議員一般質問 …… 61
〇本多総務部長答弁 …… 62
(15) 稲葉　昇議員一般質問 …… 62
〇本多総務部長答弁 …… 62
(16) 稲葉　昇議員一般質問 …… 63
(17) 森　久雄議員一般質問 …… 64
〇寺崎教育部次長答弁 …… 67
〇戸次総務部次長答弁 …… 68
〇中嶋市長答弁 …… 69
〇三森商工観光部長答弁 …… 70
(18) 森　久雄議員一般質問 …… 71
〇中嶋市長答弁 …… 73
(19) 森　久雄議員一般質問 …… 73
〇中嶋市長答弁 …… 74
８．散　会 …… 75

第３号（12月６日）

１．議事日程 …… 79
２．本日の会議に付した事件 …… 80
３．出席議員 …… 80

４．説明のため出席した者 …… 81
５．事務局職員出席者 …… 82
６．日程第１　質疑・一般質問 …… 83
（１）原　徹議員一般質問 …… 83
〇中嶋市長答弁 …… 85
〇有働市民福祉部長答弁 …… 86
〇池田農林部長答弁 …… 86
（２）原　徹議員一般質問 …… 87
〇中嶋市長答弁 …… 88
（３）原　徹議員一般質問 …… 89
〇中嶋市長答弁 …… 91
（４）原　徹議員一般質問 …… 92
〇川野首席教育審議員答弁 …… 93
〇寺崎教育部次長答弁 …… 94
（５）原　徹議員一般質問 …… 95
〇川野首席教育審議員答弁 …… 97
（６）原　徹議員一般質問 …… 98
（７）北原　昭三議員一般質問 …… 99
〇有働市民福祉部長答弁 …… 100
〇戸次総務部次長答弁 …… 101
（８）北原　昭三議員一般質問 …… 102
〇有働市民福祉部長答弁 …… 102
〇戸次総務部次長答弁 …… 103
（９）北原　昭三議員一般質問 …… 103
〇有働市民福祉部長答弁 …… 104
(10) 立山　隆議員一般質問 …… 105
〇池田農林部長答弁 …… 105
(11) 立山　隆議員一般質問 …… 106
〇池田農林部長答弁 …… 107
(12) 立山　隆議員一般質問 …… 108
(13) 永田　紘二議員一般質問 …… 108
〇寺崎教育部次長答弁 …… 109
(14) 永田　紘二議員一般質問 …… 110
〇寺崎教育部次長答弁 …… 111

(15) 永田　紘二議員一般質問 …… 112
○本多総務部長答弁 …… 112
(16) 永田　紘二議員一般質問 …… 113
○本多総務部長答弁 …… 113
(17) 川野　功議員一般質問 …… 114
○三森商工観光部長答弁 …… 115
(18) 川野　功議員一般質問 …… 116
○三森商工観光部長答弁 …… 116
(19) 川野　功議員一般質問 …… 117
○杉本教育長答弁 …… 118
(20) 川野　功議員一般質問 …… 119
○杉本教育長答弁 …… 119
(21) 川野　功議員一般質問 …… 121
(22) 森川　昭彦議員一般質問 …… 121
○寺崎教育部次長答弁 …… 122
(23) 森川　昭彦議員一般質問 …… 123
○池田副市長答弁 …… 124
(24) 森川　昭彦議員一般質問 …… 126
○池田副市長答弁 …… 126
(25) 森川　昭彦議員一般質問 …… 127
7．日程第２　委員会付託 …… 128
8．散　会 …… 128

第４号（12月14日）

1．議事日程 …… 131
2．本日の会議に付した事件 …… 132
3．出席議員 …… 133
4．説明のため出席した者 …… 134
5．事務局職員出席者 …… 135
6．日程第１　議案第74号～議案第95号
陳情第14号～陳情第15号 …… 136
7．各常任委員長の報告 …… 137
（1）建設環境常任委員長報告 …… 137

（２）経済観光常任委員長報告 …… 137
（３）福祉厚生常任委員長報告 …… 139
（４）総務文教常任委員長報告 …… 140
８．質　疑 …… 141
９．討　論 …… 141
（１）原　徹議員討論 …… 141
10. 採　決 …… 144
11. 日程第２　議員提出議案第１号～議員提出議案第３号 …… 146
12. 提案理由の説明 …… 146
（１）議員提出議案第１号（藤本峰秀議員） …… 146
（２）議員提出議案第２号（藤本峰秀議員） …… 146
（３）議員提出議案第３号（藤本峰秀議員） …… 147
13. 質　疑 …… 147
14. 討　論 …… 148
15. 採　決 …… 148
16. 日程追加　日程第３　意見書案第２号 …… 148
17. 提案理由の説明 …… 149
（１）意見書案第２号（職員朗読） …… 149
18. 質　疑 …… 150
19. 討　論 …… 150
20. 採　決 …… 150
21. 閉　会 …… 151

１１月２７日（火曜日）

平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第１号）

平成24年11月27日（火曜日）午前10時開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第74号　専決処分の承認を求めることについて
（平成24年度山鹿市一般会計補正予算(第５号)）

議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例

議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第77号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

議案第79号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例

議案第81号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例

議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算(第６号)

議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第２号)

議案第84号　平成24年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第２号)

議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第２号)

議案第86号　平成24年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算(第２号)

議案第87号　平成24年度山鹿市水道事業会計補正予算(第１号)

議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算(第２号)

議案第89号　平成24年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第１号)

議案第90号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）

議案第91号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）

議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市幸の国有機センター）

議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市薄尾斎場）

議案第94号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

報告第10号　幸の国木材工業株式会社の経営状況の報告について
報告第11号　株式会社菊鹿フラワーバンクの経営状況の報告について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　健君
２番	稲葉　昇君
３番	藤本芳雄君
４番	福本義文君
５番	冨丸洋一郎君
６番	藤本峰秀君
７番	北原昭三君
８番	芹川正美君
９番	藤原　豊君
10番	立山秀木君
11番	立山　隆君
12番	原　徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀　茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野　功君
20番	古荘克郎君
21番	森　芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原　弘君
26番	森　久雄君
27番	太田黒鐵郎君

28番　丸山寛治君
29番　寺崎勇児君
30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	本多隆文君
市民福祉部長	有働博君
農林部長	池田廣二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	幸村英星君
市民医療センター事務部長	荒木隆君
首席審議員兼会計管理者	米加田純正君
総務部次長兼秘書課長	戸次由夫君
市民福祉部次長兼介護保険課長	川崎美明君
建設部次長	長迫三紀夫君
水道局長	宮本稔君
教育部次長	寺崎泰和君
職員課長	阿蘇品貴司君
国保年金課長	飯田啓詩君
農林企画課長	吉里明弘君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
市民医療センター事務部経理課長	永田臣司君
監査事務局長兼選管事務局長	緒方栄君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	奥村正文君
局長補佐兼議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	小山天君
書記	森英州君

○

午前10時00分　開会

○

○議長（横手　啓介君）

ただいまから平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会を開会いたします。

会議に先立ち、市長からあいさつの申し出があっておりますので、許可いたします。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

本日ここに、平成24年12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位、全員ご出席を賜りありがとうございます。

さくら湯の落成及び開湯に際しましては、議員各位を初め、多数の皆様の参加のもと、市民の皆様がみずから企画されたイベントなど、盛大にお祝いをしていただきまして、誠にありがたく思っております。本市のシンボルとして末永く、そして、多くの皆様に愛され続けるさくら湯であってほしいと願うものであります。

さて、本定例会は、任期内における最後の定例会に当たります。議員各位におかれましては、平成21年２月からの約４年間、市民の代表として、市政の発展と市民福祉の向上のため、多大なるご尽力を賜りました。また、さまざまな懸案事項に対しまして、大所高所からのご指導、ご協力をいただき、深く敬意を表しますとともに、心から厚くお礼を申し上げます。

私にとりましては、２期目に当たり、おかげをもちまして、必要な社会資本の整備に着手することができ、完成に至ったものもございます。

また、既にあるさまざまな地域資源を生かしながら、市民の皆様の暮らしや産業に直結した取り組みを展開することができました。本市の将来都市像「まほろば創生 人輝く温もりの都市やまが」の実現に向け、一歩前進できたと考えております。

重ねてお礼を申し上げますとともに、今後ともご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

本定例会において、ご審議いただきます議案は、条例７件、予算９件、指定管理者の指定４件、人事案件２件及び報告が２件であります。これらの議案等の内容につきましては、担当職員が説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。

○

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（横手　啓介君）

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において家入憲隆議員、高野誠二議員を指名いたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（横手　啓介君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第３　議案第74号～議案第95号
　　報告第10号～報告第11号

○議長（横手　啓介君）

日程第３、議案第74号から報告第11号までの全案件を一括議題といたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

議案第74号　専決処分の承認を求めることについて
　　（平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第５号））
議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例
議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第77号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
議案第79号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例
議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例
議案第81号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例
議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第６号）
議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第84号　平成24年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第86号　平成24年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）
議案第87号　平成24年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）
議案第89号　平成24年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第１号）
議案第90号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）
議案第91号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）
議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市幸の国有機センター）
議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市薄尾斎場）
議案第94号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第10号　幸の国木材工業株式会社の経営状況の報告について
報告第11号　株式会社菊鹿フラワーバンクの経営状況の報告について

○

○議長（横手　啓介君）

提案理由の説明を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

議案第74号　専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成24年11月16日の衆議院の解散に伴い、公職選挙法第31条第３項の規定に基づき、執行される総選挙に係る経費について、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第５号）を専決第９号として、11月16日に専決処分を行いましたので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

３ページをお開きください。

第１条　歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に2842万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を270億6517万7000円とするものであります。

10ページをお開きください。

３　歳出、（款）総務費、（目）衆議院議員選挙費の補正額2842万5000円は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査の執行に係るものです。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、暴力団の対立抗争が市民生活の重大な脅威となっていることなどにかんがみ、暴力団による暴力的要求行為等の規制強化等を図るため、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が、平成24年８月１日に公布されたことに伴い、本条例の改正を行う必要があり提案するものでございます。

具体的には、第３条の条文中、熊本県暴力追放運動推進センターについて、指定の根拠として引用しております法第32条の２第１項を第32条の３第１項に改めるものでございます。

附則といたしまして、本条例は公布の日から施行するものです。

続きまして、議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

この条例は、住宅を所有する職員に係る住居手当を廃止するため、条例を改正する必要があり提案するものです。改正内容は、新築または購入された日から起算して、５年を経過しない住宅に居住している職員に支給しております、月額2500円の住居手当を廃止するものです。

なお、あわせまして、技能労務職員、水道事業職員及び病院事業職員についても同様の措置を講ずるものです。

附則といたしまして、この条例は平成25年４月１日から施行するものです。

続きまして、議案第77号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

この条例は、月額で支給する特殊勤務手当を廃止する等のため、条例を改正する必要があり提案するものです。改正内容は、市税の徴収事務に専ら従事する職員及びこれ以外の職員で、市税への賦課または徴収事務に従事する職員並びに福祉事務所に勤務する現業を行う所員または指導監督を行う所員につき、月額で支給する特殊勤務手当等を廃止し、新たに生活保護法による保護に関し、訪問による調査、指導等に従事した職員につき、日額で支給する特殊勤務手当を新設するものでございます。

具体的には、市税の徴収事務に専ら従事する職員、月額5000円、これ以外の職員で市税への賦課または徴収事務に従事する職員、月額2500円、庁外において市税等の賦課または徴収に従事した職員、日額200円、福祉事務所に勤務する現業を行う所員または指導監督を行う所員、月額5000円を廃止し、生活保護法による保護に関し、訪問による調査、指導等に従事した職員に対し、日額300円の特殊勤務手当を新設するものです。

附則といたしまして、この条例は平成25年４月１日から施行し、必要な経過措置を設けるものでございます。

以上、どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、山鹿市医師修学資金に係る返還債務の免除の要件とされております、山鹿市民医療センターにおける従事期間の改定等を行うため、条例を改正する必要があり提案するものであります。

改正の内容は、これまで免除要件としておりました、「臨床研修終了後、直ちに山鹿市民医療センターで医師として業務に従事し、従事期間が10年に達したとき」とあるのを大学附属病院等での後期臨床研修や海外留学などにおける医療従事活動等によって、診療能力などの向上が図られるという面を考慮いたしまして、「臨床研修終了後、貸与を受けた期間の２倍の期間内において、山鹿市民医療センターで職員として医師の業務に従事し、従事期間が貸与を受けた期間に達したとき」と改めるものであります。

附則といたしまして、この条例は平成25年４月１日から施行し、施行日前に修学資金の貸与を受ける契約を締結したものについても、適用する経過措置を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

寺崎教育部次長。

［教育部次長　寺崎　泰和君　登壇］

○教育部次長（寺崎　泰和君）

議案第79号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本案は、山鹿市が貸与する奨学金につきまして、その貸与する額を増額し、またあわせて、新たな入学支度金制度を設けることなどにより、条例の目的を効果的に達成するため改正を行うものでございます。

改正の内容は、まず題名を「山鹿市奨学資金貸与条例」へ改めます。これは現在、毎月の貸与としております奨学金に加えまして、入学前に貸与します奨学支度金制度を新たに設けるため、この２種類を合わせまして、奨学資金と規定するため改正

するものです。

第２条は、奨学資金を受ける者、つまり奨学生の規定につきまして、内容の整備を図るものです。

第３条は、奨学金の貸与額の見直しが主なものです。国公立高校に在学する場合、現在の１万5000円を２万円以内に、また、私立高校の２万円を３万円以内に、大学の３万円を５万円以内に改めます。また、奨学金と入学支度金は、合わせて貸与を受けることができることと、入学支度金として40万円以内の額を貸与する規定をそれぞれ１項目ずつ追加するものです。

次は、２ページの上段になりますけれど、第４条は、奨学資金の貸与契約の方法について及び入学支度金は、入学時に１回に限り貸与することの規定などをそれぞれ追加するものです。

第５条は、貸与の申請関係についての条文整備を行い、第６条３項では、奨学生選考委員会委員の任期をこれまでの１年から２年へ改正するものです。

２ページ中段になりますが、第14条は、奨学金償還についての規定です。

まず、第１項では、毎月の奨学金を増額したことから、これまで「貸与期間の２倍を償還期間」としていたものを「３倍に相当する期間内へ」と改め、また、新たな第２項として、入学支度金を借り入れた場合については、最終学校卒業の半年後から、月額１万円以上を返還することを定めるものです。

その他、各条の条文改正に伴いまして、用語等についても所要の整備を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成25年１月１日から施行することとし、附則第２項は、改正に必要な経過措置を定め、第３項では、関連いたします山鹿市奨学基金条例の文言整理を行うものでございます。

続きまして、議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、山鹿市立川辺幼稚園を平成25年３月31日をもって廃止するため、条例改正を行うものでございます。

改正の内容は、山鹿市立幼稚園条例第２条に定める、市立幼稚園の名称及び位置を定める表から、山鹿市立川辺幼稚園の項を削るものです。

附則といたしまして、この条例は平成25年４月１日から施行するものです。

続きまして、議案第81号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、山鹿市公民館条例、山鹿市社会体育施設条例及び山鹿市立小中学校体育施設の使用に関する条例の三つの条例を、社会体育施設の適正化等を図るという共

通の目的から一括して改正するものでございます。

まず第１条は、山鹿市公民館条例の一部を改正するものです。

現在の鹿央公民館は、鹿央総合支所の南側に少し離れて設置しております。１階部分は体育館のアリーナと会議室などがあり、２階には視聴覚室がありますが、体育館としての利用が主なものになっております。

また、鹿央総合支所の改修に伴いまして、支所の１階に図書室を移設し、その２階には、生涯学習室と文化ホールを公民館の一部として設置いたしましたので、現在の鹿央公民館は、公民館としての機能及び利用が少なくなってきております。このような施設の実態を踏まえ、検討いたしました結果、体育館を有します現在の鹿央公民館の施設につきましては、「鹿央体育館」へと名称を変更し、社会体育施設の一部に位置づけることといたしました。

したがいまして、別表第１中の鹿央公民館の位置を「鹿央町広230番地」から、現在の総合支所の位置であります「鹿央町合里158番地１」へ改めるものでございます。

また、現在の鹿央公民館を鹿央体育館へと変更した結果、現在の鹿央公民館の施設は、支所の２階部分のみとなりますので、別表第２第６号の鹿央公民館使用料の表には、生涯学習室と文化ホールの施設のみを規定することとなりますので、別表の全部を改正するものでございます。

続きまして、第２条ですが、第２条は、山鹿市社会体育施設条例の一部を改正するものです。

まず、別表第１は、社会体育施設の名称と位置の規定でございますが、前条でご説明申し上げました、山鹿市鹿央体育館を社会体育施設として追加するとともに、各学校の夜間体育照明施設の部分を削除いたします。

続きまして、議案２ページの上段になりますけれど、今年度をもって閉校となります、川辺、岳間、岩野、広見の四つの小学校の体育施設、施設の内容は、グラウンドと体育館でございますが、これにつきまして、地域の方々に利用していただけるように「学校教育の財産」から「社会教育の財産」に変更するため追加するものでございます。

２ページの中段から記載しております別表第２は、社会体育施設の休館日等に関する規定です。新たに山鹿市鹿央体育館及び４小学校跡地の体育施設について追加するものでございます。

同じページの下段からになりますが、別表第３第11号では、公民館施設から変更しました山鹿市鹿央体育館のアリーナなどの使用料の規定を追加し、次の３ページの下段になります第21号の表では、各小学校跡地の運動場使用料の規定を追加する

ものでございます。

次に、議案の４ページになりますが、４ページ上段、第３条は、山鹿市立小中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正するものです。

各学校の体育施設であります体育館や屋外運動場について、一般市民の使用に供する場合の利用の適正化を図るため、条文の整備を図り、あわせて別表の全部を改正するものです。

４ページの中段では、第２条第２項として、先ほど、山鹿市社会体育施設条例の一部改正において削除いたしました、各学校の夜間体育照明施設に関する規定をここに定義するものでございます。

また、別表については、小中学校の体育施設の使用料規定の区分や金額につきまして、全体的な見直しを図るため、表の全部を改正するものです。

附則といたしまして、この条例は平成25年４月１日から施行することとし、第２項及び第３項においては、使用料に係る必要な経過措置を定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算(第６号)について、ご説明申し上げます。

このたび、ご提案申し上げております補正予算(第６号)は、障害者及び児童福祉に係る医療費等の社会保障費、また、県からの追加内示など補助採択に係るもの、その他、法改正に伴うシステム改修費などであります。また、人事異動に伴う会計間異動など、職員給の調整もあわせて計上しております。

それでは１ページをお開きください。

第１条　歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に１億8350万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を272億4867万9000円とするものであります。

５ページをお開きください。

第２表　債務負担行為の補正につきましては、保育環境充実支援事業に係る事項を追加し、債務の期間、限度額を記載のとおり定めるものであります。当事業は、私立保育所の改築に係るもので県の「安心こども基金」を活用し、平成24年度から平成25年度にかけて実施するものです。

次に、歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書によりご説明いたします。

18ページをお開きください。

(款)民生費、(目)障害者福祉費の中の介護訓練等給付費等は、県から移行された18歳以上の障害者に係る入所者給付費の増加によるものなどであります。また、難聴児補聴器購入助成事業91万3000円は、障害者自立支援法の適用外であります軽度、中度の聴覚障害児に対して、音声言語能力やコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器の購入を支援するものであります。

次の(目)高齢者福祉総務費の中にあります高齢者医療確保事務1482万8000円は、平成23年度後期高齢者医療給付費の精算確定に伴う追加負担金であります。

22ページをお願いいたします。

(款)農林水産業費、(目)林業振興費の補正額は441万8000円であります。

林業振興事業141万8000円は、県の平成24年度「稼げる竹林整備推進事業」を活用し、竹林整備や簡易作業道の開設による林産物の増産を目指すものであります。事業主体は、鹿本森林組合ほか２事業者であります。

また、次のページにあります「温もりのある住まいづくり事業」300万円は、新家屋の増加によるものであります。

続きまして、(款)商工費、(目)商工総務費の中にあります「緊急雇用対策事業」104万8000円は、県の「緊急雇用創出基金事業」の追加内示により雇用拡大を図るものであります。

27ページをお開きください。

(款)教育費、(目)小学校管理費の中にあります管理経費128万9000円並びに下段、中学校管理費の中にあります管理経費188万9000円は、市内各小中学校部活動の全国大会等への出場を支援するものであります。

以上が歳出予算の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

川崎市民福祉部次長。

［市民福祉部次長　川崎　美明君　登壇］

○市民福祉部次長（川崎　美明君）

議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第２号)について、ご説明申し上げます。

今回は、国保特別会計における人事異動に伴う補正をお願いするものであります。

１ページをお願いいたします。

第１条　歳入歳出予算の総額にそれぞれ148万円を追加し、総額を77億8956万1000円とするものです。内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出

によりご説明申し上げます。

６ページをお願いいたします。

３　歳出、(款)総務費、(目)一般管理費の補正額148万円は、人事異動に伴う会計間異動による職員給与等の補正であります。なお、補正予算に関する説明書として、７ページに給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

幸村環境部長。

［環境部長　幸村　英星　登壇］

○環境部長（幸村　英星君）

議案第84号　平成24年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第２号)について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に193万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億1510万6000円とするものであります。

７ページをお願いいたします。

３　歳出、(款)農業集落排水事業費、(目)総務管理費及び施設建設費の職員給につきましては、人事異動に伴う会計間異動について調整を行うものであります。

次に、消費税及び地方消費税の389万9000円は、納付額の確定に伴い、補正するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

川崎市民福祉部次長。

［市民福祉部次長　川崎　美明君　登壇］

○市民福祉部次長（川崎　美明君）

議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第２号)について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

第１条　歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万4000円を追加し、総額を59億9576万4000円とするものです。補正予算の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出によりご説明いたします。

８ページをお願いいたします。

３　歳出、(款)総務費、(目)一般管理費及び(款)地域支援事業費、(目)包括的支援事業費は、人事異動に伴う会計間異動による職員給与等を増減するものです。

(款)総務費、(目)介護認定審査会費の補正額99万4000円は、厚生労働省が構築する介護保険総合データベースの平成25年４月からの運用開始に向け、市の介護保険認定支援システムを国の仕様に一致したシステムに改修するものです。なお、補正予算に関する説明書として９ページに給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

宮本水道局長。

［水道局長　宮本　稔君　登壇］

○水道局長（宮本　稔君）

議案第86号　平成24年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算(第２号)について、ご説明申し上げます。

１ページをお開きください。

今回の補正予算は、人事異動に伴う会計間異動について職員給の調整を行うものであります。歳入歳出予算の総額から160万5000円を減額し、総額を２億4576万1000円とするものです。

続きまして、議案第87号　平成24年度山鹿市水道事業会計補正予算(第１号)について、ご説明申し上げます。

１ページをお開きください。

本案につきましても、人事異動に伴う会計間異動について職員給の調整を行うものであります。

第２条　第１款　水道事業費の既決予定額から50万3000円を減額し、４億1242万5000円とするものです。また、これに伴いまして、第３条　議会の議決を経なければ流用できない経費から79万3000円を減額し、5567万6000円とするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

荒木市民医療センター事務部長。

［市民医療センター事務部長　荒木　隆君　登壇］

○市民医療センター事務部長（荒木　隆君）

議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算(第２号)について、ご説明いたします。

１ページをお開き願います。

病院事業会計におきましても同じく、会計間異動と退職者の増に伴う給与費の補正を行うものでございます。

以下、議案によりご説明いたします。

第１条は、総則でございます。

第２条は、収益的収入及び支出でございます。第１款　病院事業費用の既決予定額に2844万7000円を追加し、総額を33億7256万2000円とするものでございます。

これに伴いまして、第３条　議会の議決を経なければ流用することのできない経費に2844万7000円を追加し、18億4493万円とするものであります。補正額の内訳は、会計間異動に伴う給料、手当、法定福利費及び退職手当でございます。なお、補正予算に関する説明書として、５ページ以降に補正予算実施計画及び給与費明細書を掲載いたしております。ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

幸村環境部長。

［環境部長　幸村　英星　登壇］

○環境部長（幸村　英星君）

議案第89号　平成24年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第１号)について、ご説明申し上げます。

１ページをお願いいたします。

今回の補正は、人事異動に伴う会計間異動について、職員給の調整を行うものであります。

第２条　第１款　下水道事業費用から595万1000円を減額し、８億2888万3000円とするものであります。

第３条　第１款　資本的支出から396万7000円を減額し、８億8738万2000円とするものであります。

また、これに伴いまして、第４条　議会の議決を経なければ流用することのできない経費から991万8000円を減額し、4447万8000円とするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

議案第90号及び議案第91号の公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

まず、議案第90号です。公の施設の名称は、(１)山鹿市山鹿老人福祉センター、(２)山鹿市鹿北老人福祉センター、(３)山鹿市鹿本高齢者コミュニティーセンター親和荘、(４)山鹿市らんらんハウス、(５)山鹿市鹿央地域福祉センターの５施設で

あります。指定管理者は、山鹿市中578番地、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会であります。指定の期間は、平成25年４月１日から平成28年３月31日までとするものでございます。

続きまして、議案第91号でございます。公の施設の名称は、山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」であります。指定管理者は、山鹿市中578番地、社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会であります。指定の期間は、平成25年４月１日から平成28年３月31日までとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

公の施設の名称は、山鹿市幸の国有機センターです。指定管理者は、山鹿市城3599番地、幸の国有機センター管理生産組合です。指定の期間は、平成25年４月１日から平成28年３月31日までとするものです。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

幸村環境部長。

［環境部長　幸村　英星　登壇］

○環境部長（幸村　英星君）

議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

公の施設の名称は、山鹿市薄尾斎場。指定管理者は、富山県富山市奥田新町12番３号、株式会社五輪でございます。指定の期間は、平成25年４月１日から平成30年３月31日までとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

池田副市長。

［副市長　池田　永実君　登壇］

○副市長（池田　永実君）

議案第94号及び議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

両案は、人権擁護委員のうち、２名の委員が平成25年３月31日をもちまして任期満了となりますので、次期の人権擁護委員の候補者に推薦するため、人権擁護委員

法第６条第３項の規定に基づき、議会のご意見を求めるものでございます。

議案第94号では、現委員、石貫若継氏の任期満了に伴い、再度、同氏を推薦しようとするものでございます。

議案第95号では、小林文敏氏の任期満了に伴い、新たに江藤國光氏を同委員に推薦しようとするものでございます。なお、次のページに略歴を記載しております。ご参照の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

報告第10号及び第11号について、ご報告申し上げます。

市が２分の１以上出資している法人の経営状況について、地方自治法第243条の３第２項の規定に基づき、報告するものです。

まず、報告第10号　幸の国木材工業株式会社の経営状況の報告についてです。

４ページをお願いいたします。

平成23年度の事業報告です。下段に書いてありますように、売上高は前年より21％増の７億8743万3000円となり、営業活動では2819万円の利益を上げ、経常利益が2091万2000円となったものの、施設整備に伴う法人税法の特別損失を計上したため、当期損失は893万9000円の赤字決算となっております。

５ページから８ページにかけて、貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費、製造原価報告書を掲載しておりますので、ご参照願います。

９ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書であります。

表の中ほどになりますが、利益の蓄積をあらわす利益剰余金の当期末残高は、8906万9315円となっており、前年度より893万円ほど減っております。

10ページから13ページまでは、平成24年度の事業計画に関する書類であります。

本年度は、新設ラインをフル稼働し、各工程部門の目標達成を図りながら、今期の計画達成を目指すこととされております。

続きまして、報告第11号　株式会社菊鹿フラワーバンクの経営状況の報告についてです。

４ページをお願いいたします。

平成23年度の事業報告です。厳しい経営環境の中で売上高は前年より0.1％減の4539万円となり、営業活動ではマイナス762万2000円、営業外収入を含めましても当期純損失は259万3000円の赤字決算となっております。

５ページから７ページにかけて、貸借対照表及び損益計算書を掲載しておりますので、ご参照願います。

８ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。表の中ほどになりますが、赤字決算の影響で利益の蓄積をあらわす利益剰余金の当期末残高がマイナス555万2695円までに落ち込んでいます。

９ページから11ページまでは、平成24年度の事業計画に関する書類であります。

２期連続の赤字決算という厳しい状況を踏まえ、今期の事業内容につきましては、熊本のサークルの先生方やインストラクターのリサーチを重ね、よりよい花のパックの開発に取り組むとともに、各県における自然野外学校とのネットワークづくりも推進しながら、社員一同、心新たに気持ちを引き締めて、業績の回復に努めていくとされております。

今後、これらの法人を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にありますが、市としましては、幸の国木材工業に対しては早期民営化を、また、菊鹿フラワーバンクに対しては、赤字解消による経営健全化の努力を強く求めていきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

散　会

○議長（横手　啓介君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時48分　散会

～～～

１２月５日（水曜日）

平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第２号）

平成24年12月５日（水曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

発言通告

１．太田黒　鐵郎

一般質問

（１）道の駅小栗郷の改修工事について

（２）「里山暮らし」いきいきモデル事業について

（３）行財政改革の取り組みについて

２．高野　誠二

一般質問

（１）南島交差点改良の進捗状況について

（２）新地方公営企業会計制度について

３．冨丸　洋一郎

一般質問

（１）水辺プラザかもとの指定管理について

①　指定管理者制度の対象・経緯について

②　今後の水辺プラザかもとについて

４．福本　義文

一般質問

（１）人口減少の歯どめ対策について

５．稲葉　昇

一般質問

（１）さくら湯開湯後の課題について

（２）防災無線とオフトークの必要性について

６．森　久雄

一般質問

（１）小学校廃止後の地域活性化について

（２）農産物販売の４物産館の今後について

（３）灯籠紙について

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

出席議員（29名）

1番	永田　健	君
2番	稲葉　昇	君
4番	福本義文	君
5番	冨丸洋一郎	君
6番	藤本峰秀	君
7番	北原昭三	君
8番	芹川正美	君
9番	藤原　豊	君
10番	立山秀木	君
11番	立山　隆	君
12番	原　徹	君
13番	平井邦廣	君
14番	吉本政幸	君
15番	池田誠一	君
16番	堀　茂幸	君
17番	永田紘二	君
18番	森川昭彦	君
19番	川野　功	君
20番	古荘克郎	君
21番	森　芳顕	君
22番	家入憲隆	君
23番	横手啓介	君
24番	高野誠二	君
25番	藤原　弘	君
26番	森　久雄	君
27番	太田黒鐵郎	君
28番	丸山寛治	君
29番	寺崎勇児	君
30番	丸山康昭	君

○

欠席議員（１名）

３番　藤本芳雄君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	本多隆文君
市民福祉部長	有働博君
農林部長	池田廣二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	幸村英星君
市民医療センター事務部長	荒木隆君
首席審議員兼会計管理者	米加田純正君
総務部次長兼秘書課長	戸次由夫君
市民福祉部次長兼介護保険課長	川崎美明君
建設部次長	長迫三紀夫君
水道局長	宮本稔君
教育部次長	寺崎泰和君
企画課長	大林秀樹君
財政課長	木下実君
子育て支援課長	坂梨真樹君
農林企画課長	吉里明弘君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
市民医療センター事務部経理課長	永田臣司君
教育総務課長	白田俊輔君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	奥村正文君

局長補佐兼議会総務係長　　渡　邊　義　明　君
議　事　係　長　　小　山　　天　君

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午前10時00分　開議

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（横手　啓介君）

これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第１　質疑・一般質問

○議長（横手　啓介君）

日程第１、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。太田黒鐵郎議員。

［27番　太田黒　鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒　鐵郎君）

27番太田黒でございます。私は一般質問３問につきまして、１問１答方式においてお伺いをいたします。

昨日、第46回衆議院議員の総選挙の公示がありましたが、私たち国民にとりましては幸か不幸かわかりませんが、第三局とか第四局とかいろいろな政党が離合集散に明け暮れた結果、何が何かわからんような政権の選択肢でございます。ただ、圧倒的多数が無党派ではないでしょうか。これは、失われた過去20年間の招いた結果であると思います。国民からそっぽを向かれている状況にあると思います。

さて、私たち山鹿市も年が明けますと、２月には市長並びに市議選が予定されております。合併から３回目の選挙です。合併後の山鹿市の基盤づくりを終える時期から、ひとり立ちするときを迎えるわけでありますが、その前にこれまでの検証を行わなければなりません。

私なりに合併後８年間を振り返ってみますと、いろいろ心配しておりましたけれども、ようしたもんで形だけは整ってきたように思います。

課題や問題も少しずつ整理されてきているように思いますが、問題は、問題意識のとらえ方に温度差があるようです。「検討します」と言うたならば、検討の結果は議会の一般質問で聞かなくても、途中経過でも構いませんから報告はなければならないと思います。あと２年しか残っておりませんけれども、「これは大丈夫かい」と思うことがございます。もう少し責任感とスピード感、判断力を磨いて取り組まないと、あっという間に合併から10年は終わります。

それでは、まず、１点目の道の駅の小栗郷の改修工事について、お尋ねします。

多くの地方自治体は、これまで多くの公共施設やインフラ整備をしておりま

す。その際、施設のライフサイクルコスト、いわゆる施設の耐用年数期間中に要する総費用でありますが、これを考えずにつくりっぱなし、建てて終わり意識が強く、細心に向けた知識や意識が薄かったと思われます。さらに、施設の保全の意識が低かったため、経常的な維持・管理が十分に行われず、建物自体の劣化を早めてきた可能性も考えられます。今後、高度成長・経済成長期に集中して整備された公共施設が、一斉に更新の時期を迎えることを考えますと、それは大きな財政負担を伴うものです。

そこで、その一つとして、小栗郷の更新についてでございますが、小栗郷は平成９年４月にオープンし、当時は県下の道の駅の草分け的な存在でありました。出荷者400名、当時は年間８億円ぐらいの売り上げがあり、中山間地の農業者に大きく貢献してきたものでございます。しかし、築後15年が経過しており、リニューアルの時期を迎えております。改修の経過とこれからの整備計画について、お尋ねいたします。

２点目は、建設当時と現在では、時代や社会環境も大きく変わっておりますので、リニューアル後の管理・運営体制についてもお伺いしたいと思います。まず、１点目を終わります。

○議長（横手　啓介君）

これより執行部の答弁を求めます。池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

太田黒議員の道の駅小栗郷の改修工事についてのご質問にお答えいたします。

道の駅小栗郷は、平成９年４月にオープンし、地産地消の拠点及び雇用の場として、地域の活性化にも大きく貢献している施設でございます。

しかしながら、オープン以降、施設の一部増改築等が続けられてきた結果、通路への雨水流入や段差による高齢者などの通行に支障を来しており、屋外販売での野菜の鮮度が落ちるといったふぐあいも生じております。

このことから、平成22年11月に施設を管理している株式会社小栗郷からも、改修に係る要望書の提出があったところであります。

そこで、平成23年度に改修に係る基本設計業務を委託し、お客様にとって安全かつ利用しやすいこと、消費者ニーズを的確にとらえた施設であること、商品の安全を保てる施設であることなどの、基本的な考え方を取りまとめるための来客者アンケート調査や施設の点検調査を実施しました。

さらに、アンケートをもとに利用形態の分析や課題整理、望ましい改修のあり方などについて、設計業者、マーケティングの専門家、出荷協議会、株式会

社小栗郷などの関係者と十分意見を交わしながら、基本設計計画書を策定しております。

本年度においては、そうした現場の方々からの意見を踏まえながら、改修に向けたより具体的な内容の協議を行ってきております。

今後は、これまでの経緯を受け、平成25年度に入りまして、改修工事の実施設計業務を早急に終了させ、改修工事についても速やかな完成を目指して進めてまいります。

次に、施設改修後の将来のあり方についてでございますが、平成28年度までの契約期間は、指定管理者である株式会社小栗郷による管理を継続して行いたいと考えております。

その後についてでございますが、株式会社小栗郷を含む本市の第三セクターはその設置目的に沿い、地域産業の振興や公の施設の管理・運営など、地域活性化に大きな役割を果たしてまいりましたが、平成20年４月策定の第三セクターの自立経営を図るための措置に関する方針、さらに、平成23年３月策定の第２次行政改革大綱にも、将来の方向性としては民営化を目指すこととしております。

しかしながら、市の関与を終えるに当たっては、慎重を期するべきであると考え、安定した一定水準の自立経営が見込めるだけの経営改善を促しながら、民営化並びに施設の譲渡等に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員。了解ですか。

○27番（太田黒　鐵郎君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員。

［27番　太田黒　鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒　鐵郎君）

ただいまの道の駅小栗郷につきましては、答弁いただきましたけれども、２年前から要望があった。それから、いろいろ設計なんかしよるようでございますけれども、なかなか設計ばかりしてから前さんな進まんとゆうとがこんのこっだろうと思いますが、２年もかかって設計した何した、まだ実施設計を来年度に早急にやるというようなことでありますけれども、でくることはでくっというようなことを思いましたけれども、とにかく、こういうことは、やるなら

やる。やらんならやらんというようなことでですな、早急にやらにゃいかんというようなことで、非常にこのことに限らずですが、スピード感がないというようなことは、全体的に言われるような問題じゃなかろうかと思います。ぜひ、来年度は早急にこれを実現するように努力していただきたいと思います。

それから、２点目の管理運営体制につきましては、もちろん今年、また、再度あそこは管理者になったわけですから、今から５年間。これは、もちろんその小栗郷でやるわけでございますが、それから先は、そういうことで民営化の方に検討するというようなことですけれども、こういうものは、やはり早く方針をきちんと出してやらんと、その小栗郷の会社並びにそこに雇用されておる方々いろいろございますが、どういうふうになるかというようなことは、非常に不安でありますので、これはなるだけ早く方針をきちんと出してやらにゃならんというようなことを思います。

このことにつきましては、また後で、冨丸議員並びに森議員あたりから、この問題についてはあるようでございますので、一応この辺でお願いして１問目はこれで終わります。

次に、２問目でございますが、「里山暮らし」いきいきモデル事業について、お尋ねでございます。

これは、もう既に皆さん方ご承知のとおりでございますけれども、この事業は今年から初めての事業でございますが、これはいわゆる５地区、山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央の中で、一番過疎化・高齢化が進んでおります鹿北町でございますが、鹿北町をモデルとして、人、自然、農産物などの地域資源を生かしながら、特色あるいろいろな行事に取り組んで、将来、非常にこの都会の方々との交流あたりを進めていくというような意味の事業であります。

その中で、非常に鹿北町で今年この事業が始まりまして、予算も計上されてございます。ご承知のとおり、鹿北町では、たけんこ街道とか岳間渓谷の里山歩き運動とか、それからいろいろなそういう事業がある。その中で、今の時期に非常に鹿北町では、各集落での産業祭、いわゆる農産物の品評会でありますけれども、これが非常に盛んに、昔から行われておるわけでございます。その産業祭の中で今までは、市役所並びに農協、それから県あたりも時々来ておったようでございますが、そういうことで、前の日から用意をして、朝から一応その日に農産物の品評会の審査をしていただきよったというようなことで、そして、審査をして序列をつけて、午後からその農産物を競ると、競りにかけてみんな連れ競るというようなそういうことでございます。

今年から、私もそれぞれの集落から呼ばれますので行きますけれども、マイ

クロバスで福岡あたりの人たちだろうと思いますけれども、どこにも来ておられたというようなことで、こういう事業が始まったので非常に力が入って、どこの集落も50点から80点ぐらい、去年よりも多く出ましたというようなことで、一生懸命なってやりよることは非常にいいことでありますけれども、その中で今年から審査員に来てもらえないと、「来んって言わした」というようなことを区長さんが言うてきたと、「こりゃ、困ったもんですばい。どぎゃんかしてくだはりまっせ」というような話です。

それで、この審査に来んっていうのはなぜだろうか。市の方針がですな、予算まで組んでそういう新しい事業を始めた。片一方にはやはりこれはほとんど日曜・祭日にそういう行事は行われますもんですから、「日曜・祭日だけん来うごつなかっだろうか」とか、いろいろ話はありよりますけれども、今年から自分たちでせろということです。

自分たちでせろって言うて、大根のこっちんととこっちんとと、どっちがよかかっていうのは、みんなだれでんわかる。わかるけれどもやはり集落の部の内の自分げんとも出とる。隣のつも出とる。知った者んのつばかりば、なかなか審査はできないというようなことが、やっぱり本音でございます。それを今年から「審査には来ない」と「自分たちでやれ」というような、その意味が非常にこりゃもう、小さなことでわざわざここに立って言う必要はないけれども、市の方針と逆行しとるというようなことで、これは大きな問題になりゃせんかなあというようなことで、いろいろ考えてみますと、ほかのことにもそういう問題がありゃせんかというようなことを思いますもんですから、やはり方針に逆行するようなことをしては、やはり市の発展は望めないというようなことを考えますので、このことについて質問をしたところでございます。どういう考えかその答弁を聞きたいと思います。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。戸次総務部次長。

［総務部次長　戸次　由夫君　登壇］

○総務部次長（戸次　由夫君）

太田黒議員の２問目、「里山暮らし」いきいきモデル事業について、お答えいたします。

本事業は、里山が持ちます独自の隠れた地域資源を掘り起こし光り輝かせるため、地域住民が主体となった取り組みを支援することにより、人をひきつけ将来にわたり、生き生きと暮らすことのできる里山の再生を目指すものでございます。

人口減少や高齢化など特に過疎化が進行し、地域のつながりや伝統的な催しが色濃く残る鹿北地域をモデルとして、鹿北地域里山暮らしネットワークが事業主体となりまして、「ない物ねだりよりある物探し」を基本とした、さまざまな取り組みを支援しているところでございます。

具体的には、春はタケノコやお茶をテーマにしたもの、秋はシイタケや芋など農産物の収穫体験と産業祭参加ツアー、岳間渓谷いやし満喫体験に加えまして、誘客宣伝のための機関誌の発行など、都市住民との交流を深め、鹿北ファンの獲得を目指した取り組みでございます。中でも、集落単位で自主的に行われております産業祭は、都会では味わうことのできない里山のよさをアピールできる場であります。

本年度は、農産物の収穫体験ツアーと組み合わせることで、さらに充実いただいておりまして、市としても積極的な推進に努めてきたところでございます。

しかしながら、ただいまご指摘いただきました、産業祭で恒例となっております農産物の品評会におけます、市、農協職員による審査員の派遣につきまして、事情をしっかりとお伝えし、地域の皆様にご理解いただく配慮が十分でなかった点は、深く反省しなければならないというふうに考えております。

次年度以降は、総合支所及び本庁の連携を深めながら、市職員や農協ばかりでなく、例えば地域振興局や専門家など、幅広い参画を視野に入れまして、地域の皆様とともに創意工夫を凝らしてまいりたいというふうに考えております。

そして、事業全般にわたり、よりきめ細やかな対応を心がけ、効果が上がる取り組みへと進化・前進させてまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒　鐵郎君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員。

［27番　太田黒　鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒　鐵郎君）

「里山暮らし」いきいきモデル事業につきましては、ただいま答弁いただきましたけれども、そういうことで検討をして、この次からまたやってもらうものと思いますけれども、このことはですな、やはりその地域の本当に一生懸命やっておられる方々の気持ちになってもらわにゃならんと思うけれども、これ

はいわゆる鹿北町あたりではまだ残っとるのが、春先ちゅうか５月、田植えが終わったならば、願立籠って言うちから、１年の豊作を祈願する願立籠というようなことで、お宮に集まっておいてやるわけです。

それから、秋は、願成就籠というようなことで、一年間お世話になっている、立派に作物がとれましたというようなことのいわゆる五穀豊穣というようなことと思いますが、この農産物の品評会あたりも五穀豊穣の感謝祭というような気持ちじゃなかろうかと思います。

お互いに一年間自分たちが丹精込めてつくった農産物をお互いに競い合って、「あんたげんとがよかったな。おれげんともよかろうがな」というようなことで、また来年もいい作物ができるようにというようなことでの、和気あいあいの中でのそういう品評会をして、そして、さらに力を入れて頑張ろうというようなことじゃなかろうかと思いますので、その気持ちになって今後、対応ができますようによろしくお願いをしておきたいと思います。

続きまして、３問目の質問でございます。これは行財政改革についてであります。今日そしてこれから、著しく進行する少子高齢化、人口減少や人口構造の変化、経済のグローバル化などの環境変化に対応しましては、これまでのような前例踏襲型の行政運営では立ち行かなくなると思います。

人口構造の変化が及ぼす影響としては、大きく分けて３点あると思います。保健・医療・福祉・教育などの住民生活への影響。産業・雇用などの地域経済面に対する影響。そして、市町村行財政に対する影響が考えられます。市町村の行財政運営上の課題として、何が問題なのか。的確に認識する必要があります。

６月それから９月の定例会で、継続してお尋ねをしてまいりましたが、二つの事項について、検討結果をお尋ねします。

一つ目は、教育委員会にお尋ねします。来年４月には、鹿本教育事務所が廃止されますが、廃止後の教育委員会の体制は確立されたのか。さきの９月定例会の委員会の体制は確立されたのかということの答弁で、「教育委員会の体制充実と教育行政の向上が急務である」と、ともに「非常勤特別職のあり方、必要性についても見直す」と答弁がされております。

その後、進展していると思いますので何が問題であるか。私は教育事務所が廃止されることが問題ではないと思います。今の教育委員会が抱える問題が何かを認識しなければなりません。

問題がないならないで結構でございますけれども、教育委員会がどうも組織として機能していないではないか。学校現場と乖離しているのではないかと思

っております。それをどのように解消するかを含めて、新しい体制として、非常勤特別職の見直しの結果についてもお尋ねいたします。

２点目は行政、行財政事務における民間活力の導入についてお尋ねします。

従来型の手法としまして、人件費の抑制をするため、正規職員を減らし、また、新たな事務について、臨時・非常勤職員で補完する手法が多様化されてきました。

このような臨時・非常勤職員には任用期間や勤務時間など、さまざまな制約がありますので、ゆだねられた業務が限定されるほか、任用期間ごとに人員を変える必要があるため、責任の所在が不明確となります。

行政サービスの質の低下を招くとともに、そのたびに業務を教える手間がかかるなど、非効率的な面も生じてきます。さらに、選考・任用手続、賃金支払い等のさまざまな事務手続が短期間に繰り返し発生するなど、手続に係るコストが増加するものです。

また、別の視点から見ますと、山鹿市も人口減少しておりますが、まだまだ多くの生産年齢人口を有しています。特に現役世代の女性のパワーが生かされていないと思います。女性が元気であるとまち自体が元気になります。

行政は、直接的には地域の雇用の受け皿にはなれません。行政サービスの中には、行政が直接実施するものではなく、民間にゆだねたり、民間との連携していく方がよりよいサービスを提供できるものが、まだまだたくさんあると思います。

その一つとして、前回からお尋ねしてきました公立保育園の再編整備と地域包括支援センターのあり方について、この質問は６月でしたので、検討されているということでありましたので、検討結果についてお尋ねをいたします。半年が経過しております。運営委員会や策定委員会の意見を踏まえてでございます。協議会や委員会あたりに投げかけておられるというようなことでございますので、その答弁をお願いしたいと思います。

○議長（横手　啓介君）

答弁求めます。杉本教育長。

［教育長　杉本　作徳君　登壇］

○教育長（杉本　作徳君）

ただいまの太田黒議員の行財政改革の取り組みについて、お答えをいたします。

教育委員会部局で、まず任用しております非常勤特別職につきましてでございますが、これにつきましては、先ほどご指摘のとおり、９月議会でその非常

勤特別職の業務等についてはご説明を申し上げました。

教職員の研修・指導・実践を通して基礎学力の定着や、学習・生活態度の育成、そういう方法が身につくとともに、指導力の向上につながり、山鹿市全体の学力向上を図ることができておりますし、児童生徒の読書活動の推進、生涯学習講座を通して、地域に貢献できる人材の育成を図ること。そして、公民館活動による地域活性化など、それぞれの部門におきまして、その目的達成に必要な人材を配置しているところでございます。

特に、昨年度からは、熊本県鹿本教育事務所の廃止に向けた対応といたしまして、学校教育指導員の増員等をお願いしたところでございますが、今年度末をもって廃止に伴う業務量の推移にあわせまして、適正な体制を整備するために県教育委員会と何度も話し合いをもって、現在、全力を挙げて取り組んでおります。

教育関係につきましては、とかく人に頼る部分が非常に大きいところでございます。しかしながら、今後さらに厳しくなると考えられる本市の財政状況や分権改革などの状況変化に適切に対応するためには、行政改革を進めていかなければならないことは、共通認識していることでございます。

非常勤特別職についても、その成果・実践をしっかりと検証し、見直しを進めております。あわせて臨時職員のあり方や必要性の検討、業務の民間委託、地域と一体となっての学校応援団づくりなど、効率的で効果的な教育行政の運営に努めてまいります。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

保育園の行財政改革の取り組みと、地域包括支援センターの今後の運営体制についてのご質問にお答えをいたします。

市民福祉部では、福祉サービスの向上を目指すとともに、簡素で効率的な行政運営に力点を置いた行財政改革に取り組んでまいりましたが、さらに、部としまして職員の意識や組織としての質の向上を目指した取り組みが、求められていると考えております。

保育園につきましては、第２次行政改革大綱の中で効率的・効果的な施設運営として、子育て支援サービスの充実に向けた公立保育園及び公立幼稚園の再編整備がございます。

今後も出生数の減少や施設の老朽化が進む中で、子育て支援サービスの充実

や老朽施設の整備に係る経費はさらに増大することが予想され、保育環境を損ねることのない効率的・効果的な運営のあり方が必要となっております。

そのためには、行政としての守備範囲を定めまして、民間にできることは民間にといった考え方を基本に、民間活力をうまく活用しながら、行政と民間がそれぞれの役割を分担し、双方の特性を発揮する中で山鹿市全体の保育水準を高め、子どもたちにとりましての保育環境の充実に寄与することを目指しております。

また一方で、第２次山鹿市定員適性化計画に基づき、スリム化・効率化に向けた見直しとしまして、職員数が削減されている中、公立保育園にあっては、半数以上を臨時保育士に頼らざるを得ない状態となっており、臨時保育士なしには園の運営ができない現状でございます。

このような厳しい状況を踏まえまして、優秀な保育士を確保し、保育の質のレベルを保つための処遇改善といたしまして、平成24年度からは、賃金を7100円から7800円へ引き上げております。また、年間10日の有給休暇の取得や通勤距離２キロメートル以上の職員への手当て支給もいたしております。このことによりまして、臨時保育士の雇用条件としましては、県下でも上位の賃金体系となったところでございます。

また、県の研修補助制度を活用いたしまして、中央または県下のすぐれた講師を招いての正規職員・臨時職員すべてを対象としました保育士としての基本的心構え、保育士の資質向上、食育などの研修会を、平成24年度は全17回開催することといたしております。ほかにも県の保育研究大会等にも随時派遣し、臨時保育士としての資質向上に努めているところでございます。

さらには、保護者の多様な勤務形態に対応すべく、パート保育士を雇用しておりますし、保育園児の突然の病気・けがや健康管理の面から看護師も順次配置しております。保育環境の充実とともに新たな雇用も創出しておるところでございます。

今後も限りある財源や行政資源を効果的に運用しまして、最小の経費で最大の効果が上げられるよう成果を重視した、簡素で効率的な保育園運営に努めてまいります。

次に、地域包括支援センターにつきましては、平成27年度を初年度といたします、第６期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に盛り込むことを前提に、民間委託も視野に入れた形で運営方法の検討を始めております。具体的には、全国及び県内各市町村の現状の把握、民間委託した場合の効果や課題の整理等を行っております。

また、先般開催いたしました「高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」におきまして、地域包括支援センターの現状、課題、効果、果たすべき機能や国の設置基準に基づきます設置箇所数等をご説明申し上げながら、地域包括支援センターの運営方法のあり方につきましても、各機関の代表であります委員各位のご意見をお聞きしているところでございます。今後さらに、各方面のご意見を踏まえながら、第６期事業計画に向けて検討を進めてまいります。

市民福祉サービスの向上という行政責任と、行財政改革の実現をともに果たすことが求められている中で、地域包括支援センターにつきましても今後、民間活用によります成果を上げていくことを目指しながら、より機能を強化し、市民の皆様の信頼に足る体制整備を図りたいというふうに考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒　鐵郎君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員。

［27番　太田黒　鐵郎君　登壇］

○27番（太田黒　鐵郎君）

２回目でございますが、保育園と地域包括支援センターにつきましては、前回から１歩前に踏み込んだ答弁でございました。今後、具体化されるものと受け取っておきます。山鹿市の執行部の経営手腕に大きく期待するところでございます。

教育委員会につきましては、人に頼るところが大という答弁でございました。どうも、数の論理でもあるかと思いますけれども、これで解決すると考えられておるような気がいたします。

教育委員会に限らず、どこの部署でも、また、市役所に限らず、民間企業や家庭、一般社会そのものが最終的には、人で成り立ちます。人さえいれば問題が解決するのではありません。

どことは申し上げませんが、聞くところによると市役所等を卒業されて、その後、今度は非常勤職員として勤めておられるいろいろなところがあるというようなことを聞いております。

正規職員は計画的に削減されておりますのに、非常勤職員は増加しているようです。疑問に思うことがあります。市民の目から見てどう映っているか。そ

ういうことを考えるところでございます。このことにつきましては、答弁は要りません。

では、そこで、総務部長にお聞きをしておきたいと思います。大型プロジェクトも進行し、中には終了したものもあるようでございますが、地方交付税の算定特別期間も残すところあと２年となっております。

行財政上の課題として、公共施設のあり方や民間活力の導入。そして、非常勤職員につきましては、個々にお尋ねしてきました。それぞれ事情はあると思いますが、市役所内部で部署ごとに考え方の温度差があるように思います。

山鹿市の行財政改革に伴う大局的な方針について、総務部長にお尋ねしたいと思います。一応これをお尋ねいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

太田黒議員の２回目の一般質問、行政体制上の課題、特に臨時・非常勤特別職のあり方及び民間活力の導入に対する基本的な考え方につきまして、方針を申し上げます。

９月議会でもご答弁を申し上げましたとおり、第２次財政構造改革の基本方針としまして、次のことを定めております。

一つに自主・自立的な財政運営、将来世代に負担の先送りをしない財政運営、そして、環境の変化に対応できる財政基盤の構築でございます。事務事業の中でとりわけ見直しを必要とするものが、人件費と物件費であります。

総人件費の抑制策としまして、正規職員については、合併のスケールメリットを生かしながら、定数削減と専門職員の育成並びに質的向上に取り組んでおりますが、臨時・嘱託・非常勤特別職につきましても、正規職員の削減に伴う補完という従来型の手法を改め、あくまで専門的知識・技術を必要とする分野に限って配置することを基本とします。

また、合併後設置しております嘱託・非常勤特別職についても、目的を果たしたもの、効果が希薄なものについては、全面的に見直しを行います。

次に、民間活力の導入については、単に行政事務の効率化や経費削減だけを目的とするものではなく、民間のノウハウを生かした行政サービスの向上、そして、地域雇用の拡充という観点からも、積極的に取り組むこととしております。

今後、事務権限等の移譲によって、市町村に求められる役割が質量ともに増大することが予想されます。こうした課題に対応していくためには、従前の定員削減や組織再編による効率化だけでは困難がございますので、公立保育園や地域包括支援センターに限らず、すべての部署において地域資源を生かしながら、企業との連携や移譲など、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒　鐵郎君）

終わります。

○議長（横手　啓介君）

以上で、太田黒議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時47分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時02分　開議

○議長（横手　啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、高野誠二議員の発言を許します。高野議員。

［24番　高野　誠二君　登壇］

○24番（高野　誠二君）

24番、鹿進会の高野でございます。今回は一般質問を２点お伺いいたします。先週のですね、土曜日、不況、不況と言われましたけれども、物すごく人が多かったですね。皆さんも出られたんじゃないですかね。多分衆議院選挙が告示になる前に、忘年会を済ませてしまおうという方々がいらっしゃったんではないだろうかと思いますけれども、久しぶりに山鹿がにぎようておりました。大変うれしく思いましたけれども、衆議院選挙ありますので次の土曜日はどうかなと思いますので、議員の皆さん、選挙運動とともに飲みに出ていただきたいと思っております。

一括で質問いたします。まず、１点目はですね、南島交差点改良の進捗状況につきましてですけども、これは１年前の12月議会でお尋ねしましたけれども、その後どうなっているのかをお尋ねいたします。

次、２点目、新地方公営企業会計制度につきまして、お尋ねいたします。

念のため最初にお断りしておきますけれども、今回のこの質問は平成26年度

から変更になる新制度の件でありますので、監査委員としての守秘義務違反にはなりませんので、先に申しておきます。

平成26年度ですから、再来年度ですね。ここにおるかどうかわからないので、また、聞きたいなと思っておりましたので、お聞きしたいと思います。新地方公営企業会計制度が適用になりましても、公営企業の実態は変わりません。しかし、今後の経営のあり方には、大きな影響を与えることとなります。

新しい会計制度において、この利益を出す方法は、まさに首長、そして各公営企業のトップの経営能力が問われることになります。

平成26年度から、予算・決算に新地方公営企業会計制度が本格適用されます。ということは、現在か遅くとも平成25年度には、移行準備を進めることになると思います。

まず、今回の会計基準の見直しは11項目に及ぶと聞いておりますけれども、どのような内容でしょうか。その概要と移行準備の状況は、どうなっているかをお尋ねします。

今回の改正におきまして、私が大変心配しているのは、借入資本金がなくなるということです。企業会計におきまして借入資本金というのは、民間企業においては、本来固定負債になるもんです。要するに借金なんですね。しかし、地方公営企業法においては、資本が民間企業に類するものがないので、建設改良により取得した資産が、地方公営企業にとっては実態の資本となりますので、企業債、いわゆる借金を資本金として整理をされてまいりました。

今回の新地方公営企業制度により、この資本金は、借入資本金ですね、消え去ることになります。例えば、９月議会に提出された平成23年度の各企業会計の決算の中で、病院を例に挙げますと、資本金は総額53億7079万8313円となっております。この中で自己資本金は１億7411万8274円です。借り入れた借入資本金は51億9668万39円です。この借入資本金が、この52億円が、ごっそりなくなるわけになります。資本金が減るとなると一番心配になるのは、自己資本比率の低下ではないかと思います。このことにつきましては、いかがでしょうか。

また、先ほど述べました借入資本金の減少と固定負債の増加で、貸借対照表はどのような影響を受けるかをお尋ねいたします。

次に、引当金について質問いたします。現在、引当金は退職引当金と修繕引当金があったと思いますけれども、今回の改正で、退職引当金は損益に大変な影響を与えます。退職引当金を適正に計上していない自治体は、特別損失が一気にふえます。大変な事態になるんじゃないだろうかと思います。

当市の企業会計では、この退職引当金は適正に計上されてきたのでしょうか。

お尋ねいたします。

また、今回は貸倒引当金が新設されると聞いております。これは将来の金銭債権の貸し倒れに備えて、取り立て不能の見込み額を費用として計上するとともに、当該引当金を金銭債権の簿価から控除するものです。今までは回収が不可能と確定したときに、特別損失として会計処理をされてきましたが、今後はどのようになるのでしょうか。以上で１回目の質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。緒方建設部長。

［建設部長　緒方　淳一君　登壇］

○建設部長（緒方　淳一君）

高野議員の一般質問の１点目、南島交差点改良の進捗状況について、お答えします。

南島交差点は、熊本河川国道事務所・山鹿維持出張所付近の国道３号に、県道山鹿植木線と市道南島長坂線を新規に接続させる交差点で、県道改良工事として整備が計画され、交差点部分を除いて平成20年度に完了しております。

前回の一般質問でお答えしました本箇所の国道・県道・市道を含めた交差点計画につきましては、鹿本振興局土木部で取りまとめ、熊本県公安委員会と協議中であります。

現在、交差点改良に伴う国道３号の歩道整備につきましては、国土交通省の事業として平成24年度に事業化され、現在は現地測量が行われております。本年度内に地元説明会及び用地買収の幅くい設置、平成25年度からは用地交渉及び用地買収が予定されております。

県道山鹿植木線、市道南島長坂線につきましても、再度現地測量を計画しておりますので、国土交通省とあわせて整備を進めていく計画であります。

山鹿市といたしましても、国・県と連携し、地域の方々のご協力をいただき、早期完成を目指したいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

荒木市民医療センター事務部長。

［市民医療センター事務部長　荒木　隆君　登壇］

○市民医療センター事務部長（荒木　隆君）

高野議員の一般質問、新地方公営企業会計制度について、お答えいたします。

まず、地方公営企業会計制度等の改正概要については、まずは地方公営企業の会計制度が昭和41年以降46年ぶりに改正され、地方公営企業における会計ビックバンとも言える大幅な改正内容となっております。

改正に当たっての基本的な考え方としては、民間の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとし、地方公営企業の特性を適切に勘案する等とされているところです。

既に、地方公営企業法の一部改正、関係政省令の改正がなされ、平成24年２月１日から施行されており、平成26年度予算及び決算から適用と経過措置されているところです。

会計基準の見直しの内容は、これまで資本に組み入れられていた建設改良企業債や、他会計長期借入金等の借入資本金を負債に計上すること。

次に、補助金等により取得した、固定資産の償却制度等の見直しとして、みなし償却制度が廃止され、これまで償却資産の取得に伴い交付される補助金、一般会計負担金等を資本剰余金として計上していたものを、長期前受金として負債に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化すること。

また、退職給付引当金、賞与引当金、修繕引当金、貸倒引当金等の計上を義務化されたこと。

また、棚卸資産を低価法により価格評価すること。減損会計とリース会計が導入されたこと。セグメント情報の開示。キャッシュフロー計算書の作成義務化。勘定科目等の見直し。新たな繰延勘定の原則廃止。組入資本金制度の廃止の以上11項目となっております。

この会計基準の見直しにより、各事業会計とも財務諸表の見え方が変わり、貸借対照表（Ｂ/Ｓ）においては、資本金・資産が減少し、固定負債・流動負債が増加することとなります。

損益計算書（Ｐ/Ｌ）においては、費用が増加することから、決算数値及び経営指標に大きな影響を受けることとなります。

ご質問の自己資本比率等の経営指標の影響につきましては、現在、法令改正のＱ＆Ａ等を精査している段階であり、いまだ確定していないところでございます。

次に、移行準備につきましては、総務省から通知のあったスケジュールに基づき、各事業会計間で連携を取りながら、新会計制度に関する職員研修の実施、財務会計システムの更新、固定資産台帳の改定作業等を進めておるところでございます。

次に、退職給付引当金、貸倒引当金の計上に当たっての各事業会計の考え方はどのようなものかについては、現在、病院事業会計においては、退職給付引当金、貸倒引当金とも計上していないことから、まず、退職給付引当金については当該事業年度の末日において、全企業職員が自己の都合により退職するも

のと仮定した場合に、支給すべき退職手当の総額による方法により、退職給付債務を算出し、経過措置上認められている15年間に分割して、計上しようと考えているところです。

貸倒引当金については債務者の支払い状況に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更正債権に区分し算出する方法と、不納欠損率により算出する方法があり、どちらを採用するか比較・検討をしているところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

宮本水道局長。

［水道局長　宮本　稔君　登壇］

○水道局長（宮本　稔君）

高野議員の一般質問の２点目の中の退職給付引当金及び貸倒引当金に係る水道事業会計の方針について、お答えいたします。

退職給付引当金につきましては、以前から退職給与引当金として一定額を定期的に計上してきており、平成23年度末の決算時点で約6500万円となっております。新制度移行までに計上すべき引当金額を精査しまして、不足額が生じる場合には、制度移行時に不足額を一括計上する予定でございます。

また、貸倒引当金につきましては、過去の収納状況等を勘案し、必要額を計上する予定でございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

幸村環境部長。

［環境部長　幸村　英星君　登壇］

○環境部長（幸村　英星君）

退職給付引当金及び貸倒引当金に係る下水道事業会計の方針について、お答えいたします。

まず、退職給付引当金につきましては、現在、計上しておりませんので、新制度の移行時に引当金必要額について、一括計上する予定でございます。

また、貸倒引当金につきましては、過去の収納状況等を勘案し、必要額を計上する予定でございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

高野議員、了解ですか。

○24番（高野　誠二君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

高野議員。

［24番　高野　誠二君　登壇］

○24番（高野　誠二君）

２回目の質問を行います前に、先ほど「選挙運動で酒を飲みに出ろ」と言いましたけれども、不適切な発言であったと思います。明るい正しい選挙運動を行いましょう。その辺、ご配慮よろしくお願いします。

それでは、２回目の質問を行います。貸倒引当金につきましては、それぞれ貸倒見積高を作成すると、病院はそのような答弁だったと思いますけれども、そもそも公共料金が取り立て不能ということが問題でありまして、この引当金の作成が義務づけられたのは、未収金管理の適正化を目指したものだと思われるので、厳しい貸倒見積りをしていただきたいとお願いをしておきます。

今回の改正の目的は、民間的経営手法の導入であり、民間の経営手法を取り入れることであります。ということは、とりもなおさず競争意識を持つことであり、常に危機感を感じつつ経営に当たるべきであります。

新制度移行後は、大変シビアな数字が出てくると思われます。今後はアウトソーシング等の導入により、市場競争原理の徹底や明快な企業経営、企業体力の増加などを見直すことが重要であります。

新会計制度の導入に当たり、それぞれの企業の今後の経営方針をお聞かせいただきまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。荒木市民医療センター事務部長。

［市民医療センター事務部長　荒木　隆君　登壇］

○市民医療センター事務部長（荒木　隆君）

高野議員の一般質問の２回目、新会計制度が導入されるに当たっての今後の経営方針について、お答えいたします。

先ほどお答えしましたとおり、今回の法令改正によって、事業体の決算数値及び経営指標は大きく影響を受けることとなります。

よって、まずは法令改正による影響等を精査するとともに、必要に応じて経営計画の見直し等を実施し、引き続き投資と効果による最適化を推進し、経営健全化を達成の上、資産である現金を蓄積していくこと等が、一義的な方策と考えているところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

宮本水道局長。

［水道局長　宮本　稔君　登壇］

○水道局長（宮本　稔君）

高野議員の一般質問の２回目、水道事業の今後の経営方針について、お答えいたします。

水道事業におきましても、今回の制度改正により、経営状況の透明性が高められ、経営指標等への影響が予想されます。

そのため、制度改正による影響を踏まえまして、経営計画を策定し、経営健全化の強化、それから、廉価で良質な水道水の安定供給に取り組んでまいります。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

幸村環境部長。

［環境部長　幸村　英星君　登壇］

○環境部長（幸村　英星君）

新制度導入に係る下水道事業の今後の経営方針について、お答えいたします。

下水道事業会計におきましては、現在、単年度純利益を計上し、過去の債務の解消を図っているところでございます。

今後も外部委託等の積極的な導入を図り、これまで同様、債務の解消及び資金収支の改善に努めてまいります。同時に、新制度に基づく財務状況を的確に把握し、他市との比較検討も行い、一層の透明性の向上に努めながら、安定した健全財政を目指してまいります。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

高野議員、了解ですか。

○24番（高野　誠二君）

終わります。

○議長（横手　啓介君）

以上で、高野議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、冨丸洋一郎議員の発言を許します。冨丸議員。

［５番　冨丸　洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸　洋一郎君）

５番議員、鹿進会の冨丸洋一郎でございます。一般質問を１点だけ通告いたしておりますので、早速始めさせていただきます。

今回の質問につきましては、私の所管、経済環境常任委員会の中に属した事案でありますけれども、お許しをいただいて、質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、私の今回の指定管理についてのお尋ねは、太田黒議員の方からもお尋ねがあり、その答弁の中でも私の質問に対する重複もあろうかと思いますけれども、あえて質問をさせていただきたいと思います。

今回、水辺プラザかもとの指定管理について、お尋ねをするわけでございますが、以後は水辺というような呼称を使わせていただいて、お許しをいただきたいと思います。

この水辺は、平成11年４月にオープンをいたしました。２階に天然温泉の大浴場、露天風呂を施設の核として、そしてまた１階には、地産地消を目的とした地域の農産物あるいは特産品の販売。そしてまた、レストランには有機栽培の野菜が使用される。そしてまた、パン工房あるいはアイス工房が備えられた、まさに町民待望の交流施設として、また、観光の拠点施設として町内外から多くの方々が訪れる。そんな施設として、一時期は年間90万人もの来客でにぎわいをみせた施設となってまいりました。

その後、県内の観光拠点の施設としてもベスト10に入るなど、順調にこの水辺は集客を伸ばしてまいっておりました。

当時は、隣接する七城町に開業いたしておりましたメロンドーム、そして温泉ドームなどと、果たして共存できるかと、距離が近いがゆえに心配もされましたが、当時の中嶋町長のこの水辺にかける「命がけで成功させるんだ」と、そういった熱い思いが現在の成功に至ったんじゃないかなというふうに理解をしております。

ただ、この施設は、第三セクター方式で鹿本町振興公社が設立をされました。株式を町が３分の２、それから、町民が３分の１の保有でスタートしたわけでありまして、また、現在、管理運営がなされております。

私は、この水辺を運営するために、会社が第三セクターであるからこそ株の保有を、町民は売買譲渡禁止の条件つきであっても、株主として参加した方も多くおられたと、このように理解をいたしております。

しかしながら、地方自治法改正に伴い、公の施設の管理が指定管理者制度の導入により、この水辺プラザかもとも例外に漏れることなく、その対象とされました。その経緯についてお尋ねをいたします。

そしてまた、今後、この施設が維持管理をどうしていくのか。民営化なのか。あるいは譲渡なのか。そういったことも先ほどの小栗郷の答弁の中にありましたけれども、これは行く行くはやはり民間移譲というふうな形をとられるかどうかわかりませんけども、その方向に進むんではなかろうかなというふうに思っております。

今回なぜ、私がこの水辺プラザかもとの指定管理についてお尋ねをする、このような気持ちになったことは、ある従業員の方々から貴重なご意見を聞かされました。

指定管理という制度に、その会社が、自分が働く振興公社ですが、これが契約期間が３年から５年間に契約の期間は延びても、次に振興公社が契約を取れる、あるいは取れなかったら、「自分たちはどうなるんだろうかと思うと心配で仕方がない」言うならば５年間の契約社員であり、そして自分たちの将来の設計もままならない。描けない。そういう職場に若い人たちが、いま一生懸命働いている。このことはやはり私は、すべてを公の施設として一束にくくるんじゃなくて、そこで働かざるを得ない、あるいはそこを市の財産の一部として、観光拠点として発する重要な施設としてとらえるならば、やはりこのような状況下でも社員の士気が上がるような対応も取っていくべきじゃなかろうかなと、このように考えます。

「まほろば創生 人輝く温もりの都市やまが」の建設を目指すタイトルが、寂しくもあるようでございます。

行政はもう少し温かいまなざしを持って、市民一人一人に接してほしい気がいたします。

そしてまた、今若い方が雇用の場がない。そしてまた、希少な地産地消の場であるこの水辺が、こういうことでなかなか、非常に今、会社経営も不況に陥っているようでございます。すべてが指定管理制度になったからということではないにしても、やはりそこで働く方々のやる気、こういうものが結果的には士気を下げているような感じがいたしてなりません。

現在、私も時折、開店早々の施設の中に入っていきますと、地産地消をうたいながらやはり農産物の陳列棚は閑散としたものであります。これは出荷体制の確立がどういうふうになっているかわかりませんけれども、先ほどありましたように３号線に新しくできた夢大地館、要するにファーマーズマーケットの方がはるかににぎわっている。だから、にぎわっているからそちらの方に出荷される量が多いんだというような話を聞きますときに、私たちはこのいま山鹿市において、東の玄関口であるこの水辺、あるいは、北の玄関口に位置する小栗郷、そして、南のファーマーズマーケットと、この三つの拠点がやはり中心部を支える大きな役割を持っていかなければいかないと、そういう思いでいっぱいでございます。

ですから、この山鹿市が指定管理者制度の対象枠を公の施設にすべてを当てはめるんではなくて、やはり制定された制度であるならば、市独自でそれを変

えていただければ、この解消につながっていくんじゃなかろうかなというふうに思います。

非常に今後のこの水辺の維持・管理については、市としても大変な重荷であろうと思います。建設から13年をもって、私も一つだけ心配する点は、先週トンネルの天井の落下事故で９名ものとうとい命が亡くなってしまいました。そしてまた、天井落下といいますと、数年前に七城の温泉ドームで浴場の天井が崩落しております。それと同時に同じような形態の水辺の天井も、多分中の天井裏の方は、相当な腐食も進んでおるんではなかろうかなというようなそういった感じもしますときに、費用が莫大にかかるということもあろうかと思いますけれども、しかしながら、想定外のことが今起きているのが、今の現状であります。

人命に影響のないような、そしてだれもが安心して入れるような浴場であり、そしてまた、この施設が恒久的ににぎわいを見せるような、そういう施設であってほしいという観点から、鳴り物入りで当時は、本当に駐車場の照らす屋外の街灯は風力と太陽光を併設したハイブリッドの街灯でありました。しかしながら、このハイブリッド方式の街灯も蓄電するバッテリー交換が容易でないということで、現在点灯しているのは数機であります。

ですから、このように負担のかかるものがもし撤去されれば、もう少しすっきりするんじゃなかろうかなと思いますし、振興公社がどこまで、その負担をしなければならないのか、それはわかりませんけれども、しかし、この指定管理者制度にのせた以上は、市の責任として、これはやっぱり市の財産としてやっていただかにゃならんとこういうことを強く感じるわけでございます。

ですから、やはり先ほども触れました、山鹿市の総合計画のタイトルには、まほろば創生、それから始まる文言が生かされるように、この施設もその対象物の一つとして、そこで働く方々が笑顔を持って、やる気満々で活力を持って、この水辺の中で働いていただきたいと、このような思いを持っております。

ですから、今後の水辺のあり方、そしてまた、当時情熱を持っておつくりになった、これを引っ張ってこられた現中嶋市長の思いを聞かせていただくならということで、質問を一応終わりたいと思います。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

冨丸議員の一般質問、水辺プラザかもとの指定管理についての１点目、指定管

理者制度の対象・経緯についてお答えします。

水辺プラザかもとは、都市住民との交流を通じて農業農村の活性化に資することを目的として、平成11年４月にオープンし、その後第三セクター株式会社鹿本町振興公社が管理運営を行ってきました。

その後、平成15年９月の地方自治法改正により、議員ご承知のとおり、従来地方公共団体の出資法人に限定していた管理を、民間事業者等に代行させることができる、指定管理者制度が導入されました。これを受け、平成17年に山鹿市公の施設の指定管理者制度運用指針を制定し、水辺プラザかもとを含め、管理委託を行ってきた公の施設についても、原則として平成18年９月までに指定管理者による管理か直営による管理を行うこととなったものでございます。

また、同指針の中で管理方針、導入時期が定められており、平成18年４月から指定管理者制度に移行すること、第三セクターなどの管理運営を委託してきた公の施設については、当初の指定管理者は従来の受託者である第三セクターなどを指定管理者として、選定することができるとなっております。

２回目からは、公募制を導入するとされております。よって、水辺プラザかもとは株式会社鹿本町振興公社に、初回の指定管理者として３年間、管理を委託しました。２回目、３回目は公募による募集を行い、株式会社鹿本町振興公社に管理を委託しております。

期間については、今回５年間に変更しましたが、継続的かつ安定的に同一の管理者による管理が望ましい施設については、５年間とするという運用指針の規定によるものであります。

なお、公募に当たっては、指定管理者募集要項に指定期間や納付金の額、選定方法などを、指定管理者仕様書に管理に関する基本的な考え方、施設概要、指定管理者が行うべき業務の内容、修繕費等の限度額等を提示し、現場説明会で十分説明して募集を行っております。

次に、２点目の質問、今後の水辺プラザかもとについて、お答えいたします。

水辺プラザかもとの今後についてでございますが、平成28年度までの契約期間は、指定管理者である株式会社鹿本町振興公社による管理を、継続して行いたいと考えております。

また、本市の第三セクターにつきましては、将来の方向性として民営化を目指すこととしておりますので、体力強化・安定経営といった一定水準の自立経営が、見込まれるだけの経営改善に向けて、育成・指導・助言に努めてまいります。

また、ご指摘の従業員の皆さんの雇用の件についても、安心して働いていただけるよう、株式会社鹿本町振興公社に対して、短期雇用ではなく長期雇用の要請

を強く働きかけ、雇用の安定化・労働意欲の向上につなげたいと考えております。

今後も水辺プラザかもとが、地域活性化の拠点であることを十分認識し、支援を継続していきたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

ただいまの冨丸議員のご質問にお答えいたします。水辺プラザかもとにつきましては、その事業実施に当たり、地域産業の活性化、市民の健康増進、都市と農村の交流、雇用の場の創出等の強い思いを抱いて取り組んだものであり、大変思い入れがある施設でございます。

それとともに今、市長という立場の中で鹿北の小栗郷、菊鹿のアプリ、鹿央物産館、そして事業主体は違いますが、ＪＡ鹿本の夢大地館に対しましても、等しい思いをいたすところであります。

社会状況の変化の中で、それぞれ懸命に取り組まれていること、また、ご苦労も多いことを察しているところでございます。

市といたしましては、施設の本来の目的達成のため、できる限りのハード、ソフト両面での支援を行っていきたいと考えております。

水辺プラザかもとについては、その立地条件、アクセス、周辺環境、施設の内容等、十分な可能性を持つものであると考えております。それらをしっかりと生かしながら、常にお客様に喜ばれる施設としての日々の努力を重ねていただき、市民の幸せ、地域活性化にご貢献いただきたいと願うものでございます。

さらに、ただいまのご質問聞いてつけ加えますと、いろんなこの水辺プラザだけじゃなくて、全般でいろんな事柄につきまして、行政としてしっかりと心温かい施策を取り組んでいくことが大事であるという思いをいたします。

それとともに、今必要なのはそれぞれが自主・自立の精神。これをしっかりと持って、これに立ち向かっていく。そのことが大事であると。そういった両面的な取り組みの中で、いろんな課題解決。それが「人輝く温もりの都市やまが」につながると、私はそう思っております。以上で答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

議員、了解ですか。

○５番（冨丸　洋一郎君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

冨丸議員。

［５番　冨丸　洋一郎君　登壇］

○５番（冨丸　洋一郎君）

ご答弁ありがとうございました。ただ、先ほど部長の方から答弁がありましたように、従業員の雇用の件で市としても、安心して働ける環境整備を鹿本町振興公社に働きかけをして、雇用の安定化・労働意欲の向上につなげたい趣旨の答弁をいただきましたが、私はこの振興公社が管理運営ができる、続けられることこその方が、やはり中で働く方々の一番の活力じゃないかなと。問題はいろいろあろうかと思います。

今、市長のお考えも聞かせていただきました。しかしながら、やはりそこで働く人の雇用、これを第一番に考えたときに、士気の上がるような環境整備が必要ではないかなと、このように考える次第でございます。

非常に厳しい財政の中で、市がそこの整備、これを完遂していくまでには相当時間もかかるでしょうし、また、リニューアルするにも膨大な金がかかると思います。しかしながら、一つ一つをですね、やはりでき上がったものを大事にして、そして後世につなげていく、そして若い人たちがそれを受け継いでいく。そういった拠点施設でなければならないと、そういった感じを持っております。

さらに、引き続き市長におかれては、かじ取り役として存分に発揮していただけねばならないとこのような感じを持ち、そしてまた、いろんな施設に対する配慮をしていただけますならという、私なりの気持ちを提言として、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（横手　啓介君）

以上で、冨丸議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、福本義文議員の発言を許します。福本議員。

［４番　福本　義文君　登壇］

○４番（福本　義文君）

議席番号４番、福本義文でございます。今回は１点だけに絞って質問をいたします。

合併後、もう８年を迎えようとしておりますが、この間、人口減少や少子高齢化、過疎化が問題視されております。よく耳にするのが「合併しても、いっちょんよかこたなか」とよく言われております。このような中、小学校の統合が進み、川辺小学校が山鹿小学校へ、また、鹿北地区では岳間小学校・岩野小

学校・広見小学校の３校は鹿北小学校として、来年４月に開校いたします。

また、菊鹿地区の内田小学校・六郷小学校・城北小学校の統合の計画も進んでおるようでございます。

また、鹿北・菊鹿の保育園の再編、または廃園も計画にあります。そうなれば、校区内の保育園がゼロになるところも出てきます。住みなれた今までの集落での生活に不安が募るものがあります。

先ほど太田黒議員の質問の中にもありましたけど、手元に住民基本台帳ベースの人口の資料がありますが、合併時点での人口が６万65人であるのに対して、平成24年３月末現在では、５万6025人となっております。これは実に７年間で4040人の減少であります。中でも鹿北地区では、5335人が4588人とマイナス747名と14％の減となっております。菊鹿地区では、7709人が6873人とマイナス836人と11％の減で、２けたの減少率となっております。

また、出生数を見ますと、山鹿市全体で合併時に451人が391人と13.3％の減であります。

また、20歳の人口を見ますと、635人が496人と22％の減になっております。

人口減少や少子高齢化は、全国的な流れであるかと思いますが、我が山鹿市では、これらの問題に何とか対応していかなくてはならないことです。

特に力を入れるべき点は、働く場所を確保し、生まれ育った場所で、長く生活できるような環境を整えることではないかと思います。

特に本市の基幹産業は農林業であり、農林業が低迷しているのは田畑・山林が不足しているからではなく、後継者不足や就農者の高齢化など、担い手問題に要因があるのではないでしょうか。

もちろん、景気低迷による農林産物の価格低迷も考えられますが、働きがいのある場所にはほとんど遠い感があるのではないでしょうか。

このような問題点を解決しようと、市としてもさまざまな対策を講じておられるとは思いますが、農業センサスをもとに平成17年と平成22年を比較すると、農家数は4607戸から4221戸へと386戸、8.4％の減少であります。これは毎年77戸の農家が廃業されていることになります。国勢調査でも第１次産業の就業人口もマイナス1070人となっております。これを裏づける結果が出ております。そこで農家数の減少に対してどのような考えを持っておられるか、お尋ねします。

あわせて最近よく耳にする６次産業の取り組み、これも偶然、今日の新聞に載っておりました菊鹿町の干し柿研究会。また、先日11月30日の新聞の記事ですけど、八代市ではドライ梨。規格外を活用してこれも加工してやるトマト加

工研究会が、トマトの加工は冬と春にありますが、梨は８月から11月と重ならないので、年間を通して乾燥施設の稼働率を向上させているという記事が載っておりました。

また、宮崎県都城市に農業法人で、地域の農家に呼びかけて、農地は自分の土地に与えられた野菜等をつくり、そうして、それを加工して販売までやる大きな農業法人があります。このような中で、この山鹿の最近のこの６次産業についての現状をお知らせください。これで１回目の質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

福本議員の１回目の質問、農家数の減少と６次産業化の取り組みについて、お答えします。

農家数につきましては、担い手の高齢化や後継者不足、さらには景気低迷、農産物の価格低迷等により、さまざまな問題により減少している現状であります。

山鹿市では担い手不足によって、農業の衰退や農地の保全など、さまざまな問題が起きていることを考え、担い手対策に取り組んでいるところです。

まず、意欲ある担い手の確保・育成のために認定農業者に対して、規模拡大や資本整備等を行う際の支援とともに、家族経営協定による就業環境の改善を推進することで、認定農業者の育成・確保を図っています。

また、地域内に主要な担い手がいない場合には、５年後、10年後に農地を守っていくことが困難なため、営農組織等の農作業受託組織の育成と集落営農組織の法人化を推進し、地域農業の基盤強化を図っております。

さらに、担い手不足の解消のため、山鹿市就農支援センターを設立し、積極的に新規就農者の育成・確保に努めており、今後も担い手の確保・育成に向け、さまざまな施策を講じながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、６次産業化の取り組みにつきましては、各地域、個人でそれぞれ創意工夫をしながら取り組んでおられます。

これまで取り組まれた事例を申し上げますと、農村集落活性化支援事業で、先ほどご紹介いただきました、地域内の渋ガキを活用し、あんぽガキという干しガキに加工され、本年度熊本県加工食品コンクール銀賞と熊本の赤賞を受賞されています。

この取り組みについては、１次農産物である渋ガキを加工、販売するという、

まさに６次産業の先進的なものでございます。

さらに、メンバーの方々は高齢ですが、情熱と生きがいを持って活動され、地域の活性化に一定の成果が上がっており、今後は若手後継者を取り込み、さらなる発展を目指されております。

また、個人でも、がんばる農林業チャレンジ支援事業を活用し、地元のクリを使ってスイーツのプリンを開発され、地元の物産館で販売し、好評を得ています。このプリンもあんぽガキ同様、熊本県加工食品コンクール銀賞を受けられました。この方は若手農業後継者であり、今後ほかの方々の牽引者となられることを期待しているところでございます。

このように、６次産業化に取り組むことで地域が活性化し、元気になることで、ほかの農家の方々へ刺激となり、農業の発展につながればと思っております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

福本議員、了解ですか。

○４番（福本　義文君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

福本議員。

［４番　福本　義文君　登壇］

○４番（福本　義文君）

それでは２回目に入りますけど、この就農支援センター、これの役割に大きい期待を持ちたいと思います。

また、６次産業化の取り組みについても、もっともっと行政として動く、そして働いていただきたいと思います。

それでは２回目の質問、働く場所を確保することについて、再度お尋ねします。

雇用の場をふやすことは、人口減少に歯どめをかけることにもつながるし、地域の元気を取り戻すことにもなると思います。南関町や嘉島町などでは合併はされていませんが、工業団地をつくり、積極的な企業誘致を行っておられます。立地条件や助成制度など、違いがあるかもしれませんが、山鹿市はどのような企業誘致活動に取り組んでおられるかお尋ねします。

過去５年間の企業誘致は、１社もないようであります。そこで提案ですけど、小学校の合併後の廃校の校舎、学校の敷地を利用して、働く場所として６次産業の加工工場や企業誘致などにいかがなものでしょうか。

先日、さくら湯の落成式で、ふるさとやまが大使の方とお話しをする機会がありました。ふるさとやまが大使の方々は、その知名度や人脈を生かして、山鹿のよさをＰＲするのと同時に、山鹿市の有益な情報や提言をいただくのが大きな役割だと聞いております。その中には、企業誘致に貢献いただける方もいらっしゃると思うので、協力いただき、また、尽力いただきたいものであります。

また、中嶋市長におかれましては、もっと積極的に市を離れて、県外、中央へとトップセールスをやっていただきたいものであります。これは提言になりますが、当の山鹿市にはいろんな団体の視察・研修等で訪れる方々がいらっしゃいますが、宿泊先は山鹿市やその近郊であるようです。

山鹿市の場合、温泉・旅館・ホテルのよさは、よさとして立派に評価できますけど、現代社会人の宿泊は、ビジネスホテルの利用が多くなっておるようであります。

そこで、山鹿にも本格的なビジネスホテルの誘致はいかがなものでしょうか。そうなれば宿泊客がふえ、夜の山鹿のまちの活性化にもつながるのではないでしょうか。以上、お尋ねと提言として、２回目の質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

ここで昼食のため、休憩いたします。午後は１時10分から再開いたします。

午後０時00分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午後１時10分　開議

○議長（横手　啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森　兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森　兄臣君）

福本議員ご質問の人口減少歯どめ対策についての、企業誘致活動について、お答え申し上げます。

企業誘致・企業支援につきましては、昨年度策定いたしました山鹿市工業振興ビジョンに基づき、施策や活動の展開をいたしております。現在の厳しい経済状況の中、企業は事業集約化と海外シフトを強めており、まずは現在、山鹿で操業いただいている企業が、他に移転・集約されるのを防ぐことが課題であると考えております。

そこで、本市では新規の誘致を進めるだけでなく、既に進出していただいた企

業や地場企業に対する支援を強化しております。山鹿市に事業を集約していただくお手伝いをしております。具体的には、市内の主だった製造業者にご参加いただき、山鹿市企業連絡協議会を設立し、研修会・講演会等の開催や情報の提供、また、地元の高校との交流などの支援を行っております。おかげでこの４年間で、12社の企業に増設をいただき、約180人の雇用増につながっております。

こうした元気な企業があることで、地元雇用の確保や税収の増加はもとより、増設に伴う市内、他産業への経済波及効果など、大きな成果が期待されており、市内企業への支援の重要性を痛感しております。

一方、厳しい中にも新たな企業の誘致活動も積極的に行っており、議員ご意見のトップセールスにつきましては、ビジョンにもありますように、市長は先頭に立って地域外の企業に対して情報を発信するとともに、各地で開催される県人会等々で、山鹿市の誘致にかける意気込みや立地環境等をしっかりアピールするなど、幅広い活動を行っております。

また、本年度から誘致対象企業を山鹿にご案内して、トップセールスを行う企業招聘見学会事業を予定しております。

さらに、担当者も東京や福岡に向けて、誘致ターゲット業種の企業・団体を訪問するなど、積極的な活動を行っております。

また、こうした企業誘致の用地としましては、議員からご提案のありました学校跡地はもとより、市内にありますさまざまな遊休地を活用していく計画でございます。

最後に、ご提案のふるさとやまが大使につきましても、先ほどの企業連絡協議会でのご講演や、知り合いの企業をご紹介していただくなど、企業誘致・支援においても活躍をいただいていることをご報告申し上げます。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

福本議員、了解ですか。

○４番（福本　義文君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

福本議員。

［４番　福本　義文君　登壇］

○４番（福本　義文君）

ありがとうございました。この人口減少に歯どめをかけるということは、並大抵なことではないとは思います。

ここで何らかの対策を講じなければ、一段と人口減少につながると思いますし、この段階で歯どめをかけなくてはいけないと思っております。

先ほどから、農林部長、商工観光部長の答弁はいただきましたけど、山鹿市工業振興ビジョンというものができております。そこで、最後に総括的な人口減少対策について、山鹿市の細かい考えをお聞かせください。これで質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。戸次総務部次長。

［総務部次長　戸次　由夫君　登壇］

○総務部次長（戸次　由夫君）

福本議員の３回目のご質問にお答えいたします。

国全体の人口が減少している中、少子高齢化は一層進み、生産年齢人口が減少する傾向は、より顕著になると予想されます。

特に働き盛りと言われる、20歳代から50歳代の世代の減少は、地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、地域社会の活力低下や将来への不安感を増大させる要因になります。

この世代への支援いかんで、将来の行方が大きく左右されると言えます。そのため、地域経済を支える、しかも子どもを産み育てる世代である若い世代をターゲットにした、定住化対策に特に力を入れる必要がございます。

市民が長く暮らし続けるためには、何が必要かという視点で申し上げますと、生活の利便性、安心できる子育て環境、整った教育環境、恵まれた自然、安定した収入を得られる職場などが挙げられます。

そこで、農山村地域や過疎地域の活性化を初め、農林業の担い手支援、企業誘致、商工観光の振興、子育て支援、婚活支援、教育環境の充実、光ファイバーの整備、生活交通の確保など、さまざまな分野で取り組みを展開しているところでございます。これらの取り組みに伴います一定の成果は上がっていると思いますが、明確な人口減少の歯どめには、なお時間を要するものと考えております。

人口減少につきましては、本市の最も重要な課題でございまして、全庁的に取り組んでいく必要がございます。

今後とも、各施策を総合的に継続・充実させながら、１歩ずつ着実に成果を積み重ねることで、人口減少の歯どめに向かいまして、向かってまいりたいというふうに考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手　啓介君）

以上で、福本議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、稲葉昇議員の発言を許します。稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

２番議員の稲葉昇です。鹿進会です。よろしくお願いいたします。今回は一般質問２点をさせていただきます。スムーズにいきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

１点目、さくら湯開湯後の課題について、お尋ねしたいと思います。

山鹿市も合併して、はや８年が過ぎようといたしております。合併前から、合併するに当たり審議委員会の設立をして、その後、施設づくりも終盤を迎えているようでもございます。その中で、さくら湯再生事業がなされ、湯の町やまがにふさわしい見事なさくら湯が完成をいたしました。

開湯につきましては、11月22日に落成式、翌日23日に一般オープンとしたわけでもございますが、オープンしてわずか10日余りではございますが、入湯者の状況、開湯後の入湯者数がどれくらいか。どちらの方面から来ておられるのか。また、入場者からどのような感想が寄せられているのかを、お尋ねいたします。

そして、来客者用の駐車場について、どのような対応をしているのかを、お尋ねいたします。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森　兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森　兄臣君）

稲葉議員ご質問のさくら湯開湯後の課題についての１点目、入湯者の状況について、お答えいたします。

さくら湯開湯につきましては、11月22日に落成式をとり行い、翌23日に午前10時のテープカット後、一般オープンをいたしました。この間、議員各位におかれましては、大変お世話になりました。この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。

まず、オープン後の入浴者数につきましては、23日から25日までの３日間、これは土曜を含めまして３連休で、約4000人のご来場をいただいております。また、その後の４日間、平日は約2800人のご来場をいただき、オープン後の一週間で約6800人、一日平均約1000人のお客様にお越しいただいております。

また、ご来場のお客様がどちら方面からお越しになっているかにつきましては、まだ詳しい統計はとっておりませんが、番台等での対応や会話などから、

山鹿市内はもとより、熊本市内及び佐賀・福岡方面からのお客様が、多くお越しいただいているようでございます。

なお、お客様からの感想としましては、泉質のよさに対しての感想が最も多く、木造建築のぬくもりなど建物の雰囲気に対しても高評価を受けております。

一方、「サウナがない。石けんやシャンプーが備えていない。脱衣場が狭い。駐車場がわかりづらい。」などのご意見もあり、お客様への説明や改善可能な点につきましては、随時対応しているところでございますが、今後もお客様のご意見・ご要望を真摯に受けとめ、サービス向上に努めてまいります。

次に、２点目のご質問の駐車場につきまして、さくら湯来客者の駐車場につきましては、マイクロバス・大型バスの駐車スペースは、さくら湯敷地内に整備をしております。

乗用車につきましては、商業面との相乗効果を考慮し、温泉プラザ山鹿の屋上及び北側駐車場を、さくら湯提携駐車場としてご利用いただいております。

駐車料金につきましては、温泉プラザ山鹿が通常１時間無料となっており、さくら湯を利用されますと、番台への駐車券提示により、さらに、１時間無料の駐車券を発行し、２時間までは無料としております。

また、市所有のスポーツプラザ跡駐車場につきましては、さくら湯開湯の時期にあわせ、これまで閉鎖をしておりました豊前街道側入り口を開放いたしまして、無料駐車場としてご案内しており、さらなる回遊性の高まりを期待しているところでございます。

駐車場につきましては、まだまだ周知が十分でない部分がございますので、今後もさらなる広報に努めてまいります。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

大変詳しくご説明いただきまして、ありがとうございました。来場客につきましては、１週間で6800人。一日平均1000人というふうなお客様でもございますが、開湯前の計画については、以前のさくら湯につきましては、650人から700人が日常に入湯されておるというふうな経過がございました。そういった中、

約300人近く多いというふうなことでもございますが、やはりその以前の湯つぼの面積からしますと、やはり300名近く多いということになりますと、非常に混乱するような状態でもあるんじゃなかろうかというふうに思ってるところでもございます。

それから、お客様の感想といたしましては、やはり「サウナがない、石けんやシャンプーが備えつけていない、脱衣場が狭い、駐車場がわかりづらい」ということが、お客様の感想として挙げられておりますが、やはりサウナあるいは石けん・シャンプーは、今どこにでも備えつけてあるような気もします。そういったところを今少し改善すべきところで、考えていかなければならないかというふうに思うわけでもございます。

そして、駐車場がわかりづらいと、この件がやはり一番問題点ではなかろうかというふうに思っております。今後その対応について早急に検討していただきたいというふうに思います。

その中で、駐車場がほかにはないものかということで、私自身考えておりますところ、湯の端公園の利用状況について、湯の端公園を駐車場として利用できないのかを、お尋ねをいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。長迫建設部次長。

［建設部次長　長迫　三紀夫君　登壇］

○建設部次長（長迫　三紀夫君）

稲葉議員の２回目の１点目、湯の端公園の利用状況について、お答えいたします。

湯の端公園は商業者や各種団体、行政などから構成されました豊前街道まちづくり研究会において、ワークショップ方式により観光商業の拠点施設として企画立案された施設で、平成９年３月に都市公園として設置したものでございます。

国道325号と豊前街道とが交差したところに位置しており、足湯、バス待合所、トイレ、噴水等の施設を有し、開設以来、灯籠まつりや百華百彩を初めとする、いろいろなイベントなどで交流や展示の場として利用されております。

また、国道には観光バスの停車スペースを設けており、観光客は公園内の足湯を楽しみながら、八千代座を初め豊前街道かいわいへの散策へとつなぐ役割を果たしております。

さらに、さくら湯と並んで足湯を持つ当公園も、湯の町のシンボルとして、また、市民の憩いの場として利用されている現状にございます。

次に、２点目の駐車場として利用できないかについて、お答えいたします。

駐車場の利用につきましては、先ほど商工観光部長から答弁がありましたが、温泉プラザ山鹿やスポーツプラザ跡駐車場に車をとめていただき、温泉プラザ山鹿を初め、隣接商店街等との相乗効果や豊前街道を歩いていただき、回遊性を高めることが、さくら湯だけでなくまちのにぎわいにつながるかと思われますので、湯の端公園は現況のまま活用していきたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

ありがとうございました。湯の端公園を駐車場とするが一番いいかというふうに思っておるところでもございます。あの道路につきましては、右左を見ましてその近くに、お客さんというのは、駐車場が近くにあるというふうなことが一番お客さんが入る要素でもございます。そういった中、駐車場がわかりづらいと、これが一番お客さんの通りづらい、また、寄りづらいところではないかというふうに思っております。そういったところを少し、今市民の声を聞きながら今後の検討をお願いいたします。

それでは、２点目の防災無線の必要性とオフトークの必要性について、お尋ねをいたします。これは、９月の議会で、一般質問の中で森議員さんが質問されましたが、私は私の思いで質問させていただきます。

防災無線も今年の４月に鹿北の方も設置がなされ、約７億円ぐらいの費用もかかり、屋外について、火災そして災害についての情報がわかりやすく、大変ありがたいと思っております。

そこで、防災無線運用後の問題について、お尋ねをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

稲葉議員からの一般質問の２点目、防災無線の必要性とオフトークの必要性について、お答えをいたします。

防災無線整備につきましては、平成21年度に最終判断をいたしました屋外放送設備の設置を基本とした整備方針に基づき、平成22年度に実施設計を行い、翌平成23年度に工事に着手。本年９月末をもってその整備を完了したところでございます。

また、運用につきましては整備の進捗にあわせ、鹿北地区が本年４月から、菊鹿・鹿央地区が10月から順次開始したところでございます。

なお、運用開始後におきましての問題点ということでございますが、聞こえにくい地域等の情報について、各地区の区長さん方より既に数件の報告をいただいているところですが、その際につきましては現地調査を行った上で、スピーカーの方向や音量など、可能な限りでの調整を行うことで、聞き取りやすい環境への改善を図っているところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

ありがとうございました。運用後につきましては、聞こえにくい地域の情報についてということで、区長さん方に数件報告をいただいているというところでもございますが、今の状態で聞こえにくい状態ということは、非常に災害時には全く聞こえないのではなかろうかというふうに思うわけでもございます。

そういった中、大雨のときに約１時間に100ミリメートルほど雨が降った場合ですね、そういった大雨が降った場合に防災無線が、野外放送の音声到達範囲に聞こえるかというふうなことを調査しておられるかをお尋ねいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

２回目のご質問、大雨時における防災無線屋外放送音声の到達範囲について、

お答えをいたします。

９月定例会におきましても、ご答弁をしておりましたとおり、防災無線は屋外放送設備であることから、風や雨の激しい悪天候時においては、放送内容が聞き取りにくくなります。

また、平常時においても風向きやスピーカーからの距離、樹木や建物などの障害物により聞き取りにくくなるなど、物理的な問題から情報伝達能力に限界があることは、当初から想定をしておりましたことから、運用開始後における大雨時の音声到達範囲調査につきましては、実施をいたしておりません。

なお、このような問題への対応策としまして、防災情報の提供につきましては、防災無線の機能を補完する意味で、山鹿市情報メールや携帯電話会社によるエリアメールサービスなどを併用した情報提供を充実させていくほか、地域内における連絡網や避難体制の構築など、自主防災組織の機能強化を図っていただくよう、地域への働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○２番（稲葉　昇君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

稲葉議員。

［２番　稲葉　昇君　登壇］

○２番（稲葉　昇君）

ありがとうございました。オフトークサービスについて、ＮＴＴに対しサービス期間の延長を強く要請していくこととしてありますが、期間的には平成27年度で終了するというふうなことでもございます。

そういった中、私たち鹿北・菊鹿・鹿央については早くから屋内放送がなされており、昭和30年代には有線放送が開設されております。その当時からは子どもたちの放送、あるいはその時期に青年団の集会、あるいは分館長さん、あるいは区長さんの放送、それに今あります議会の放送、そういった中、亡くなられた方の放送まで数多くの情報通信を今現在まであるわけでもございます。今後、いち早く本市に適した情報通信の導入をお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

以上で、稲葉議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、森久雄議員の発言を許します。森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

26番、民主党の森久雄でございます。一般質問を３点ほど、少子高齢化に伴って惹起する課題としてさせていただきます。これまでの４年間ですが、一般質問で市民の皆様の思いを行政に届け、かつ政策提言も行ってまいりました。

行政当局は満点とは言えなくも、よく多岐にわたって答えていただきました。しかしながら、それによって事足りたという満足があるかと申せば、それはございません。

少子高齢化の進展に伴い惹起する課題は、深刻さを増していくものと思っておりまして、私的には今後も、克服していくべき努力が重ねられていかなければならないとの思いがございます。その思いの中から、幾つかの点について若干述べさせていただき、お答えをいただきたいと存じます。

一つ目として、学校規模適性化事業で山鹿小と川辺小が統廃合され、新山鹿小が建設中です。また、鹿北でも統合小学校が建設をされています。次には、菊鹿、鹿央、米田と事業は進められていきます。児童数の減少が存続から統廃合を選択せざるを得ないという、判断のもとの事業を批判しようとすることではありません。しかし、なぜか腑に落ちない思いがあって、深く考えることがございます。そもそも小学校は、地域住民の拠点的場所、地域の文化をはぐくむ場所の一つ、地域的歴史を刻み営む場所でもあります。小学校の廃止は、それらの営みが消えることを意味していると思います。そして、その先には過疎化の進展という、大きな問題が地域を覆うことも意味していると思います。

本市のみならず、上記のような問題を抱える、似たような自治体は全国に幾つも存在していると思います。そこには過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎計画や、定住自立圏構想に基づく共生ビジョンなどが策定され、現状を維持しつつ、かつ地域特性を生かした発展を目指しています。

しかし、現実は生き物でありますので、思うように計画どおりに事態は進んでくれません。そのことをわかりつつ、お尋ねをいたします。

小学校廃止後、そこが果たしていた役目、地域貢献等を行政的にはどのような形で、新たに模索していこうとされているのか、お考えをお聞きしたいと思います。

子どもはやまがの宝だ宣言、田舎は山鹿の宝だ宣言とは、どのようにリンクさせていかれるのかもあわせて伺います。

２番目に、農業の問題に触れておきたいと思います。先ほどは、太田黒議員それから冨丸議員もお尋ねになったことと関連をいたしておりますが、私は私

なりの視点から、お尋ねをしていきたいと思います。

国道３号線に開設された夢大地ファーマーズマーケットは、連日大変なにぎわいを呈しています。生産者の生産意欲や働きがいは売上に比例して高まっているものと思います。大変結構なことだと思っています。

しかし、先発していた道の駅鹿北や水辺プラザ、鹿央物産館、菊鹿町特産工芸村の販売施設などはどうでしょうか。客足は従来どおりに確保されているのか、農産物の売れ行きは維持されているのでしょうか。道の駅鹿北の農産物は、以前聞いたことですが、オフトークで売り切れた品物を出荷されるよう、放送されたとも聞いております。今はどうでしょうか。

これら５カ所の売り場には、山鹿の大地が生み出す農産物を出荷されていますので、土壌的には若干の地域差はありましても、生産された産物は大差のない、おいしく安全な物であることは共通していると思います。

しかし、お客様の選択は自由でありますので、客足の多寡があらわれるのはいかんともしがたいものです。売り場に並ぶ商品を各店舗が諮って、すみ分けをしていれば、そこには特徴が生まれて、客足もあちこちへと赴くことも考えられます。でも、商いはそうはまいらず、競争になりますので、地の利、品ぞろえ、雰囲気、接遇などもろもろの条件が満足度の差異となり、客足の運びにも差が出てくるものと思います。

では、今後どうしていくのかを考えるとき、最盛期の成功体験から離れられないことなどはないと思いますので、パイの大きさは限られているなどとも思うことなく、他店舗との差別化を目指し、特性を引き出していくべきだと思います。そして、年は重ねられても、まだまだ元気で作物づくりに精を出せるという農家の皆さんに、働く意欲を持ってもらうことだと思います。

日本の各地で高齢化が進み、過疎化が進んでいく中でも、山鹿はバリバリに元気で金回りがいい地域が、そこかしこに存在しているとマスコミでも扱ってもらえるよう、４カ所の農産物売り場で実現していってほしいと願うものであります。

ちなみに、私的な好みで申し上げますと、鹿央物産館農産物売り場で売られている、１袋300円の地元産落花生は、中国産や他県の物と違い、大変味がよく、おいしく、しかも安全で大好物でございます。

夢大地ファーマーズマーケットは、当面は心配もなく、順調に営業が続いていくものと思います。先発４店舗のこれからを、市長はどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

先ほどの答弁を申し上げられても結構ですけども、加えられる部分がありま

したら、加えてご答弁をいただきたいと思います。

３番目に、観光面から１点だけお聞きしておきたいことがありますので、お答えをいただきたいと思います。

明治31年11月、夏目漱石が修学旅行で五高の生徒を引き連れ、あいにくの雨の中、山鹿に着いてさくら湯に入っています。その報告文の１節に「一浴陶然四体伸ばし者、だれか快哉を叫ばざる者あらんや」と書いています。平たく言いますと、「一たびさくら湯に入れば、えも言われぬ気持ち、気分となり、浴槽の中で全身を伸ばし、ああ、気持ちのよかと叫ばないものがいるだろうか」という意味を書いておられます。

そのさくら湯が九州最大の木造建設の姿で、平成の世にオープンしました。私がお聞きした限りでは、先ほどのご答弁もあっておりましたが、評判は上々のようでございます。うれしく思っております。

しかし、好事魔多しと言います。この時期こそ細心の注意を持って、ソフト的な部分での不評を囲わないよう、努めていただきたいと思います。担当者各位の日夜のご努力には、敬意を表したいと思います。

さて、山鹿を最もよく特徴づけるものとして、この温泉と和紙とのりだけでつくる山鹿灯籠がございます。この山鹿灯籠もよく技が継承されていってこそ、伝統が守られ、先々へと残っていけるものと思っています。

しかし、この技と灯籠師を守り、維持させ、世に作品を出していくために、国や県や山鹿市が絶対的スポンサーとなっているわけではなく、一部の補助はあるものの、基本的には個人の努力が大半を担っています。

今日的には、材料の高騰で金灯籠のケース入りで、４万円のお値段になっています。お土産においそれと買える品物とは言えないような、高額商品かなとも思っております。もちろんお土産用にといろいろ工夫して、サイズを小さくした物も販売されていますが、それでも結構なお値段でございます。労賃をある程度度外視をして、高度な技術と短くない時間でつくり出される伝統工芸品でありますから、それなりの価格は当然でありますが、財布のひもを解かせるには若干のちゅうちょもあるのかなと、私的には思ってしまいます。

それでも、売れてもらわなければ生活が成り立たず、別な収入を得るための道も探さなければならなくなります。そうなると日本はおろか、世界にも見ることできない山鹿灯籠の未来に、暗雲が立ち込めてくるのかとの心配もございます。

山鹿灯籠まつりの原点はと探せば、江戸期、隈府の豪商がつづった嶋屋日記に、夕方の５時ごろから近所を誘い、10時ごろに山鹿に着いて温泉に入って、

その後、毎年飾られる灯籠を夜を徹して見物したと書き残しております。

みなし過疎と認められている山鹿市は、灯籠とその祭りがなくなれば、その活力を大いにそがれるのではないでしょうか。そこで、灯籠制作を根本的に支える原材料の手すき和紙が、山鹿市で生産供給できるようにはならないかと考える次第です。以前、灯籠紙の将来について、安定供給は大丈夫ですか。山鹿で復活させてくださいと質問をしてきましたが、答弁は実現にほど遠く、難しい旨の内容でした。

今回は、山鹿灯籠の技術が安定的に継承され、しかも灯籠師の皆さんにもっぱらではなくとも、灯籠制作に従事される時間を含めての生活が営めるよう願って、今一度、手すき和紙の復活ができない相談かどうかを伺いたいということでの、ご質問でございます。いかがでしょうか。以上、１回目の質問といたします。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。寺崎教育部次長

［教育部次長　寺崎　泰和君　登壇］

○教育部次長（寺崎　泰和君）

森議員のご質問の１点目、学校が地域に果たしていた役割につきまして、まずは、教育委員会の方から先にお答えをさせていただきます。

小学校は、地域住民にとって最も身近な公共施設であり、児童生徒のみならず、地域住民の生涯学習や文化・スポーツなど、市民の活動と交流の場として活用され、さらに、災害の発生時におきましては、地域住民の避難場所としての機能を果たしているところもございます。

しかしながら、全国的な少子化が続く中で、山鹿市におきましても児童生徒数が減少傾向にありまして、小学校でも複式学級の発生や、１学年１学級といった小規模校などが増加しております。

そのため、複式学級を解消し、子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養い、生きる力を身につけていくために、より適した集団規模を確保するという目的で、学校規模の適正化事業に取り組んでいるところでございます。

小学校の統廃合に伴いまして、地域においては廃校になる学校が発生しますが、その地域では、これまで小学校が地域の核的な施設として、また、地域のよりどころとして、見守られてきた経緯などもあることから、教育委員会では、学校跡地の活用につきまして、山鹿市立小中学校規模適正化等に伴う廃校・廃園の利活用に関する方針を定めております。

その方向性としましては、地域の活性化に結びつく利活用を優先的に検討す

ることや、施設の地理的条件や建物の老朽度合いを考慮した対応をするということにしております。

そのような中、現在、廃校・廃園後の利活用につきましては、学校再編を進めております校区の代表組織に、市の方から方針を説明しまして、地元でも鋭意活用方法を検討していただいているところでございます。

今後は、市長部局ともよく連携しながら、地域から出されました提案を十分検討し、行政内部のアイデアなども加えまして、地域活性化につながる取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

戸次総務部次長。

［総務部次長　戸次　由夫君　登壇］

○総務部次長（戸次　由夫君）

森久雄議員の小学校廃止後の地域活性化について、総務部よりお答えいたします。

まだ、廃止直後の具体的な方策が見えておりませんが、小学校廃止後の跡地利用と地域活性化につきましては、地域の皆様方の声をしっかりお聞きし、地域ごとのまちづくりの方策をともに考え、跡地活用の目的を明確にした上で、検討を重ねる必要がございます。

市長部局といたしましては、教育委員会と連携しながら、文化・スポーツ、地域福祉や経済分野などでの地域活性化策を視野に入れ、また、先進事例なども参考としながら、効果的な対応を考えてまいります。

特に、地域活動の受け皿となる組織づくりを強化していくことが、重要でございます。そのため、過疎集落いきいき事業や地域づくり計画応援事業、里山暮らしいきいきモデル事業などにより、地域の課題解決や集落活動の維持、資源を生かした取り組みなど、住民が主体となった活動を支援してまいります。

また、集落活動に支障を来している地域と、都市住民や企業との協働による地域活性化など、新たな取り組みも模索しているところでございます。こうした取り組みを進めることで、新たな魅力や地域の活力、そこに住む皆様の安心感・充実感が生まれ、きずなが強まるものと思います。

また、本市の将来を担う子どもたちを、地域全体で支えはぐくむため、世代を超えた総合的な支援体制の強化にも努め、取り組みを全体に広げることで、田舎は山鹿の宝だ宣言や子どもはやまがの宝だ宣言を、実のあるものにしたいというふうに考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手　啓介君）

中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

森議員の一般質問、農産物販売の４物産館の今後について、お答えいたします。

お話のとおり、市内には５カ所の農産物販売所、いわゆる物産館があり、市が平成５年度から平成12年度に設置しました鹿央生産物直売所、道の駅小栗郷、水辺プラザかもと、特産工芸村農産物販売施設の４カ所、また、ＪＡ鹿本が平成21年度に設置されましたファーマーズマーケット夢大地館の５カ所があります。

ファーマーズマーケット夢大地館は、施設も新しく、農畜産物や海産物などの品ぞろえも豊富で、オープン以来、来館者、販売額ともに伸びてにぎわっております。

その一方で、市が設置しております物産館においては、９月に経営状況を報告しましたように、長引く景気低迷や近隣市町に類似施設がオープンしたこと、高齢化等による出荷作物の減少も影響し、来館者、販売額とも減少している物産館も出ている状況でございます。

しかしながら、物産館は農産物・特産物の付加価値の向上、農業の振興、農家所得の向上を図ることを目的として設置されたものですが、現下の過疎化や高齢化も進む中にあっては、住民の皆さん、特に高齢者の健康づくりや生きがいづくりなどにも貢献している側面もあり、周辺地域の活性化の拠点施設であると認識しております。

ご質問の４物産館の今後につきましては、市といたしましては、施設管理といったハード面については、老朽化が進む施設・設備の改修、更新については、計画的に実施していきたいと考えております。

ソフト面につきましては、それぞれの物産館が農林産物販売促進や都市農村体験交流、地域情報発信など、地域の特性・特徴を生かした独自の取り組みを支援し、地域に活力・元気が出るようにしたいと考えております。

最後に、物産館の現状を打破するには、接客マナーや品ぞろえなど、それぞれが抱える問題をどう解決するかが重要であり、経営体としても、どうしたらお客様に喜ばれるかを常に考え続けることが必要であります。

各物産館が以前のにぎわいを取り戻し、出荷者の所得をふやし、労働意欲を増すことにより、地域から愛される、地域が必要とする物産館になるよう支援してまいりたいと思っております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森　兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森　兄臣君）

ご質問の３点目、灯籠紙の安定供給に向けて手すき和紙の復興はできないかという、ご質問にお答えいたします。

まず、山鹿灯籠自体について、少し現在の動きを説明させていただきたいと思います。

本年３月定例会におきまして、市長が所信の中で、「山鹿灯籠を国の伝統的工芸品に指定する取り組みに着手する」ことを、述べさせていただきました。

この伝統的工芸品の国指定とは、伝統的工芸品の産業の振興を図り、地域経済の発展に寄与することを目的に、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づいて、経済産業大臣により、伝統的工芸品として指定されることをいい、以前にも議員にはその作業に取り組むよう、ご質問いただいております。

この国指定を受け、振興計画を策定いたしますと、その計画に対して、国よりさまざまな支援を得ることができます。

この振興計画とは、例えば、後継者育成や原材料の確保といったもので、まさしく議員がこれまで指摘されてきたような、伝統的工芸品の宿命的な課題解決に向けて、支援をいただけるわけでございます。

国への申請に当たっては、原材料についても説明を行う必要があり、現在、山鹿灯籠は八女和紙を利用しておりますが、本来、山鹿産の繊維が長い楮を利用した、地元で生産されてきた和紙を利用してきた経緯を、ご説明しております。

また、経済産業省との事前協議の中でも、楮から灯籠に至る地域で完結した和紙工芸のまちとしての思いもお話しをしており、経済産業省の担当の方からは、しっかり応援の言葉をいただいております。

現在、申請に向かっての基礎調査をしており、熊本放送文化財団、熊日文化スポーツ基金からの支援をいただきながら、県ブランド推進課、県伝統工芸館と連携して、灯籠の歴史や技法、灯籠師の系統等の調査を行っておるところでございます。

また、今月中には、申請母体となる新たな灯籠振興会の設立を予定されており、年明けの本申請、来年度半ばの認定に向けて作業が進んでいるところです。

そこで、手すき和紙の復興につきましては、これまでも市民の方に和紙について広くご理解をいただくための和紙探訪会を開催するなど、取り組みを始めてまいりました。

今後は、単に紙だけでなく、山鹿灯籠や来民うちわ、山鹿傘といった山鹿が誇ります和紙工芸品と関係づけて、灯籠の伝統的工芸品の国指定に基づく振興計画の中で、復興事業を組み込んで進めることが、より効果的であると考えております。

つきましては、国指定の先を見据えて、地域での手すき和紙の復興についても、振興計画に取り込んだ事業計画を立て、推進してまいりたいと考えます。以上、答弁を申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

それぞれに答弁をいただきましたが、一番うれしかったのは最後の灯籠紙についていただいた答弁で、今まで18年間の質問の中で、一番うれしい答弁ではないかなというぐらいにうれしく聞きました。やっぱり山鹿の宝の山鹿灯籠の原材料の紙が、この地ですかれることになりますとさまざまに、また、観光面でもあるいは企業の面でも広がりをみせていくことになって、より一層山鹿の発展につながるものではないかというふうな期待にもつながりますので、本当にうれしく、今の答弁を拝聴させていただきました。ありがとうございました。

それから、小学校の廃止後の地域活性化につきましては、当面お答えになりましたような内容で、しっかり頑張っていただきたいというふうに思います。まだまだ時間がですね、始まったばかりでございますので、これだという決定打のようなものはなかなか探し得ないと思いますので、地域の方々と深く連携をされて、本当にこう地域の衰退が起こらないように、この小学校の跡地が有効に利用されることを心から願っております。ありがとうございました。

それから、市長答弁につきまして、ちょっと再質問をさせていただきたいと思います。太田黒議員それから冨丸議員が、それぞれ道の駅鹿北それから水辺プラザについてもお尋ねがございました。私は、すべての物産館についてお尋ねをして、これからの運営のあり方等についてお尋ねをしたつもりではございましたけれども、やっぱりそのファーマーズマーケットへ農産物が集中をしている、そのあおりを受けて鹿北や水辺やその他の農産物販売店に、品不足が生

じているか、あるいは品不足ではなくて、出荷がままならないような状況にもなっているとお聞きをいたしております。加えまして、最盛期から比べますと、随分とやっぱり客足も落ちてきているというようなことも聞き及んでおります。そうしますと、当然のことながら、経営面でも苦しい状態に陥っていきます。先ほど来の答弁で、一貫してお聞きをしておりますことは、将来は民営化を行うと、そのためには、一定水準の自立経営が見込めるだけの経営改善に向けて、育成・指導・助言などを進めていくというふうにも言われましたし、最も大きな言葉としては、市長から、私にはなくして、前の方の答弁にハード・ソフト両面にわたってしっかり支援をしていくということを述べられました。そして、基本的には自主・自立を基本にして、いっていただきたいということも言われましたけれども、市長答弁がですね、やっぱりかなり強烈に私には聞こえました。

ハード・ソフト両面にわたって、しっかり支援をするということになりますと、民営化に移行する前に、それなりの経営の悪化が進みまして、負債などがですね、そこに発生しますと、そういう部分についてはもう施設ではですね、当事者能力を失いますと、やっぱり公金投入というようなことの事態にも、発展してくるんじゃないかなという気がいたしてなりません。

市の関与がですね、終わる時期というのは、極めて慎重を期すべきであるというふうにお考えだと思いますけれども、経営良好のときにですね、民間譲渡というものが考えられたならば、それはそれでグッドタイミングというか、適時だということにもなると思いますので、結構だったと思いますけども、今の時点ではですね、何か右肩に経営状況が上がるというようなことについては、なかなか難しいんではないかと思います。

ですから、市長としてはそのしっかり支えるというようなことを言われますと、ある意味ですね、公金投入も将来はあってもそれはやむを得ないというようなことにまで、考えをちょっと拡大してしまったんですけども、そういうことを、一つだけお尋ねしておきたいと思います。

それから、雇用についての形態についてはですね、私は先ほど聞いておりました答弁の中で、行政側がその雇用について口を挟むということになりますと、なかなか難しいんではないかというふうに思います。例えば、鹿本の場合の雇用形態はですね、やっぱりその公社とそこに雇われる従業員との間の雇用の契約ですから、それに行政がしっかりと長期的な雇用ができるようにというようなことを発言されますと、また、そのことについて責任をとるということになります。

そういった意味では、指定管理者制度を廃止して、長期にわたって鹿本振興公社に、その管理経営をゆだねるということを前提としなければ、なかなか言えない発言でございますので、そのことについても市長が何かお考えをお持ちでしたら、お尋ねをしておきたいと思います。以上のことをお尋ねして、２回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

森議員の再度のご質問にお答えいたしたいと思います。

先ほど、私がハード・ソフト面にしっかりと支援していくというお話をしたことを、公金の投入というような、そういったこともあるんじゃないかなという、ご心配をされたと思いますけれども、そういった経営体に対する公金の投入はないということを申し上げておきたいと思います。

先ほど申し上げましたのは、それぞれの物産館が、それぞれの地域の拠点として、地域産業の活性化や雇用の場等々に大きな、大事な拠点としてそれぞれつくられたと。そして今なお、そういった要素をしっかりと持っていると。そういった面からハード・ソフトからしっかりと支援していくべきであるというふうに思います。

それとともに、やはりそれの形態がしっかりとすばらしい資源を有しておると思います。可能性を有しておると。それをしっかりと活用しながら、自立していく。はい上がっていく。活性化していく。その要素は、十分私はあると見ております。その辺をしっかりお願いしたいと。行政の支援と自立、そういった力があったときに、そういうような物産館の発展といいますか、前進、そういったものが生まれるんじゃないかなとこのように考えております。以上です。

○議長（横手　啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森　久雄君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

森議員。

［26番　森　久雄君　登壇］

○26番（森　久雄君）

しつこいようですけども、３回目の質問をさせていただきます。

市長から今お答えがありました。気持ちは十分わかりました。

でも、非常にこう現実的なことをちょっと一つだけ申し上げますと、類似施設がですね、やっぱり近い距離の中に同しような手法で存在をしているということでありますから、同しようなことをですね、みんなでしていたらやっぱり、みんなが助かるという道はあり得ないというふうに思います。

現実にファーマーズにお客様が集中し、生産者もファーマーズに出荷することを喜びとしておられます。それは何でかというと回転がよく、収入にもよくつながるからという現実が、そこにしっかりとあるからではないかというふうに思います。

それから、もう１点はですね、周辺地域の活性化の拠点施設であるというふうなことも述べられましたけれども、そのことを全面に押し出されると、それは自主・自立でなくなって、ある意味、行政がしっかりと支えていかなければいけないような、活性化の拠点施設になっていくものだと思いますので、そこら辺は、本来は農産物などが大いにふえ、そしてそれらを使った食べ物や、あるいは、それを取り巻くような環境を、地域の活性化へつなげていくというようなことが、目的であったのではないかと思いますので、地域活性化の拠点施設という言葉が大きくクローズアップされると、少し間違った方向へ進むことも考えなければならない、公金投入もそこはしっかり投入してほしいというようなことにもつながり兼ねませんので、もう一度、私の頭が整理できるように、市長ご答弁をいただきたいと思います。終わります。

○議長（横手　啓介君）

答弁求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

ただいまのお尋ねの、それぞれの地域の拠点施設という言葉に、何かこだわりがあるようでございますけども、これは、私はそれぞれの地域の拠点施設であると思います。もともとつくるときが、そういった熱い思いの中でつくられましたし、また、そういったその地域にそういった施設があることによって、高齢者の方々やそういった生産者の方々が、しっかりとそれに励まれる。そういった施設であると。それが、もしなくなってしまえば、さらに活力を失う、そういった施設であると。それに対して、やはり先ほど言いましたような、老朽化した部分に対しての支援や、いろんな情報や交流等々の支援は、行政としてやっていくべきであると。

しかしながら、運営のあり方等々についてはですね、やはりその経営体がしっ

かりと知恵を絞っていく、また、お互い連携したりしていく、そういったことが求められる。それが指定管理者制度であると、そういった思いもします。それは、片方だけではないと、両方が必要であると。私は、それはしっかり思います。それは、同じような形のパターンということではなくて、物産館でもそれぞれが特色を持つ。やはり、地域独特のそういったよさを発揮するようなやり方、手法はいろいろあると思います。その手法はそれぞれの経営体がですね、しっかりとやっぱり地域の特色を、特徴を生かしながらやっていく。そういった方法を生み出してほしいと。もともとの施設として、意思としてはですね、それだけの可能性を私は秘めておると思います。決して悲観してないと思っておりますし、必ず新しい今のファーマーズ等は、新しいからどんどん行っておりますけれども、必ずそういったまた、厳しい時期も来るだろうと。その厳しい時期をさらに乗り越えていく努力が必要であると。それは、いろんなことについても同じではないかなと思っております。以上です。

○議長（横手　啓介君）

以上で、森議員の一般質問は終了いたしました。

――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――

散　会

○議長（横手　啓介君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後２時21分　散会

～～～

１２月６日（木曜日）

平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第３号）

平成24年12月６日（木曜日）午前10時開議

第１　質疑・一般質問

第２　委員会付託

○

発言通告

１．原　徹

一般質問

（１）市民の安全と暮らしを守る対策について

①オスプレイ配備・低空飛行訓練について（市長）

②生活困窮者救済制度について

③環太平洋連携協定（ＴＰＰ）参加について（市長）

（２）教育問題について

①　子どものいじめ・自殺問題について

②　学校施設の充実について

③　スクールバス運行と廃校校舎の利用計画について

２．北原　昭三

一般質問

（１）インフルエンザ予防接種の現状と今後について

（２）あいのりタクシーの現状と今後について

３．立山　隆

一般質問

（１）本市の今後の農業政策について

４．永田　紘二

一般質問

（１）　カルチャースポーツセンター第２次整備計画について

（２）　山鹿市の今後の防災対策について

５．川野　功

一般質問

（１）「やまが満喫湯らっとウォーク」について

（２）小中学校の土曜授業について

６．森川　昭彦

一般質問

（１） 学校規模適正化事業について

（２） 山鹿市の将来ビジョンについて

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

１番	永田　健	君
２番	稲葉　昇	君
３番	藤本芳雄	君
４番	福本義文	君
５番	冨丸洋一郎	君
６番	藤本峰秀	君
７番	北原昭三	君
８番	芹川正美	君
９番	藤原　豊	君
10番	立山秀木	君
11番	立山　隆	君
12番	原　徹	君
13番	平井邦廣	君
14番	吉本政幸	君
15番	池田誠一	君
16番	堀　茂幸	君
17番	永田紘二	君
18番	森川昭彦	君
19番	川野　功	君
20番	古荘克郎	君
21番	森　芳顕	君
22番	家入憲隆	君
23番	横手啓介	君
24番	高野誠二	君
25番	藤原　弘	君

26番　森　久雄君
27番　太田黒鐵郎君
28番　丸山寛治君
29番　寺崎勇児君
30番　丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	本多隆文君
市民福祉部長	有働博君
農林部長	池田廣二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	幸村英星君
市民医療センター事務部長	荒木隆君
首席審議員兼会計管理者	米加田純正君
総務部次長兼秘書課長	戸次由夫君
市民福祉部次長兼介護保険課長	川崎美明君
建設部次長	長迫三紀夫君
水道局長	宮本稔君
教育部次長	寺崎泰和君
教育部首席教育審議員	川野富士夫君
総務課長	原弘文君
福祉課長	福永浩君
農林企画課長	吉里明弘君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
市民医療センター事務部総務課長	野田修誠君
社会体育課長	原田勇君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	奥村正文君
局長補佐兼議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	小山　天君

○

午前10時00分　開議

○

○議長（横手　啓介君）

これより、本日の会議を開きます。

○

日程第１　質疑・一般質問

○議長（横手　啓介君）

日程第１　昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があっておりますので、順次発言を許します。原徹議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

12番議員の日本共産党の原徹でございます。私にとっては最後の一般質問になりますので、気合を入れてやりたいと思います。質問が多岐にわたりますが、二つに分けて、一問一答方式で質問してまいります。まず、質問に入る前に、資料を準備しておりますので議長に配付の許可をお願いいたします。

○議長（横手　啓介君）

資料配付の要求があっておりますので、会議規則第150条の規定により、これを許可いたします。職員に配付させます。

［資料配付］

○12番（原　徹君）

１問目は、市民の安全と暮らしを守る対策について３点質問いたします。

１点目、ＭＶ22オスプレイ配備と低空飛行訓練について市長の見解を伺います。10万人以上が配備反対に参加した沖縄県民大会や沖縄県議会を初め、41市町村、沖縄のすべての議会でオスプレイ配備反対が決議されました。140万人、沖縄県民の島ぐるみの揺るがぬ意思であります。にもかかわらず、日米両政府はオスプレイの普天間基地配備を強行しましたが、この暴挙に対して県民の怒りが沸騰しているわけであります。それは、世界一危険な基地と言われる普天間基地に、世界一危険な輸送機オスプレイを強行配備したことであります。

資料の①をご参照お願いしたいと思います。オスプレイが起こした主な事故でありますが、これまでに36人が死亡し、未亡人造成機と呼ばれるほどの欠陥輸送機であることがわかります。

資料②は、地上停止時や飛行中の事故を、ほかの海兵隊航空機と対比したものでありますが、オスプレイは平均より数倍から数十倍の事故が多発していることがわかるわけです。極めて危険な輸送機であることが判明し、アメリカでの飛行訓練は

住民の強硬な反対によって中止せざる得なかったのであります。オスプレイ配備にかかわって、日本政府が、「飛行は人口密集地を避けること」などの安全対策を合意したにもかかわらず、沖縄ではそれを無視した飛行が行われ、我が物顔で沖縄の人口密集地や夜間飛行が常態化しているのが現状だそうであります。

資料③を参照お願いしたいと思います。オスプレイは沖縄だけの問題ではないということです。日本全土で七つの飛行ルートに分けて、今度は低空飛行訓練が計画されております。熊本県も低空飛行訓練のイエロールートに入っております。県下の飛行直下自治体は９自治体で、山鹿市もその中に入っております。③から④のラインになります。既に蒲島県知事は、「今の状況では飛行訓練は容認できない。」と反対を表明し、菊池市長も反対を表明しておられるわけです。山鹿市民の生命と安全を守るために、中嶋市長も反対を表明されるべきではないでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

２点目は、生活困窮者、特にホームレスの救済制度についてであります。２年前のことになりますが、寒さが厳しくなる12月、一人の市民がホームレスＡさんを連れて「どうにかならないか。」と相談にやってきました。Ａさんはもともと山鹿出身、中学生のときに両親に先立たれ、中学卒業後、東京や福岡を転々としてきたとのことであります。さまざまな事情で30年ぶりに山鹿に逃げ帰ってきたそうでありますが、まだ50歳前の男性であります。住む家もなく、相談相手もなく、足湯公園や山鹿大橋の下で寝泊まりし、飲食店の残飯や店の試食品等で命をつないできたそうであります。しかし、寒さが厳しくなって耐えられなくなったということで相談に来ました。

私は、Ａさんを保護する必要があると考え、早速福祉課に連れていって相談し、生活保護を申請しました。審議時間を要するため、決定まで約２週間を要するとのことでありました。この２週間の生活をどうするのか、このままほったらかすこともできず、やむなく私の事務所に連れていって生活の援助をしました。そして、２週間後、生活保護の決定がおり、家も借りて無事解決したわけであります。私の行為は議員として正しいこととは思いませんが、対応策を見つけることができませんでした。皆さんならこういう場合、どう対応されますか。今後、消費税が10％も増税されるなら日本経済はますます低迷して、生活困窮者がさらに増加し、ホームレスもふえて、山鹿市にも再びあらわれないとも限りません。後日わかったことですが、各自治体の社会福祉協議会は、生活困窮者に対して生活資金一時貸付制度を採用しており、ホームレスを即救済できるとのことであります。山鹿市にはそのような制度はないのでしょうか。ないなら、制度を導入する必要があるのではないでしょうか。答弁をお願いいたします。

３点目は、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉参加についてであります。山鹿市の基幹産業は農業であります。山鹿市の発展は、農業の進展なくして期待することはできません。ところが、これまで60年間続いた自民党型政治はアメリカ言いなり、大企業優先の政治を進め、農業を犠牲にしてきました。米は余っているのに外国から輸入して米価の値段は暴落、山鹿市の美しい田園は飼料用の稲が大半を占めようとしているわけであります。農業後継者も少なく、高齢化して、農業発展の展望が見えないのが現状であります。

このような状況の中で、今度は環太平洋連携協定（ＴＰＰ）参加が大きな問題として浮上しております。ＴＰＰは「例外なき関税ゼロ」が大原則で、農産物の関税は原則全品目撤廃されます。ＴＰＰに参加した場合、農林水産省の試算では生産額が3.4兆円の減、米は４割が外国産、乳製品は５割減、牛乳は８割減となっております。まさに日本の農業は壊滅的状態に陥り、食料自給率は13％まで低下するとの推定がなされております。これでは日本人の生命にかかわる食料も他国にゆだねなければならず、食料主権が完全に失われることになります。そこで質問いたします。ＴＰＰに参加した場合、山鹿市の農林業に与える影響をどのように試算されているのかお尋ねいたします。１回目、終わります。

○議長（横手　啓介君）

これより、執行部の答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

原議員の一般質問の１点目、市民の安全と暮らしを守る対策についての一つ目、オスプレイ配備・低空飛行訓練について、お答えいたします。

オスプレイの配備・低空飛行訓練につきましては、山鹿市もその訓練飛行ルートの一部となっておりますことは、報道機関等の発表により理解しているところであり、国の安全保障上の大きな、高いレベルでの問題であると認識をいたしておるところであります。

しかしながら、自治体の長として、当然、市民の皆様の安全の確保や不安の払拭については強く考えているところでございます。

先日、開催されました九州市長会におきましても、各自治体、この問題につきましてさまざまなご意見のある中、政府に対し「沖縄県への過重な基地負担の軽減を求める決議」を行っており、市民の皆様の不安を払拭するためにも、今後も引き続き関係機関への情報を求めながら、安心、安全な暮らしの確保を図りたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

原議員の生活困窮者救済についてのご質問に、お答えいたします。ホームレスの方につきましては、最近の社会経済状況の悪化を反映し、増加傾向にございます。本市でも本年度に入り、８件の対応を行っているところでございます。

議員がご心配されておられますホームレスの方のように、居宅がなく、食事ができないような急迫した状況にあるときは、熊本市にございます県の委託事業者「ＮＰＯ法人くまもと支援の会」の保護施設に相談し、受け入れをお願いしております。その後、本人の意思確認を行いまして、在宅生活等の必要な保護措置を実施しているところでございます。

ホームレスの方の生活保護が決定するまでの間の資金の対応につきましては、近隣の菊池市、玉名市、荒尾市の各社会福祉協議会におきまして、福祉金庫という名目での貸し付けを現在行っておられます。山鹿市社会福祉協議会においては、合併前に旧山鹿市、旧鹿北町、そして、旧鹿本町の各社会福祉協議会で３万円を限度としまして貸し付けを行っておられました。

しかしながら、返済率が非常に低かったため合併後に廃止されております。廃止後は、「生活福祉資金貸付制度」の中に「臨時特例つなぎ資金貸付制度」があり、この制度を福祉金庫に置きかえて対応を行っておられます。今後、そういう経緯を踏まえまして、福祉金庫の必要性につきまして山鹿市社会福祉協議会と協議をさせていただきたいと思っております。以上、ご答弁を申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

原議員の一般質問、市民の安全と暮らしを守る対策についての３点目、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）に参加した場合の山鹿市の農林業に対する影響についてお答えします。ＴＰＰに参加した場合には、例外なき関税撤廃自由貿易協定となり、全品目の農畜産物が関税撤廃となりますので、本市の農業にとりましても水稲を中心にスイカ、メロンなど、施設園芸作物や野菜、果樹、畜産など多くの農畜産物の栽培、飼養がされておりますので、品目によりまして大なり小なりの影響が出てくるものと思われます。本市に関連します主な農畜産物の関税は、米778％、小麦252％、牛肉38.5％となっております。

また、関税撤廃で明らかに影響が出てくる品目として、関税率の高い米の場合の損失予想額は、あくまでもほかの条件を勘案せず、想定単価のみで試算しますと、平成24年山鹿産米は約29億円の生産額に対し、関税撤廃の場合は約６億円程度になり、相当の影響が出るものと考えております。

さらに、木材につきましては、一部製品を除き関税はかかっておりませんが、貿易自由化になっており、外材が大量に輸入され、自由化以前の木材価格と比較した場合、杉、ヒノキなどの木材価格は３分の１程度に値崩れし、林業経営そのものが成り立たなくなっております。林業経営の実情を踏まえ、今後もＴＰＰ参加交渉につきましては、慎重な対応が必要であると思っております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　徹君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

原議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

２回目の質問に入ります。質問の順序を変えてお聞きしてまいります。

まず、ホームレスの緊急救済制度についてであります。ホームレスの対応については、熊本市の「ＮＰＯ法人くまもと支援の会」の保護施設を一時利用し、その後、本人の意思を尊重して生活を保護するとの答弁でありました。２年前にも担当職員から、「くまもと支援の会」のことは紹介されました。

しかし、説明では一時的な生活ではなく、これからの生活がずっと熊本市になるような説明であったために、Ａさんの諸事情と山鹿に住みたいとの強い希望で辞退した経緯があるわけです。今のような説明であれば、私が生活を援助するという不正常な状態は避けられたわけであります。担当職員の徹底した研修と、正確な対応の仕方を強くお願いしておきます。

また、現在の山鹿市の福祉協議会には、福祉金庫がないということでありますが、近隣の自治体の社会福祉協議会では、調査してみますと現在でも採用されております。貸付金額は荒尾市が３万円、玉名市４万円、菊池市５万円が上限となっています。山鹿市でも本事業を復活させれば、ホームレスも即救済することができるわけです。返済は生活保護が決定した後になりますが、確実に返済できるわけであります。山鹿市は毎年3000万円を超える補助金を福祉協議会に出しているわけですから、

社会福祉協議会に強く要請して実現されることを期待いたします。

次に、オスプレイ配備と低空飛行訓練についてであります。私の質問は、市長として市民の安全を守る立場から、オスプレイの低空飛行訓練中止を求めるべきではないかということでありましたが、市長からは明確な答弁はありませんでした。

続いて、資料④をご参照いただきたいと思います。今年10月までに、全国146自治体が中止を求める意見書を決議したものであります。県下では、飛行直下の阿蘇市、菊池市など５自治体が反対を決議しており、あとは継続審議中ということであります。世論調査でも、オスプレイ配備に70％が反対しております。低空飛行訓練は、通常は60メートルの高度だそうですが、日米協議で150メートルで合意しております。しかし、できる限りという条件つきでありますので、それが守れるかは保証はないわけです。

沖縄では、耳をつんざくような爆音で、人間だけではなく、酪農、畜産、養鶏農家にも大きな被害が及んでると言われております。山鹿市でもし墜落でもしたら市民の命が奪われます。だれが責任をとるのでしょうか。

資料⑤は熊日新聞の社説であります。「安全にはほど遠い。」と警告をしております。もう一度、市長に明確な答弁をお願いいたします。

次は、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）についてであります。試算された数字を期待しましたが、数字の説明はありませんでした。ただ、農林部長の説明で、ＴＰＰ参加が山鹿市の農業を破壊してしまうことが明確になりました。山鹿市の基幹産業である農業を守り、市民の安全な食料を確保する立場から、これも、市長のＴＰＰに対する見解を伺いたいと思います。２回目、終わります。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

ただいまの原議員の２回目の質問、オスプレイの件についてお答えいたしたいと思います。先ほど申し上げましたけれども、私も市民の、また国民の安全をしっかりと守ると、そのことにはしっかりと気持ちをおいて進んでまいりたいと思うわけでございます。それとともに、このオスプレイの問題は、国を守る、安全保障、そういった高いレベルのことを含んでおるという思いがいたします。

そういった中で、いろんなご指摘のことはありますけれども、この山鹿市として、その首長として、直ちにその中止を求めていくというか、そういった意見を申し上げていく、そのことは今の時点ではどうかというふうに思っております。以上でございます。

ＴＰＰ交渉参加についての見解についてお答えをいたします。環太平洋連携協定（ＴＰＰ）につきましては、既に交渉参加に向けての事前協議として、牛肉のＢＳＥ再発予防措置としての輸入制限緩和や、日本郵政の新規事業展開停止、自動車ではアメリカメーカー車の拡販措置などが公の対日交渉課題になっており、この事前協議をクリアすることがＴＰＰ交渉参加に向けての前提条件と伺っております。

また、国民の主食であります米につきましては、国際的な貿易自由化の流れにより、平成５年から輸入が解禁され、国内での米の販売が自由化されています。ただ、現時点では高率な関税がかかっており、本当の自由化までには至っておりませんが、ＴＰＰへの参加次第では、農家経営にとって大変な痛手となります。さらに、ＴＰＰは新自由主義的投資協定、いわゆる弱肉強食主義プラス例外なき関税撤廃自由貿易協定と言われており、原則として全品目が即時関税撤廃となり、本市の基幹産業である農業につきましても、全品目の農産物が関税撤廃の対象となり、国内の食料自給率にも壊滅的な打撃をもたらすと思われます。

一方で、アメリカを初めとした経済面で強い結びつきのある環太平洋地域の国々との経済交流の拡大は、輸出型産業にとって生命線であり、市内に立地する製造業者においても、ＴＰＰ待望論があることも事実であります。しかしながら、私は例外なき関税撤廃は、日本の国益を守る観点に立って、断固反対すべきであると考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　徹君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

原議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

３回目に入ります。オスプレイ配備と低空飛行訓練についてでありますが、市長は明確な反対という態度をとられませんでした。市民の安全を考えているけれども、オスプレイ配備・低空飛行の撤廃を求めないということは、今のままでいいと考えておられるんですか。今のままでいいということは、オスプレイは安全だと考えておられるのですか。この点を伺いたいと思うわけです。

1959年６月30日、沖縄の宮森小学校に米軍機が墜落。児童11人を含む18人の命が一瞬にして消え去っていきました。2004年にも普天間基地横の沖縄国際大学にヘリが墜落し、幸いに死者はなかったものの、一歩間違えば大惨事となり、住民を恐怖

に陥れたわけであります。沖縄県民はこれらの事故を忘れることができません。今度は世界一危険なオスプレイの配備、沖縄県民はいつオスプレイが墜落してくるか、不安と恐怖の日々を送らなければならないわけであります。どれだけ沖縄県民を苦しめたら済むのか。戦後69年、日本本土に復帰した後も海兵隊の強姦事件に見られるように、苦痛と不安と恥辱の歴史が続いているわけであります。

市長、沖縄県民のこの苦しみを少しでも軽減させようと思わないのですか。沖縄県民の立場に立って答弁をお願いしたいと思うんです。今のような市長の答弁では、この危険なオスプレイ配備・低空飛行訓練を認めるということになると思います。明確な答弁をもう一度お願いいたします。

ＴＰＰについてであります。昨日までは市長は反対ではないというような情報が入っておりましたので、私も夜遅くまで、またＴＰＰについて勉強してきたんですが、今日は明確に力強く反対を答弁されました。農家の皆さんを初め、本当に力が出るんじゃないかなと思います。昨日私が勉強した中で次のことが載っておりました。

９月、参加国の11カ国会議がニュージーランドで開かれております。その中で合意した点が三つほど書いてありました。１点目は、情報開示。会議も交渉内容も４年間は秘密にする。これが一つです。二つ目は、全品目関税撤廃であるが、例外を認めた場合でも４年以内には関税を完全にゼロにする。３点目、これまで合意された内容は新しく参加する国も認めなければならない。こういうことであります。今、衆議院選挙の争点、ＴＰＰも挙げられておりますが、民主党の野田首相は、「守るべきことは守る。」こう述べて交渉参加を示唆しております。また、自民党の安倍総裁も、「守るべきことは守る。」と言っておられるわけであります。さらには、「国益にならなければ撤退する。」いずれも参加する立場であります。しかし、先ほどの合意にもありましたように、例外を認めても４年以内にはゼロにするわけです。また、「国益にならなければ。」と言う政党がおりますが、国益にならないということは明確であります。しかし、一握りの輸出大企業にとっては、このＴＰＰは大変利益が上がるわけであります。

したがって、そういう大企業の立場に立てば、ＴＰＰは賛成になるわけです。したがいまして、このＴＰＰに対してどの政党がどういう態度をとるか、これを見なければならない。つまり、大企業の立場なら大賛成、国民の立場なら大反対、こうなると思います。日本共産党は初めから終わりまで、きっぱりと断固反対を貫いており、ＪＡの皆さんとともに運動を進めているわけであります。市長の答弁が断固反対だったもんですから、ちょっと、どこまで言ったかな。もう一度、オスプレイについて市長の答弁を求めて終わります。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

原議員の３回目のご質問にお答えいたしたいと思います。オスプレイの問題、先ほどの資料、また、先般の原議員からいただきました「オスプレイの真実」という本も読ませていただきました。そういったたくさんの事故が起こっているということも聞いておりますし、また、それについての九州防衛局のいろんな報告もあっておると。それは、人的なものもあるという話も聞いておるところでございます。私も先ほど言いましたように、安全をしっかりと守ることは、もう第一義であるという思いをいたしております。それとともに、先ほど申しましたように、このことは国を守る安全保障という、そういった観点の中で物事を判断していく、そういったことが大事であるという思いをしております。

また、沖縄地域の方々のこの基地の問題、また、今回の問題についても大変な苦難や苦渋、困難を極めていらっしゃるということも十分認識をいたしております。先般の九州市長会、絶対阻止という提案がされたわけですけども、しかしながら、市長会として、それをそのまま決議していいのかといういろんなご意見の中で、やはり国として、やはり日本の国をしっかりと守る、そういった観点も市長会としては、きちっと持つことが大事でなかろうかなという思いの中で、ああいった決議になったところでございます。

私もそれと同じような、本当に沖縄の方々の困難、また、市民、国民の安全を守る気持ち大切である、そのこと第一にせにゃいかんという思いがします。それとともに日本の国をしっかりと守る、そのことも大きな、大きな最も大切な問題であるというふうに思っております。

先日、この安全保障の問題の権威にございます五百旗頭真さんのお話を聞く機会がございました。その中で、ある国が米国とのいろんな連携の中で取り組みやっておったわけですけども、いろんなその問題の中で、そこに基地を置くことをお断りしたということの中で、すぐ、その周辺の国が、その問題になってる、懸案になってるその島の実効支配をして、それが大きなこの国の国益を損ねたと。本当にそういったことが現実的に起こっておるという話をお聞きしました。そういった安全保障というのが、いかに大事ですかということをつくづくと感じたわけでございます。

今、尖閣の問題、竹島の問題、そういった問題が今まさに起こっております。こういったことを私たちは日本国民として、日本国として、しっかりととらえながら考えていくことが必要だろうというふうに思います。改めて、国民や市民の安全を

守ること、そしてまた、沖縄の県民の方々の苦渋、そういったものを感じながら、かつまた、日本の安全保障を守ると、そういった観点の中で判断をさせていただきたいという思いでございます。

先ほど、ＴＰＰについて、昨日まで反対ではなかったんじゃないかっていう話を聞きましたけど、そういったことはございません。一貫してそういった思いをいたしております。私が思いましたことは、やはりいろんな工業界におられる方、そういった方に対しても、やっぱそういった思いも受けて判断せにゃいかんという思いだけは、昨日話したとこでございます。しかしながら、先ほど言いましたように、例外なき関税撤廃、このことが大きな問題であると。そしてまた、国益と農業だけじゃない、農業だけの中で反対するんじゃなく、医療や福祉やいろんな分野でこのことは日本の国益を大きく損なう問題であると。協定であると。そういった思いを持って断固反対すると、そういった思いでございますので、あわせて申し添えておきたいと思います。以上で、答弁を終わります。

○議長（横手　啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　徹君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

原議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

３回終わりましたので２問目に入りますが、その前に、私もちょっとオスプレイのことについて述べさせてください。

中嶋市長は、いかにもオスプレイを配置することが国を守ると、そういう答弁であったかと思います。オスプレイと国を守るということは、別問題ではないでしょうか。大体、オスプレイというのは何のためにあるのか。なぜ低空飛行するのか。あれはよその国に侵攻するときに、レーダーに見つからないように、低空飛行したらレーダーにかからんそうですね。だから、低空飛行の訓練をするわけです。日本の国を守るためではありません。多くの沖縄にいる海兵隊を一度に侵攻する国に送り込むために、オスプレイがあるわけであります。オスプレイが配備されたら国など守れる、そういう話はないわけであります。そのことを指摘しておきたいと思います。

２問目に、教育問題について３点質問いたします。１点目は、子どものいじめ・自殺問題についてであります。子どものいじめ・自殺が各地で発生し、多くの人々

が心を痛めております。今日のいじめは、人間関係を利用しながら、相手に恥辱や恐怖を与えて思いどおりに支配しようとするもので、ときには子どもを死ぬまで追い詰める事件に発展し、ネット等による中傷、傷害、恐喝などの犯罪につながっております。多くのいじめ被害者は、その後の人生を変えてしまうような心の傷を受け、大人になっても恐怖で社会に出られないほど後遺症に苦しんでおられます。いじめはどんな形をとろうとも人権侵害であり、暴力であり、絶対に許されるものではありません。そこで質問いたします。今の深刻な子どものいじめは、何が要因だと考えられますか。また、山鹿市のいじめの実態はどうなっているのかお尋ねいたします。

２点目は、教育環境の充実についてであります。より教育効果を上げるために、教育環境施設設備の充実は欠かせません。私はこれまで一人１台使えるパソコン、各学校に洋式トイレ、鹿本中学校の雨漏り補修とプールの改造、これらを要請し、教育委員会は即座にこたえていただきました。さらに、各教室への扇風機や図書館司書補助の導入を要請してきましたが、図書館司書補助は６名だけ採用しただけであります。昨年の12月議会では、「基本計画を作成する中で検討する。」との教育長の答弁があっております。どのような計画ができているのか、ご説明ください。

３点目は、スクールバス運行と廃校校舎の利用についてであります。廃校校舎利用については、昨日、森久雄議員から質問があっておりましたので削除いたします。いよいよ来年４月、新山鹿小学校と新鹿北小学校がスタートします。本年６月議会では、スクールバスの運行について取り上げました。計画では、下校時の運行が低学年用と高学年用の２回のみでありました。私は、旧牛深市を視察をしたときの事例を挙げて、部活動や特別活動用にあと１回ふやす必要があると提起しました。それに対して、「夏休みに運行ルートの試走を行って、検討する。」との答弁があっていたわけであります。どんな結論に達したかをご説明願いたいと思います。以上です。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。川野首席教育審議員。

［首席教育審議員　川野　富士夫君　登壇］

○首席教育審議員（川野　富士夫君）

原議員の子どものいじめ・自殺問題についての１回目のご質問にお答えいたします。

まず、いじめの案件につきましては、子どもたちの命にかかわる非常に重大な生徒指導上の問題だととらえております。滋賀県大津市での事案以来、いじめのニュースが後を絶たない状況でございます。また、９月11日、八代市の中学３年生の

生徒のいじめにかかわる自殺が報道され、本当に心痛む事案だと重く受けとめております。

いじめや自殺の原因としては、子どもたちの「いじめや差別はいけない」との意識と行動のアンバランスさや、命のとうとさの認識と心の育ちの問題、一方、いじめられることにより、みずからの存在価値を失い、命を絶ってしまうこともあるのかと考えられます。

ある家庭教育カウンセラーの方は、「なぜいじめるのか、根本を突きとめるときだ。」と話されております。「加害者の幼児期、人間形成ができるときがかぎであり、なぜいじめるようになったのかは家庭の中に答えがある。すべての教育の原点は家庭の中です。」と家庭教育のあり方を訴えておられます。

本年度、大津市の事案を受けて、文部科学省からいじめに係る調査が８月に実施されました。山鹿市内の小・中学生によるいじめの認知件数は、数百件ほどございましたが、ほとんど解消しているとの報告を受けています。ただ、排除すべきいじめや事案につきましては、学校を挙げて教育委員会や関係機関と連携を図りながら、子どもたちが安心して登校できるような環境づくり、子どもたちの指導を継続して進め、現在、改善の方向に向かっております。

熊本県では、全国で「いじめ認知件数」が最も多いと報道されたこともあります。熊本県におきましては、「児童生徒がいじめだ」と感じたら、すべて「いじめ認知」として件数に上げております。

小さないじめも見逃さないという徹底した取り組みは、非常に大切なことであります。一概に、全国調査の認知件数により一喜一憂できるものではないということを申し添えます。以上、答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

寺崎教育部次長。

［教育部次長　寺崎　泰和君　登壇］

○教育部次長（寺崎　泰和君）

原議員の一般質問の教育問題についての２点目、学校施設の充実についてお答えをいたします。現在、学校規模適正化事業と学校施設の耐震化事業の二つの大規模事業を推進しておりますが、それに加えまして、学校施設の老朽化に伴い、子どもたちの安全にかかわるような補修箇所も多く、その修繕経費も多額なものとなっております。

学校施設の現状につきましては、現在、ある程度の把握はできているところでございますが、その施設の整備をより効果的、効率的に進めるための全体的な計画の策定までには、まだ至っておりません。今後、学校施設の安全性の確保と教育環境

の充実を図るため、できるだけ早く、この策定に向けての検討を重ねまして、計画的に施設の整備を図っていきたいと考えております。

次に、３点目のスクールバスの運行についてお答えをいたします。まず、スクールバスの運行につきましては、川辺・山鹿統合準備委員会と鹿北３小学校の統合準備委員会のそれぞれの中に、通学部会を設けまして協議を重ねております。その結果、運行回数は登校時に１便、下校時は部活動の参加者も含めまして２便ということで決定をされております。その協議の中では、部活動が行われる日の運行をどうするのか。また、日暮れが早い時期に部活動の終了後に、暗い乗降所へ送り届けて大丈夫なのか。また、部活動の下校は、本来保護者が責任を持つべきではないかなど、さまざまな議論がなされております。

また、鹿北地区の３小学校におきましては、７月23日、24日の２日間、川辺小学校におきましては８月３日に、平日の登校時間帯を使っての試走も行いました。その後、検証や検討作業の結果、走行ルートや乗降所の一部変更なども実施しております。なお、新しく入学します児童が早く下校します４月の時期におきましては、３便の運行も見込んでおります。この小学校でのスクールバスの運行は、来年度から初めて取り組むものであることや、次の年度ではまた利用する児童の数とか、乗降場所が変わることもありますので、毎年度の見直しが必要となります。まずは、今回皆さんに合意いただいてる方法で、運行に向けて準備を進めております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　徹君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

原議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

教育問題について、質問の順序も変えてまいります。

まず、教育環境施設設備の充実についてでありますが、全体計画はまだ作成されていないとのことでありました。既に来年度の予算編成期に入っているわけでありますが、来年度はどのようにするつもりなのでしょうか。学校適正化事業等で大変多忙なことはわかっておりますが、教育問題は山積しております。教育長がもっとリーダーシップを発揮して、スピード化することを要請しておきます。

スクールバスについてでありますが、計画どおり、当面は２回運行に決定したと

のことであります。今後、見直しもあり得るということでございますので、これ以上の質問はいたしません。

いじめ・自殺の問題についてであります。首席教育審議員の説明では、「家庭の中にいじめがある」と、家庭次第というような、私から見ますと、何か自己責任論というものに陥ってはいないかなという気がするわけであります。もちろん、これを否定するわけではありません。私の考えを述べさせていただきます。

なぜいじめがこれほどまでに深刻になったかを考え、その要因を明らかにして改善していかなければ、いじめはなくなりません。いじめの芽は、どの時代、どの社会にもあります。私たちの時代にもありました。ところが、それが簡単に深刻ないじめにエスカレートしていく点に、今日の大きな問題点があると考えるわけであります。

まず１点目は、日本社会では競争原理が労働や社会の各分野に浸透し、人間的な連帯が弱まり、弱い立場の人を攻撃する風潮が強まっています。また、テレビなどではタレントをいじったり、困らせたりして笑いをとる嘲笑的で暴力的な番組が多くなっております。

２点目、子どもたちは今の社会情勢を反映し、過去と比べものにならないほど強いストレスのもとに置かれ、いら立ちを抱えております。私は、このストレスといら立ちが、いじめの最大の要因と考えるわけです。１点を争う受験競争は低年齢化し、塾通いは10年間で倍増しています。競争教育は幼いころからできる子、できない子により分けられ、多くの子どもが劣等感を与えられ、わかる喜びや学び合う楽しさを得ることができないでいます。授業時間確保で夏休みも短縮され、感動や共感を与える校内映画会や音楽鑑賞会も消え去りました。連帯や自主性を育てる運動会や文化祭への取り組みも、時間が短縮されております。政府の学力、学力と言っても私から見ると学力とは言いません。ただ、点数を上げるだけの学力であります。この学力向上で、全国学力テストの準備に追われております。とにかく今の子どもたちは忙しく、遊ぶ時間が激減し、調査では子どもたちの４割が「時間にゆとりがない。」と回答しているそうであります。多忙化は人間をバラバラにし、孤立させいら立たせます。国際子どもの権利委員会は、再三にわたって、過度に競争的な教育制度の改善を日本に勧告しているわけであります。

３点目は、教員がバラバラにされており、多忙化しているという、これは政府の教員政策に問題があると思うわけです。私の教員時代とは全く今の教職員の状況が違っていると思います。顔を合わせても、本当に先生たちが元気がない。我々のころはハツラツとしておりました。酒も大いに飲んでおりました。要らんこと言うてしまいましたが、中間管理職の新設、我々のころは、もう校長、教頭、この２人が

管理職でしたが、最近は管理職が４人も５人も６人もふえているそうです。

この前、元の同僚の先生と会いましたら、主幹教員何ていう管理職か知りません。出ているそうであります。とにかく、そういった管理職級の教員がどんどんふやされているわけです。そして、上からの教員評価で教員の連帯が損なわれています。我々のころとは違うんです。我々は、先輩、後輩一緒に悪いこともありましたが、いいことをどんどん教えてもらいました。

したがって、連帯が損なわれ、いじめ解決に必要な連帯や協力に悪影響を与えていると思います。以上、私見として、いじめの要因を述べてみましたが、ここで100人近いと言われましたかね、山鹿でもいじめが出ているというアンケートが出ているそうでございます。それでは、山鹿市教育委員会として、いじめ問題にどのように取り組まれているのかをお尋ねして、２回目を終わります。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。川野首席教育審議員。

［首席教育審議員　川野　富士夫君　登壇］

○首席教育審議員（川野　富士夫君）

原議員の２回目のご質問、山鹿市教育委員会としての取り組み策についてお答えいたします。２学期に入りまして、９月14日に緊急に校長・園長会議を開催し、いじめはどこでも起こり得るという想定のもと、各学校で危機意識を持って取り組んでいただくよう研修を進めたところでございます。

まずは、学校の中で子どもたちの人間関係づくり、いじめや差別は絶対に許さないという児童会や生徒会を通した取り組みと、子どもたち自身がそのような学校風土をつくり上げること。もちろん教職員も児童生徒を通して、いじめや差別を絶対に許さない雰囲気を学校全体につくり上げること。さらに教師が子どもたちの様子や表情をしっかり把握し、表情の変化やサインを見逃さないような力量を持つことが大事であるということです。これらは、校長・園長会議の折に、協議の中で出された多くの意見でもございました。

山鹿市教育委員会の取り組みとして、10月に山鹿市独自の「心の悩み相談アンケート」を実施しております。「最近悩んでいること、困っていること、学校に行きたくないなと思うことがありますか。」の回答に、「ある」「ない」のほかに、「言えない」という項目をつくって調査をしております。「言えない」と回答した子どもたちの状況をしっかり把握し、心の悩みを抱えている子どもたちに気づいていくことが大事だと考えております。

また、子どもたちや保護者が安心して相談できる体制づくりとして、９月に開設しました、「子ども総合相談窓口」を初め、社会教育課の家庭教育支援員や、子育

て支援課の家庭相談員と連携した相談活動、また、山鹿市や鹿本教育事務所のスクールソーシャルワーカーやいじめ不登校アドバイザー、スクールカウンセラー等が子どもや保護者とかかわっております。あわせて、以上の関係機関の情報共有のために、山鹿市相談員等連絡会を実施しております。

さらに、山鹿市教育創造「夢プロジェクト」の一環として、子どもと向き合う時間を確保するために、各学校が職員朝会や会議を減らし、できる限り子どもと一緒にいる時間をふやす校務改革を進めております。これにつきましては、昨年度から取り組みを行っており、すべての学校で進めております。教職員一人一人が子どもたちとしっかりかかわり、子どもたちの内面を見つめて気づいていく取り組みが可能になります。この校務改革により、教職員が学級づくりや授業づくりなど、本務にしっかり従事できるようにと進めております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原　徹君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

原議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

大変意欲的な取り組みがなされているというふうに、私は感じました。ただ、これが社会問題化したときだけでない、常にそういった立場で向上的に取り組まれる必要があると思います。私も、そのいじめの要因、ストレス、いら立ちを除くために、７点を問題提起して終わりたいと思います。

一つ、学校教育において、どんな大切な仕事があろうとも、子どもの命が一番大切だという深い思いを全職員で確立し、いじめの放置、隠ぺいをしないことが基本原則であるということであります。そのためには、いじめを半減させるなどの数値目標を出さないということです。数値を出したら隠してしまうんです。

２点目は、少人数学級、少なくとも35人、30人学級で行き届いた教育を目指し、教師の多忙化の解消と連帯感を育てることであります。

３点目、楽しくてよくわかり、学び合い支え合う授業の創造、落ちこぼしをなくすことであります。

いじめ解消のための自主的な教職員の研修、これも必要です。

そして、子どもたちの遊ぶ時間を確保し、教師も参加してコミュニケーションを深めるべきであります。

子どもたちの連帯と自立を育てる運動会や文化祭、これを単なる行事の消化とせずに、子どもたちの自主性を育てるということであります。また、児童会、生徒会の自主的な、いじめをなくす活動を進めるということであります。

そして最後に、人間愛、連帯感を育て、感動を与える文化鑑賞会も持ってほしいと思うわけであります。

以上、私の考えを述べて、いじめの問題についての質問を終わります。以上で、私の最後の一般質問を終わります。時間をオーバーして済みません。

○議長（横手　啓介君）

以上で、原議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時59分　休憩

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

午前11時15分　開議

○議長（横手　啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

議席番号７番、公明党の北原昭三でございます。市民の皆様に密着したテーマを発言通告に従いまして、一括にて今回２件の質問を行います。

まず１件目、インフルエンザ予防接種の現状と今後についてでございます。厚生労働省のホームページに、平成24年度、今年の冬のインフルエンザ総合対策についてとありました。この冬のインフルエンザの流行シーズンに備え、今年の冬のインフルエンザ総合対策を取りまとめ、国や地方自治体が対策に取り組むとともに、広く国民の皆様に、インフルエンザ対策を呼びかけることとしました。

季節性インフルエンザのウイルスには、Ｈ１Ｎ１亜型、平成21年に流行しました新型インフルエンザと同じもの、Ｈ３Ｎ２の亜型、いわゆる香港型、Ｂ型の三つの種類があり、いずれも流行の可能性があります。流行しやすい年齢層は種類によって多少異なりますが、今年もすべての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。発病しますと、高熱、筋肉痛などを伴う風邪のような症状があらわれます。急性脳症や二次感染により死亡することもあるそうです。また、子どもは、大人よりずっと感染を起こしやすいそうです。何でも一緒ですが、予防することで大きな病気を未然に防ぐことができると私は思います。

本市のインフルエンザの接種には、定期の予防接種と法律に基づかない任意の予

防接種があると思います。そこで、２点質問をいたします。

１点目、インフルエンザの予防接種状況についてお伺いをいたします。

２点目、65歳以上の方等は、予防接種の公費助成があると思いますが、その公費助成の内容についてお伺いをいたします。

２件目、あいのりタクシーの現状と今後についてお伺いをいたします。平成20年より、地域と地域を結ぶ事前予約制のあいのりタクシーが各地に導入がなされ、通院や買い物などに市民の方々の交通手段の一つとして利用をされております。運行開始から現在までの各便の利用人数、また、校区ごとの利用状況についてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

北原議員のご質問、インフルエンザ予防接種の現状と今後についてお答えをいたします。答弁に入ります前に、予防接種について少し説明をさせていただきます。

予防接種には、予防接種法に基づく定期の予防接種と、法律に基づかない任意の予防接種がございます。本市では、定期の予防接種として、接種当日に65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害を有する者、免疫の機能障害を有する者で日常生活活動が制限されている者を対象に実施しております。

１点目のインフルエンザの予防接種状況につきましてお答えをいたします。本市では、毎年10月から12月までの３カ月の期間で、郡市医師会や県医師会の協力を得て実施しております。その接種状況につきましては、平成21年度が延べ7354人の40.9％、平成22年度が延べ8877人の51.8％、平成23年度が延べ8116人の45.2％になっており、65歳以上の高齢者の半数に満たない状況でございます。なお、任意で接種された方につきましては、公費助成をしておりませんので把握できておりません。

次に、２点目のインフルエンザ予防接種の公費助成につきましては、本市では、定期のインフルエンザの予防接種に対し、助成を行っております。接種１回当たり4300円の委託料に対しまして、2800円の助成を行っており、自己負担は1500円となっております。

また、対象者の方で生活保護世帯の方、市町村民税非課税世帯の方につきましては、全額助成を行っているところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

戸次総務部次長。

［総務部次長　戸次　由夫君　登壇］

○総務部次長（戸次　由夫君）

北原議員の２点目、あいのりタクシーの現状と今後についてお答えいたします。あいのりタクシーにつきましては、市街地までの運行経路を考慮した上で、市内を四つのエリアに分けて運行しております。平成23年度までの利用状況をそれぞれ申し上げますと、まず、菊鹿あんず号が、平成20年10月より運行開始しております。平成21年度が１万745人、平成22年度が１万1697人、平成23年度が１万3331人。

次に、鹿央キンカン号が、平成21年１月より運行いたしております。平成21年度1725人、平成22年度3470人、平成23年度5523人。

次に、鹿北たけんこ号が、平成21年８月より運行しておりまして、平成22年度が2410人、平成23年度が2977人でございます。

山鹿チヨマツ号は、平成23年12月より運行しておりまして、３月までの３カ月間ではございますが、582人となっております。すべてのエリアにおきまして、運行開始から平成23年度まで利用者数は着実に伸びてきております。

また、本年度におきましても、半年間の数値から予想しますと、全エリアで前年度の年間利用者数を上回るのは間違いないというふうに考えております。

次に、校区ごとの利用者の割合につきましては、乗り入れがあった校区ごとに大まかに申し上げます。

まず、菊鹿あんず号は、菊鹿地域では内田校区が６割、六郷校区が３割、城北校区が１割というふうになっております。昨年12月からエリアを拡大した大道校区からの利用も少しずつふえてきております。

次に、鹿央キンカン号は、鹿央地区では千田校区が６割、山内校区と米野岳校区が２割程度となっております。昨年12月から拡大した地域だけで見ますと、川辺校区が８割程度、残りが米田校区というふうになっております。

次に、鹿北たけんこ号は、岳間校区が鹿北地域の６割、岩野校区と広見校区がそれぞれ２割程度となっております。

最後に、山鹿チヨマツ号は、平小城校区が全体の約５割、三岳校区、三玉校区がそれぞれ２割程度で、残りが八幡校区というふうになっております。

なお、利用形態としましては、利用目的地である市街地の乗降場所で推測いたしますと、その多くが通院や買い物でご利用いただいているものと予想いたしております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原　昭三君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

北原議員。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

インフルエンザの予防接種の現状と今後につきまして、２回目の質問をいたします。先ほどの答弁で、定期の予防接種対象の方は、自己負担が1500円とのことでしたが、しかし、平成23年度、延べ8116人、45.2％と、65歳以上の高齢者の半数に満たない状況とのことでした。このように、公費助成があっても接種状況は低い状況の中にあります。公費助成のない子ども、また、一般の方はどのようになっているか心配です。

しかし、市によっては、この任意の予防接種に公費助成を行っている自治体もあるというふうに聞いております。県下14市における任意のインフルエンザ予防接種への公費助成の状況についてお伺いをいたします。

続きまして、あいのりタクシーについてです。毎年、利用者がふえておるということで利用価値が高いことがわかります。菊鹿あんず号、鹿央キンカン号、鹿北たけんこ号は、週６日の運行がされておりますけども、山鹿チヨマツ号は週２回、火曜日と金曜日の運行でございます。平成23年12月から、交通空白地域に導入いただきまして、大変ありがたいとの声があります。

しかし、先ほど申しましたように、火曜日、金曜日の週２日です。多くの方より増便の要望があります。増便はできないのか、また、今後の新たな取り組みについての考えはあるのか、お伺いをいたします。以上で２回目の質問を終わります。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

ご質問の県下14市における任意のインフルエンザ予防接種の公費助成の状況について、お答えをいたします。任意の予防接種に公費助成を行っているのは、県下14市中７市でございます。公費助成の対象年齢は、生後６カ月から就学前までが１市、生後６カ月から15歳までが１市、13歳未満が１市、中学３年生以下が１市、１歳から64歳までが２市、３歳から64歳までが１市となっております。年齢や助成額など、各自治体でばらつきがある状況でございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

戸次総務部次長。

［総務部次長　戸次　由夫君　登壇］

○総務部次長（戸次　由夫君）

北原議員の２回目の質問、増便への対応と今後の取り組みについてお答えいたします。まず、運行に当たりましては、これは道路運送法に基づきまして、バス事業者を初め、住民の代表、その他関係機関等を構成員とする地域公共交通会議において、運賃、料金、それから運行内容などを協議し、合意形成を図った上で承認を得る必要がございます。特に、会議の委員でありますバス事業者の合意が大前提となります。この地域公共交通会議での合意を経て、バス路線を廃止した地域については、代替交通手段としてのあいのりタクシーを導入し、日曜、年末年始を除いた週６日を運行いたしております。

また、路線バスを運行している地域等につきましては、バス停から500メーター以上離れた交通不便地域を対象に、週２回に限って運行しております。なお、便数はそれぞれ１日当たり５便というふうになっております。ご質問の日数や便数の増加、さらに、バス停から500メーター以内の地域での利用につきましては、各エリアの利用者の皆様から、さまざまなご意見をお聞きしておるところでございます。

しかしながら、路線バス事業者などの経営圧迫にもつながり、路線バス運行等補助との兼ね合いもございまして、今後、調査、研究は行いますが、当面は現状維持を基本としてまいりたいというふうに考えております。その点は、ご理解をいただきたいと思います。今後は現在運行しておりますあいのりタクシーや循環バス、さらに、利用促進に努めてまいりたいと考えておりますし、新たな取り組みにつきましても、持続可能な公共交通の整備を念頭に置き、先進事例などを参考にしながら、よりよい取り組みを模索してまいりたいというふうに考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手　啓介君）

北原議員、了解ですか。

○７番（北原　昭三君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

北原議員。

［７番　北原　昭三君　登壇］

○７番（北原　昭三君）

３回目、インフルエンザ予防接種の現状と今後についてでございますけれども、

先ほど説明がありましたが、他市では、この任意の予防接種に対し、７市が公費助成を行っているとのことでした。山鹿市の現状では料金が高いため、なかなか予防接種を受けない、受けられないのが現状かとも思います。インフルエンザにかかったら本人も大変ですが、医療費アップにもつながると私は思います。本市としての任意のインフルエンザ予防接種の公費助成に対する考えと、今後の方向性についてお伺いをいたします。

あいのりタクシーにつきましては、山鹿チヨマツ号につきまして、路線バスとの関係で増便対応は難しいとのことでした。内容につきましては理解できますが、今後、さらに高齢化社会を迎えます。バス停まで500メーター以内であっても、バス停までは歩いて行けないなどの問題も多く出ていますので、実情に応じた利便性の高い交通手段を、検討をいただきたいというふうに思います。以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。有働市民福祉部長。

［市民福祉部長　有働　博君　登壇］

○市民福祉部長（有働　博君）

ご質問の山鹿市としての任意のインフルエンザ予防接種の公費助成に対する今後の方向性について、お答えをいたします。本市として、公費助成により接種勧奨をしていくためには、定期予防接種について国が有効性、安全性の評価を通して、予防接種法に基づき、市町村が実施すべきと位置づけるなど、国として推奨することが不可欠であると考えているところであります。

任意の予防接種につきましては、現在、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種部会において、任意接種のワクチンのうち、定期接種にすべき優先度の高いものについて有効性の評価、検討が行われており、本市といたしましては、それらの動向を見きわめた上で対応してまいりたいと考えております。

インフルエンザは罹患率が高く、高齢者や慢性疾患患者は肺炎を併発し、重症化しやすく、流行期には死亡者が増加するため、まずは定期予防接種である65歳以上の方が、より多く接種を受けていただくように、さらなる接種勧奨の啓発等に努めてまいりたいと思っております。以上、ご答弁を申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、立山隆議員の発言を許します。立山議員。

［11番　立山　隆君　登壇］

○11番（立山　隆君）

11番、温もりの会、立山隆です。今回は、山鹿市の今後の農業政策について質問していきます。何回か農業政策については質問してきました。その中でも、原議員の言葉にありましたように、私も最後かと思います。させてください。

私、農業は国の政策だと考えております。そういう中で、第46回衆議院選が告示されました。各党とも環太平洋連携協定（ＴＰＰ）、そして、消費税の増税、原発問題など各候補者は訴えております。それに加え、若手農業家からは担い手対策の充実を求める声が多く聞かれております。一人の人は、「離農者がふえ後継者も少ない、このままでは地域が成り立たなくなっていく。」と危機感を募らせ、各候補者に対し、「どんな担い手対策をとるのかと聞きたい。」という言葉がたくさん聞かれます。

そういう中で、山鹿市の今後の農業政策については、いろいろ政策は考えておられますが、私が重要と考えております二つのことについてお尋ねします。

１点は、農業後継者、つまり担い手、その対策についてお尋ねします。山鹿市の農業を担っています認定農業者も、年々減少の傾向にあると聞いております。農業の将来を考えた場合、農業後継者、担い手の確保の政策について、今後、どのように考えておられるかお尋ねします。

２点目は、農業の担い手が高齢化し、離農される方が今後ますますふえてくると予想されます。離農されると今まで耕作していた農地を、だれかに耕作してもらわなければ遊休農地となるか、もしくは２～３年で耕作放棄地になります。耕作放棄地に対する国、県の事業もあると聞いておりますが、それだけでは農地の保全対策はできかねると思います。今後の農地保全対策について、どのような考えを持っておられるかお尋ねします。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

立山議員の一般質問の今後の農業政策についてお答えします。農業の現状につきましては、景気の低迷や農産物価格の低下による所得の減少、高齢化や後継者不足による担い手の減少、それに伴う農地の遊休地化が問題となっています。とりわけ担い手の確保や農地の保全につきましては、緊喫の課題となっております。

担い手につきましては、意欲ある担い手の確保、育成のために、第一に認定農業者の育成、確保が必要であります。認定農業者においては、規模拡大や資本整備などに対し支援するとともに、家族経営協定によるパートナーや後継者への所得配分、

休日制、作業配分など、農業に対する就業環境の改善を推進しております。

また、認定農業者など主要な担い手がいない地域においては、現在、作業を補完する受託組織が44組織、集落営農組織が18組織、集落営農組織から法人化した組織が２組織あり、今後もさらなる機械利用組合などの農作業受託組織の育成と、集落営農組織の法人化を推進しております。

なお、本年中に法人化を目指して取り組んでいる集落営農組織が、現在２組織あります。

しかしながら、それでも担い手が不足することを踏まえ、新たな就農者を求めていく必要があり、本市では、県内でいち早く新規就農者の確保を図るため、就農支援センターを設立し、推進を図っているところでございます。

さらに、本年度から新規就農者のための青年就農給付金制度が設けられましたので、将来の担い手不足の解消に向けて、取り組んでいるところでございます。この青年就農給付金につきましては、地域の中で話し合いを進め、今後の地域マスタープランである「人・農地プラン」を作成し、地域の中で担い手として位置づけていただく必要がございます。このことによって、地域農業の発展のために寄与していくことができ、ひいては将来の農地集積の受け手となることが期待されます。

このように、地域の中で担い手と農地問題を共通認識し、今後の方向性についての話を進めることで、農地集積の推進や土地利用の効率化が図られ、本市農業の維持・発展につながっていくものと考えております。以上、ご答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

立山議員、了解ですか。

○11番（立山　隆君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

立山議員。

［11番　立山　隆君　登壇］

○11番（立山　隆君）

農林水産省が推進している話し合いをもとに、中心的な経営の特定と農地集積方法など、地域農業の基本的計画を策定する地域農業マスタープランも、早急に作成する必要があるんじゃなかろうかと思っております。

また、「中山間地直接支払事業」も、これも３期目を迎えておりますし、「農地・水・環境保全事業」これも２期、「農地・水・向上対策事業」これも１年目に入っておりますし、戸別所得補償については、申請者がふえてるってことで、これは、もういっとき続くかなという気持ちを持ってますが、こういう事業がいつなく

なるかわからない状態じゃなかろうかと思っています。

そして、平成25年度は米生産目標を２万トン減として、また今から各市町村に面積の配分があるんじゃなかろうかと思います。

質問いたします。農業者の担い手対策の農地保全については答弁いただきましたが、この問題は早急に解決できる問題ではありません。どのようにして解決できるかということを行政や関係機関が連携、そして、取り組むことが必要ではないかと考えます。そこで提案しますが、関係する課や関係機関が協調しながら政策を考え、実行に移す戦略的なプロジェクトチームや対策室を設置することが、担い手対策や農地保全にも柔軟に対応できると考えますが、その対策についてどのように考えておられるかをお尋ねいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。池田農林部長。

［農林部長　池田　廣二君　登壇］

○農林部長（池田　廣二君）

立山議員の２回目の質問、戦略的プロジェクトチームの設置についてお答えします。農業は国の根幹にかかわる重要な産業であり、本市におきましても、農業は基幹産業として位置づけ、さまざまな施策を講じながら担い手対策や農地保全対策に取り組んでいるところでございます。

しかし、現状では思っている以上に急速に農業形態が変化しており、一朝一夕に解決できるものではないと考えております。この問題を解決するためには、行政だけでなく、農業関係機関、農業者、消費者など、さまざまな方々の共通認識として解決していかなければいけない重要な課題であると思います。現在、関係機関と連携し、山鹿地域の農業を考えていく山鹿市営農連絡会議を設立し、重点的な取り組みや今後の方向性などについて協議をしているところでございます。

また、県と連携して一体的に取り組むための組織などについても、協議を始めたところでございます。

さらに、農業者が集まり、将来の本市農業の発展を見据え考えていく組織の設立が計画されております。今後も、農業問題は複雑化していくことが予想されますので、議員ご指摘のとおり、戦略的プロジェクトチームなどの専門的な組織の設置を目指してまいりたいと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

立山議員、了解ですか。

○11番（立山　隆君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

立山議員。

［11番　立山　隆君　登壇］

○11番（立山　隆君）

今、山鹿市営農連絡会議の検討と、ほかにもたくさん検討をされております。その中で、ぜひ農業関係の団体が主になるかと思いますけど、生産部会に入っていない方の参加も、よろしくお願いいたします。

今、農産物は、農協の取り扱いというのは、かなり減ってるんじゃなかろうかなと思いますし、米に対しても、今、30％を切っていないんじゃなかろうかなと、ちょっと正確には覚えませんけど、思っておりますので、そして、幅広いところから人材を選択いたしまして、知恵を絞っていただきます。

そしてまた、ファーマーズマーケットの横にできております交流館、そういう施設を十分に利用してもらうならと思っております。ちょっと交流館の話がなかなか出てきませんので、こういう場で利用してもらうならと要望しておきます。本当、農業の発展はもちろん、山鹿市の今後のますますの活性化を祈念いたしまして質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（横手　啓介君）

以上で、立山議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は１時より、再開いたします。

午前11時50分　休憩

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

午後１時00分　開議

○議長（横手　啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

［17番　永田　紘二君　登壇］

○17番（永田　紘二君）

17番議員、温もりの会、永田紘二でございます。発言通告に基づきまして、一般質問を２点行いたいと思います。一問一答にてお願いをいたします。

一つは、カルチャースポーツセンターの第２次整備計画について、もう一つは、山鹿市の今後の防災対策について、お伺いをしたいと思います。

まず、１点目のカルチャースポーツセンター第２次整備計画についてお伺いをします。平成20年１月に、第２次整備計画が策定をされています。その中の３点をお伺いしていきたいと思います。

まず、整備計画の概要について、特にプールの建設や野球場のナイター設備等についての概要について、お尋ねしたいと思います。

もう一つは、平成17年にプール建設の請願が提出をされました。平成18年に趣旨採択をされております。さらに、平成24年６月に陳情が提出をされました。満場一致で採択をされています。このプール建設に対する今後の方針について、お伺いをしたいと思います。

もう１点は、野球場のナイター設備、高校野球であるとかいろんな形の中でご要望がですね、たくさん出ています。

しかし、第２次計画には、ナイター設備については盛り込んでないと、その理由についてお伺いをしたいと思います。以上、１回目終わります。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。寺崎教育部次長。

［教育部次長　寺崎　泰和君　登壇］

○教育部次長（寺崎　泰和君）

それでは、カルチャースポーツセンター第２次整備計画につきまして、まず、ご質問の１点目でありますカルチャースポーツセンターの第２次計画の概要についてご説明いたします。

カルチャースポーツセンターは、山鹿市カルチャースポーツセンター構想に基づきまして、平成２年度に第１次計画を策定し、平成４年度に市民球場と多目的グラウンド、陸上競技場のことでございます。それから、平成９年度に総合体育館、平成10年度に第２グラウンドが完成しております。

したがいまして、平成10年度までに全体の整備計画面積32ヘクタールのうち、24ヘクタールを整備し、現在に至っている状況でございます。その後、プラザファイブ内にありました温泉プールの老朽化による撤退など、カルチャースポーツセンター外の既存施設の老朽化が進行する中で、平成17年度の議会には先ほどございましたが、プール建設の請願書が提出されるなど、健康増進やスポーツ振興の受け皿となる施設のニーズが高まってまいりました。そこで、屋内プールやテニスコート、多目的グラウンドなどを整備し、カルチャースポーツセンターを山鹿市のスポーツ拠点とするべく、平成20年１月に第２次整備計画を策定したところでございます。

ご質問の２点目のプールの建設についてお答えします。これまでの経緯は、先ほどもございましたが、平成17年にプール建設の請願書が提出されまして、平成18年３月に趣旨採択の議決がなされております。また、本年６月でも陳情書が提出され、採択されております。お尋ねの今後の方針でございますが、屋内のプール建設は、第２次の整備計画には含まれておりますけれど、新市合併後の10年間の主要プロジ

ェクトには含まれておりません。

したがいまして、今後、平成25年度、平成26年度におきまして、これまでの10年間の事業の総括を経まして、次の平成27年度から始まる10年間の主要プロジェクトの検討が必要になると思いますので、それに向けて準備をしていきたいと考えております。

それから、３点目の市民球場につきましてのご質問ですが、まず、これまでの経過と現状から申し上げますと、平成５年度のオープン以来、県北唯一の本格的な野球場として好評をいただいております。また、平成18年度には人工芝から天然芝へと改装いたしましたことから一段と利用が高まりまして、市民野球はもとより、リトルリーグや社会人野球、高校野球、それから、大学の合宿やプロ野球選手の自主トレなど、平成23年度中で利用日数が約180日、利用者数約２万6000人に達するなど、幅広い利用があっております。

ご質問の第２次整備計画に、なぜナイター設備の建設が計上されなかったという点でございますが、ナイター設備の建設は当初計画でも検討はされたものでございますが、やはり本格的な球場設備として建設した場合、建設費用や維持管理費用、さらには利用料金の高騰などの懸念から、整備されなかった経緯がございます。

したがいまして、費用対効果の面などから検討した上で、同様の理由から第２次整備計画においてもナイター設備の建設は予定していないところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

永田議員。了解ですか。

○17番（永田　紘二君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

永田議員。

［17番　永田　紘二君　登壇］

○17番（永田　紘二君）

２回目の質問をしたいと思います。第２次基本計画は、先ほどお話があったとおりに平成27年度からスタートをする。その10年間の間に、どこにはめるかわからんというのが、現状だろうと思います。プールの建設に関しましては、先ほど申しましたとおりに請願書を採択し、さらに今年度、陳情書も採択をしました。プールの建設、早期にですね、取り組むという考えはできないもんだろうか。特に教育委員会の皆さん方、今の山中のところにある市民プールの老朽化については、十二分に把握をされてると思います。そこら辺も考えていただきたいなということをご質問

したいと思います。

また、ナイター設備につきましては、建設費用だとか、維持管理費用だとか、料金等が重なるので、費用対効果の中から計画の中に載せなかったというご報告でありますけれども、それではどのくらい費用がかかるのか、その辺も教えていただきたいと思います。２回目、終わります。

○議長（横手　啓介君）

寺崎教育部次長。

［教育部次長　寺崎　泰和君　登壇］

○教育部次長（寺崎　泰和君）

２回目のご質問についてお答えをいたします。

まず、プール建設の早期実施についてですが、先ほども申し上げましたように、議会におきまして平成17年度に請願書を趣旨採択され、さらに本年度は陳情書を採択されたことは、私どもも非常に重く受けとめております。それを踏まえて、もっと早く建設をというようなご質問ですが、本市におきましては重要な案件や大きな事業が数多く山積しております中で、屋内プール建設という非常に大きな事業になりますので、山鹿市全体の中の主要事業の一つとして考えていく必要がございます。

また、この整備計画が完成しまして数年もう経過しておりますので、その間の状況の変化の確認や計画の細部などにつきましても、今後、慎重に煮詰めていきたいと考えております。

それからもう１点、ご質問のナイター設備建設のことでございますが、費用的な面については概算でございますが、建設費用は約４億円ほどが必要になる模様でございます。

それから、ナイター照明を使用した場合の料金ですが、他市の例で申し上げますと、藤崎台球場では、全部を点灯した場合、一般の方が利用される場合、１時間４万2000円、職業野球では１時間11万7600円となっております。これによります年間の利用回数は、昨年度が４回のみとなっております。また、照明を２分の１点灯した場合では、一般の利用で１時間２万1000円、年間の利用回数は昨年度が９回となっております。また、４分の１を点灯して使用することも可能なようです。

以上なようなことから、本市で整備いたした場合も相応に高額の利用料金になることが想定されますので、なかなか利用者の増加にはつながりにくいものと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

永田議員。了解ですか。

○17番（永田　紘二君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

永田議員。

［17番　永田　紘二君　登壇］

○17番（永田　紘二君）

３回目の質問をしたいところでありますけれども、どうも２月の選挙絡みで、はっきり物が言えないという話のようでありますから、私のですね、希望だけお伝えをしておきたいと思います。

まず、プールの建設に関しましては、先ほど重きを感じてるということでありますけれども、総合的なカルチャーセンターの事業効果を絡ませ、なおかつ、複合施設の話もありましたけれども、いろんな複合施設等を考え、また、そういうのを視野に入れながら合併特例債との絡み、そして、民間活用等を含んで、再度ですね、十分に検討していただきたいなという気持ちでいっぱいであります。

ナイター設備につきましては、費用は十分にわかりました。３月ですね、ここでお尋ねができるならば、効果をですね、どれくらい、費用対効果がどしこ、マイナスがどしこあっとか、それに対するどういう努力をすればいいのか、そこら辺についてお尋ねをしたいと思います。

では、２点目の山鹿市の今後の防災対策についてお伺いをします。城北地区３消防本部の広域化の現状につきましては、開会日の全員協議会の中で、広域議会の議長さんでもあります太田黒議員から、るるですね、十二分に説明をいただきました。この現状を踏まえて、山鹿市として今後の展望、どういう形を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

永田紘二議員のご質問、山鹿市の今後の防災対策についての今後の消防の展望についてお答えいたします。常備消防につきましては、消防体制の充実強化を図るため、熊本県消防広域化推進計画に基づき、３消防本部、４市９町による城北ブロック消防広域化協議会を設置し、協議を重ねてまいったところでございます。しかしながら、最終的には協議が整わず、10 月 22 日開催の協議会において解散が決定され、３消防本部による広域化は事実上不可能になったところでございます。

さらに、本市におきましては、熊本市と合併した旧植木町が現広域消防本部から

離脱することを前提とした山鹿市単独での消防本部運営について、検討していかなければならない状況となっております。なお、旧植木町が離脱し、山鹿市単独となった場合、消防力への影響が懸念されます。このことから、今後の県の消防施策を見据えつつ、消防力の低下を招かないよう近隣との連携も模索しながら、財政負担の軽減や消防業務の効率化など、あらゆる角度から検討を行った上で、常備消防の維持・強化を図っていかなければならないというふうに考えております。

また、常備消防を補完する組織として、大きな役割を果たしていただいている消防団につきましては、県内でもトップクラスの団員数を抱えているところではございますが、さらなる組織体制の強化を図るため、消防団員の確保を初め、機動力強化のための幹部職の育成や各種訓練事業の充実、そして、消防施設等の整備になお一層努めてまいりたいと思います。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田　紘二君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

永田議員。

［17番　永田　紘二君　登壇］

○17番（永田　紘二君）

２回目の質問を行います。山鹿市の今後の消防対策として、常備消防はもちろんでありますけれども、それを補完する消防団、それぞれの地域で初期対策、予防等につきまして、その補完になるであろう自主防災組織、私ども大道校区でもしっかり今、取り組んでおりますけれども、その自主防災組織の現状、今の状況、それから、なぜ自主防災組織が必要なのか、その必要性についてお尋ねをします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。本多総務部長。

［総務部長　本多　隆文君　登壇］

○総務部長（本多　隆文君）

２回目のご質問、自主防災組織の状況と必要性についてお答えをいたします。本市におきます自主防災組織の設立状況につきましては、11 月現在で市内 260 行政区のうち 102 行政区、94 組織が設立をされており、世帯カバー率は約 33％と、平成 23 年度末と比較して 8.5％ほど上昇をしております。設立の動向としましては、東日本大震災発生直後の昨年度におきましては、２組織の設立にとどまりましたものの、本年度は既に 13 組織が設立をされております。

また、この特徴的な点は、これまで組織の設立が進んでおりませんでした市街地や、平地地区であります山鹿・鹿本地区での設立が見られたことであり、これらの地区での設立が、近隣自治会への波及効果をもたらすことが期待されるところでございます。国内外におきまして、想像をはるかに超える大規模の災害が発生しております今日、実際に災害が発生した場合、消防署や自衛隊など公的機関の救助体制には限界がありますことから、「自分たちの命は、自分たちで守る。」といった自助共助の精神に基づく防災・減災への取り組みは、重要度を増してきております。

また、先ほどご答弁申し上げましたとおり、今後の常備消防が山鹿市単独での運営となった場合の消防力への影響を考えましたときに、これまで以上に予防消防の必要性が高まってまいります。そのため、市民一人一人の防災意識の高揚と初期消火への対応能力が求められてくるものであり、その中核を担う自主防災組織への期待は、今後ますます大きくなってくると思われます。

このようなことからも、引き続き自主防災組織の設立促進と組織力の強化策を講じてまいりたいというふうに考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田　紘二君）

終わります。

○議長（横手　啓介君）

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、川野功議員の発言を許します。川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

19番、温もりの会の川野です。先日、通告しておりました２問、「やまが満喫湯らっとウォーク」について、小中学校の土曜授業について、一問一答方式で質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず１問目、「やまが満喫湯らっとウォーク」について質問いたします。今月１日、２日に「やまが満喫湯らっとウォーク」が行われました。史跡やまちなみ、田園風景などをめぐる４～14キロのウォーキング大会で、１日はさくら湯を起点とした市街地での２コース、２日目はあんずの丘を起点とした２コースの合計４コースが開催されました。これは昨年より実行委員会が開かれ、地域の皆さんや関係団体の協力で開催されました。開催２日目はあいにくの天気で参加者が余り多くなかったそうですが、「参加して満足した。」という声も聞かれております。

参加した人たちのブログを検索してみましたが、「ゴールした後に振る舞われた、

だご汁をごちそうになった。おいしかった。」とか、「車で通るときには、なかなか目につかないところが、今日はよく見えてとても新鮮だった。」とか、「とても寒くて、大変疲れた。」など書き込んでありました。終わったばかりで十分な検証やアンケートの集計等もできていないかもしれませんが、今年の参加者の実績はどうだったのか、参加者の声や運営に協力していただいた地域の方々の感想はどうだったのかをお尋ねいたします。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森　兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森　兄臣君）

ご質問の「やまが満喫湯らっとウォーク」についてお答えいたします。先日の12月１日と２日の両日に開催しました「やまが満喫湯らっとウォーク」につきましては、実行委員会のご尽力によりまして、県内のみならず九州各地から２日間で延べ456人の参加がございました。今年度につきましては、さくら湯の開業に合わせた記念事業として実施され、１日目はさくら湯を起点として市街地の歴史・文化に触れるコース、２日目はあんずの丘を起点として、鞠智城・吾平山相良寺・番所地区をめぐるコースでございました。

コース別の参加内訳は、初日の４キロの街道散策コースが158人、13キロの歴史浪漫コースが155人。２日目はあいにくの雨でございましたけども、10キロの鞠智城コースが52人、14キロの棚田絶景コースが91人でございました。

参加者からの意見としましては、「案内標識が少ない。」というご指摘がありましたが、山鹿の歴史・自然に触れ、満足していただいたようでございます。特に地域の方々による昼食のもてなしには、大変満足されていたようでございます。

なお、参加者からの感想、意見、ご要望等の詳細につきましては、参加者にアンケートを実施しており、現在、実行委員会事務局で取りまとめております。

また、お世話をいただいた地域の皆様や関係団体の皆様からは、「準備等は大変だったけど、参加者に喜んでいただき、山鹿を大いにＰＲできたと思う。」といった感想を伺っております。

受け入れ側のご意見につきましては、実行委員会の反省会の中で検討され、来年度に反映されるものと存じます。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

川野議員。了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

２回目の質問をいたします。お世話をされた方々が、しっかりＰＲできたと思うという答弁もあり、ある程度効果があったのではないかと思っております。今後、継続していくためには、参加者をもっとふやすことを考えていかなければならないと思います。アンケートや協力者の意見を検討され、来年度に反映されるようしていただきたいと思います。

そこで質問ですが、史跡やまちなみ、田園風景などをめぐるウォーキング大会ということで、コースの選定はどのようにして決めているのでしょうか。本市にはすばらしい史跡やまちなみがたくさんあります。その中で、来民の商店街もコースに加わると、ウォーキング大会の幅がもっと広がるのではないかと思います。歴史あるまちなみもありますし、みそ、しょうゆや昔ながらのあめなどもあります。よそにない、余り珍しい食品もありますし、うちわなどの工芸品など大会期間中に見学したり、体験もできるようなイベントも開催できると思います。今回、さくら湯のオープニングに合わせたということもあり12月になりましたが「寒かった。」という意見も出ております。開催時期も含めてしっかり協議をしていただきたいと思います。以上、２回目の質問をいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。三森商工観光部長。

［商工観光部長　三森　兄臣君　登壇］

○商工観光部長（三森　兄臣君）

湯らっとウォークの２回目のご質問にお答えいたします。

議員ご存じのとおり、本事業は温泉や歴史など風情ある山鹿市をめぐり、自然や史跡などを散策しながら山鹿の魅力に触れていただくことにより、観光の振興に寄与することを趣旨といたしております。

コース設定につきましては、基本的に市内全域において、各地域の魅力を参加者に感じていただくことになっておりますので、１年または２年でコースの見直し、変更が行われるものと思います。コースの変更に伴い、コース沿線の関係者の方々も実行委員会の作業部会に参画され、実際の運営にかかわっていただくことになります。

議員ご案内の鹿本町の来民商店街につきましても、議員さんから今、案内がありましたけども、切り妻の土蔵・白壁づくりが残ります当市の歴史あるまちなみでご

ざいます。また、みそやしょうゆ、あめを初めとする食品や渋うちわ等の工芸品など、昔ながらの伝統産業の見学や体験のできる店舗も多くございますので、当然コース対象の一つとして考えられると思います。

いずれにいたしましても、来年度以降のコース設定につきましては、今回の参加者からのご意見を踏まえ、開催時期も含めまして、実行委員会の中でしっかりと協議されるものと思います。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

川野議員。了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

次に、２問目、小中学校の土曜授業について質問いたします。平成14年度から本格的に始まった公立学校の完全学校週５日制ですが、新学習指導要領が小学校で全面実施された昨年度前後から、土曜日の授業の復活に向けた動きが起こり始めました。さらに、今年の４月から中学校で新学習指導要領の全面実施に至ったことを受けて、福岡県が土曜日授業を認めたほか、土曜日授業の施行や導入検討を表明する自治体がふえています。今後、授業時間数の確保が困難であることを理由に、土曜日授業を実施する自治体がさらに増加することが予想されます。

どれくらい時間がふえたのかを調べてみましたが、新学習指導要領では小学校が６年間で278時間増、中学校が３年間で105時間増と、それぞれ授業時間数がふえております。この数字はネットで調べたので、実際の本市のデータとは違うかもしれません。しかし、このように大幅にふえたため、５日制のままでは平日の授業時間数が多くなり、子どもたちの学習負担の増加が懸念されるというのが土曜授業の復活の理由の一つです。

また、実施している多くの自治体は、地域住民や保護者への授業公開などを条件にしているところが多いようです。これは、文部科学省があくまで地域住民や保護者との交流による開かれた学校づくりの一環という位置づけで、土曜授業の実施を容認しているためのようです。まだ熊本県においては、産山村が過疎地で塾もなく、学力向上の責務が学校にあるということで、月２回を上限として導入しているだけです。

しかし、全国的な流れを考えると、そう遠くない時期に熊本県も実施の方向にな

るのではないかと思っております。本市の教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。杉本教育長。

［教育長　杉本　作徳君　登壇］

○教育長（杉本　作徳君）

ただいまの川野議員の土曜授業の実施について、１回目のご質問にお答えしたいと思います。

まず、新学習指導要領によります授業時数の増加につきましては、小学校で各学年、先ほど議員は「６年間で。」とおっしゃいましたが、各学年、年間35時間から68時間の増加、それから中学校で各学年35時間の増加となっております。

これまで山鹿市におきましては、２学期の始まりを３日早め、小中学校とも授業時数の確保をしてまいりました。特に本年度からは、中学校におきまして新学習指導要領の全面実施となりましたので、２学期の始業式を５日早め、授業時数の確保に取り組んでおります。これにつきましては、６校の校長会の間で、山鹿市内の中学校長と相談をして、授業時数確保のために２学期の始業式を早めることで進めてきております。

また、昨年度からの鹿本教育事務所と山鹿市教育委員会が共同で取り組んでおります、山鹿市教育創造「夢プロジェクト」の授業の取り組みの一環といたしまして、山鹿市全体で学校改革、校務改革に取り組んでおります。まず、会議がいろいろ学校現場にございますので、職員会議を減らして会議を長期休暇中に持ってきたり、あるいはいろんな行事の見直しをしたりすることによって、授業時数の確保にも努めております。その結果、市内の小学校におきまして、国が定めた標準授業時数よりも、各学年平均で年間47時間程度、中学校におきまして36時間程度の余裕時数が確保できております。

以上のことから、山鹿市におきましては授業時数確保のための土曜授業実施については、現在は考えておりません。以上、ご答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

全国に先がけて復活に踏み切った東京都は、平成22年度から地域住民や保護者への授業公開を条件に、月２回まで小中学校の土曜日授業を認めました。また、栃木県も平成24年度から月２回まで土曜日授業を認めています。これらに対して文部科学省は、あくまで地域住民や保護者の交流による開かれた学校づくりの一環という位置づけで、土曜日授業の実施を容認しました。

しかし、全国的に見ればごく少数で、文科省の調査によると、平成23年度に年に１回以上の教科の正規授業を土曜日に計画していた公立学校の割合は、小学校が5.7％、中学校が6.4％にすぎません。

ところが、平成24年度を前に、土曜日授業の実施や試行を検討する自治体が相次いであらわれました。福岡県は平成24年３月、小中学校で月３回まで土曜日授業の実施を認める方針を通知、横浜市と京都府はそれぞれ検討会議の報告を受けて、一部の学校を実験校に指定する形で土曜日授業の試行に入ると決定しました。大阪市も、平成25年度から土曜日授業を実施する方針を示しております。

このように、土曜日授業実施する自治体がふえているのは、平成24年度から、先ほど言いましたけども、中学校の新学習指導要領の全面実施に入るためです。小学校に比べ中学校は年間を通した授業時間数のやりくりに限界があり、新学習指導要領でふえた授業時間数をどう確保するかが、学校現場の大きな課題となっています。

１回目の答弁では早めの授業開始や校務改革で問題解決ができており、土曜日授業は必要ないという答弁でした。

しかし、先ほど紹介しましたような自治体が土曜日授業に踏み切ったのは、何かもっと大きな理由があるのではないかと思っております。週５日制になって、先生たちの休日は今まで以上にとれなくなったという話も聞いております。

いずれにしろ、東京都などについて大規模自治体が土曜日授業に踏み切っていく影響は大きいと思います。今後、熊本県も土曜日授業についてどうなっていくのかを注意して行っていかなければならないと思っております。土曜日授業を行う流れになってきたときに、本市としてはどのように考えているのか、再度お尋ねいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。杉本教育長。

［教育長　杉本　作徳君　登壇］

○教育長（杉本　作徳君）

川野議員の２回目のご質問にお答えいたします。

公立小中学校の土曜授業の実施につきましては、都道府県教育委員会が土曜授業

実施の方針を示すか、または教育特区の指定を受け、特色ある教育課程の実施により土曜授業を実施するか、どちらかだと考えられます。しかしながら、現状では大変難しい問題を抱えております。実施するには多くの課題をクリアすることが必要でございます。

まず、現在の学校週５日制のもとにおきましては、土曜日に部活動や文化行事の大会、あるいはコンクールが実施されたり、社会教育を初めとする地域のさまざまな行事が実施されたりしております。あわせて、休日の土曜日に習い事等を入れておる児童生徒がおるという現状がございます。特区の指定を受けたり、県教育委員会が土曜授業の方針を出したりしたとしましても、土曜日の各種大会やコンクールの実施、地域の諸行事の見直しをしなければ踏み切ることはでき得ません。これは、一つの市町村で土曜授業を実施するということは、簡単ではないということでございます。

仮に、土曜授業が実施できる状況になったとしましても、今度は、次に先生方、教職員の勤務時間のことが課題になってまいります。土曜日に勤務するわけですから、かつてのように夏休み中にまとめて休みをとる必要が出てまいります。現在、夏季休業中は教職員の会議や研修が入っており、先生方は毎日出ております。それらをなくさないと、まとめどりをすることができない状況でございます。

以上のような課題をクリアしなければ、単独の市町村で実施することは、かなり難しいと考えられます。東京都の土曜授業の実施により、その他の道府県で、大きな都市で広がりつつあるようですが、それぞれに課題を抱えております。文部科学省は、先ほど議員がご指摘のように、土曜日に関しては開かれた学校づくりの一環と位置づけで、地域の方々も参加するような地域と連携した土曜、日曜の使い方とのとらえ方で、授業を単にふやすという意味ではないという観点で考えられております。今は山鹿市としては、今後の熊本県教育委員会の動向を見ていくことが必要であると考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手　啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野　功君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

川野議員。

［19番　川野　功君　登壇］

○19番（川野　功君）

確かに、クリアしなければならない問題はたくさんあると思っております。ただ、考えの基本は子どもたちにとってどうあるべきか、これを中心にとらえて判断していただきたいと思います。答弁は要りません。これで、私の一般質問は終わります。

平成８年にですね、初めて議員になってから最初の議会が６月でしたが、そのときから一般質問を始めました。今回、数えてみましたが、17年間１回の休みなしに合計67回の質問を終わりました。つまらん質問やしつこい質問等もありました。多くの皆様にお世話になりましたことに感謝いたします。ありがとうございました。

○議長（横手　啓介君）

以上で、川野議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、森川昭彦議員の発言を許します。森川議員。

［18番　森川　昭彦君　登壇］

○18番（森川　昭彦君）

議席番号18番、森川でございます。発言通告に従いまして一般質問を行います。私が議場でこの質問席に立つのは、今日で最後でございます。執行部の皆様方、そして、議員先輩、同僚の議員方には大変お世話になりました。おかげをもちまして、議員活動、そして、市会議員の職責もしっかりと果たせたものと自負をいたしております。山鹿市、そして、山鹿市民の安寧を願いながら、万感の思いを込めて一般質問、提言をいたします。２点質問をいたします。一問一答で質問をさせていただきます。

まず１点目、学校規模適正化事業についてお尋ねをいたします。現在、山鹿、鹿北、両校の統合小学校、平成25年４月の開校に向けて急ピッチで、その工事が進行をいたしております。私は鹿北町の出身でございますから、鹿北町のことを例にとりますと、私たちの年代、昭和22年入学当時は、岳間、岩野、広見、合わせて入学児童が225名でございました。今回、新しく統合小学校が４月に開校されますが、その鹿北小学校の入学児童は19名ということでございます。当時の10分の１以下でありまして、改めて少子化現象を痛感をいたしております。平成26年度の入学児童が30名、そして、平成27年度の入学児童が18名という予測がされておりますので、このまま六三制が10年間継続をされるならば、鹿北中学校は３学年で67名の中学校となります。望ましい教育環境を目指すのであれば、中学校の再編にも早急に取り組んでいかなければならない、そのように思いますが、いかがでしょうか。

合併による収入の柱でございます地方交付税の算定優遇の期間が終わりに近づいております。社会情勢の変化や財政状況を考えますと、平成26年度までに４校は開校すべきであったというふうに思います。城北、内田、六郷小学校の再編、米野岳、

千田、山内、米田の再編、遅れを来していると思いますが、直近の進捗状況をお知らせください。

確かに、小学校は地域、特に過疎地においては、住民文化の拠点、心のよりどころでございます。統合によって長年なれ親しんだ小学校がなくなるということは、特に私たちどもの年代にとってはゆゆしきことでもございます。

しかしながら、100％の方の賛同を得るということは不可能でございます。財政状況によって早く着手した学校と、そして、着手が遅れた学校では施設面においても大きな格差が生じるものと思います。そして、そのことがまた住民の不満が募っていく大きな要因にもなろうかと思います。意見の集約は最大公約数をもって、あとは行政の主導で進めることも必要であると思いますが、いかがでしょうか。大変悩ましい話でありますが、必ず10年後、20年後には理解を得られ、そして、このことが評価をされるものと思います。教育委員会のお考えをお聞かせを願います。

○議長（横手　啓介君）

執行部の答弁を求めます。寺崎教育部次長。

［教育部次長　寺崎　泰和君　登壇］

○教育部次長（寺崎　泰和君）

森川議員の一般質問についてお答えをいたします。まず、１番目の学校規模適正化事業につきまして概要をまず申し上げます。現在、取り組んでおります学校の再編事業は山鹿市立小中学校規模適正化基本計画に基づきまして、平成26年までを第１次の計画として着手できるように進めております。現状でございますが、このうち菊鹿地区３小学校の統合は、当初、平成26年４月の開校を目指すとしておりましたが、準備期間が当初予定よりも長く見込まれることなどから、現在、平成28年４月の開校を目指すことで進めております。

また、米野岳中学校の校区の統合は、統合への不安や懸念等を解消するため、さらに統合の必要性などを丁寧にご説明し、早期に着手ができるように、現在、努めていきたいということで努力をしております。

次に、平成27年度以降に予定します第２次の計画でございますが、この中では小学校のうち小規模校や、まだ再編をしていない学校を含んだ検討及びご質問のありました中学校についても再編を検討していく予定にしております。この第２次計画を策定するに当たりましては、第１次計画の進捗状況を十分に精査しまして、また、社会情勢の変化や本市の財政状況等も踏まえながら、来年度以降の２年間で検討し、策定していきたいと考えております。

それから、もう１点のご質問でございました行政主導で進めることについてでございますが、学校再編事業は児童生徒にとりまして最適な教育環境を整備すること

を第一と考えておりますけれど、これにつきましては、地域の方々のいろいろな思いも重なった大変重要な事業であると考えております。この事業を進めるに当たりましては、関係者への事前説明を十分行うことが、結果的には早期完了につながるものであると考えております。

ただ、ご質問の中にもありましたように、どんなに時間をかけましても100％の同意を得ることが困難な事案もあり、行政の責任で乗り越えることが必要な場合もあるかと思われます。しかし、そのような場合でもその内容につきましては、皆様に十分理解していただく必要がありますので、丁寧な説明を行うことが最も大切であると考えております。以上、ご答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

森川議員。了解ですか。

○18番（森川　昭彦君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

森川議員。

［18番　森川　昭彦君　登壇］

○18番（森川　昭彦君）

学校の再編につきましては、社会情勢と十分、勘案をしながら、第１次計画、第２次計画と、当初の計画にこだわることなく、できることからスピード感を持って実施されていただくことを強く要望をいたしておきます。

続きまして、山鹿市の将来ビジョンについて質問をいたします。２回に分けて質問をしたいと思います。

まず１回目に、今日までの山鹿市の歩みとその検証、そして２回目に、これからの山鹿市の将来ビジョン、方向づけということでお聞きをいたします。答弁をいただく方、こちらから指名するのは大変僭越ではありますが、長年にわたって市の職員として、そしてまた建設部長、総務部長を歴任をされ、現在、副市長として職員とはまた違った立場から行政執行を行っておられます池田副市長にお願いをいたします。質問をいたします。

思い出しますと、私が一市民の立場から山鹿市の市議会議員という席をいただいて間もないころでございました。平成12年４月、地方分権一括法が施行をされました。当時はバブル経済の崩壊から、やがて10年が過ぎようというときでありました。数字の経済対策が功を奏さず、そして、国家財政は大変厳しくなり、国を挙げての行政改革が叫ばれたときでございます。その一環として、合併特例法の改正がなされたと記憶をいたしております。その後、日本中が合併の大合唱とともに、多くの

地方自治体が合併へとかじを切りました。いわゆる平成の大合併でございます。約3200の市町村が1700に集約をされました。私たちの山鹿市も、この機運の中で１市４町の枠組みで合併を成就させました。私もその一員といたしまして、合併にかかわってこれたこと大変誇りに思っております。

ただ、私も議員という責任のある立場で、この合併にかかわったわけでございますから、将来世代に責任を持たなければならない一人でございます。合併後の山鹿市を顧みてみますと、合併と同時に三位一体の改革により、地方交付税等が大幅に削減をされました。その後のリーマンショック、世界的金融危機、その中でいまだデフレ状態から脱却ができておりません。また、東日本大震災の発生、そして、今回の衆議院選でも争点となっております原発問題、農業分野を初めとするＴＰＰ論争など、数えきれないぐらいの出来事が起こりました。通常ですと、20年、30年の期間において起こるような出来事が、この10年足らずに集中をいたしております。加えて、日本の総人口がいよいよ減少へと転じたときでもございます。山鹿市も平成12年の国勢調査人口と、平成22年の国調人口を比較いたしますと、何と4100人もの人口が減少をいたしております。

以上のことを念頭においてお尋ねをいたしますが、常に過去を振り返り、そして、検証をし、課題や問題を的確に認識をしなければ、その将来や目標も見出せないものと思います。今日の山鹿の現状をどのようにとらえておられるかお尋ねをいたしまして、第１回の質問といたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。池田副市長。

［副市長　池田　永実君　登壇］

○副市長（池田　永実君）

山鹿市の将来ビジョンという大変難しい課題ではございますが、私自身日ごろ感じていること、それから、考えていることを含めましてお答えをさせていただきます。

それでは、森川議員の一般質問、山鹿市の将来ビジョン、現状と課題、そして、これまでの取り組みにつきまして、順を追ってご説明申し上げます。ご質問の中にありましたように、私たちはこの10数年、地方分権という大きな流れの中で行政運営を進めてきております。しかしながら、国、県、市という枠組みから、いまだ明確な方向性を見出せていない状況でございます。

その一方で、少子高齢化社会は確実に私たちの社会にその影を落とし、今では行政課題の最たる要因となっております。この人口減少は、我が国の人口構造によるものでございますが、山鹿市も決して例外ではなく、合併当時、約６万人の人口を

有しておりましたが、現在では約５万6000人、年間500人以上減少をしております。

また、集落構造を見てみましても、準限界集落、これは55歳以上の方が50％以上を占める集落を言いますけれども、行政区全体260行政区のうち151行政区、60％に達しております。このことは、山鹿市も10年後には、超高齢化社会を迎えることが現実のものとなりつつあります。既に、昨日からそれぞれの議員さんから、いろんなご質問をいただいておりますけれども、このことが農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休地や耕作放棄地の増加、地域産業の衰退、高齢者のみの世帯の増加、あるいは学校の複式学級の増加など、さまざまな分野で影響が出てきております。これらのことが今、そして、これからの山鹿市にとっての最重点課題であると認識をいたしております。

一方、国と地方の関係におきましては、現在の地方分権は膨大な数に上る事務事業の一つ一つをめぐって、国と地方が綱引きをしている感があります。しかし、地方にとりましては、こういった状況の中でも、地域が主体的にみずからの責任において地域づくりを進め、頑張るところが報われるという地方分権の原点に立ち戻るべきであると考えております。

そこで、本市といたしましてはこの現状を真摯に受けとめまして、合併から10年間を基盤づくりの期間としまして、問題の解決、それから、将来の備えとして、各行政施策に取り組んでまいりました。具体的に申し上げますと、市民医療センターの改築、学校再編、防災行政無線や光ブロードバンドの整備、さくら湯の再生など社会資本の整備、また、基幹産業であります農林業の再生、福岡都市圏との交流を初め、さまざまな過疎対策事業などに取り組んできております。さらに、合併前に旧自治体が抱えておりました問題を解消し、新たな課題に対しても行政としての方向性を定めたところでございます。

また一方では、財政健全化に向けての取り組みの成果といたしまして、適正な財政水準を確保することができ、結果、一歩前へ踏み出すことができ、自治体間競争のスタートラインに立てたものと思っております。と同時に、やがて訪れます超高齢化社会を見据え、次のステージへの備えのときであると考えております。以上、答弁といたします。

○議長（横手　啓介君）

森川議員、了解ですか。

○18番（森川　昭彦君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

森川議員。

［18番　森川　昭彦君　登壇］

○18番（森川　昭彦君）

答弁をいただきました。私も思うところは全く同じでございます。これからの山鹿市の将来ビジョン、どのような道筋、どのような展望でやっていくのかということについて質問をいたします。

ただいま、ご答弁いただきましたように、多くの諸課題を抱えております。グローバル化、少子化、超高齢化、大都市への一極集中、国家財政の危機など、地域を取り巻く大きな環境の変化の中で、地方自治体は経済と財政の厳しい状況に直面をいたしております。しかしながら、私たちは前へは進まなければなりません。それは、将来、市民、そして子どもや孫の世代に山鹿市の財産を確かなものとして受け継がせていくためでもございます。事実、私たちも諸先輩、そして、先人の努力の中から、今こうしてこのような状況におられるわけでございます。平成の大合併は歴史に残るものであると思います。と同時に、合併後の私たちのこれまでの取り組み、そして、これからの行政活動は、20年、30年後の市民によって、その真価が問われるものと思っております。

私は、今期をもって議員という立場から一市民の立場へと立ち位置を変えますが、これまで以上にしっかりとした視野を持って、そして、自由な意見を持って、山鹿市の発展のために皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。多くの課題を抱えた中で、今後の山鹿市はこれからの課題とどう向き合い、どう道筋をつくるのか、どのような方向づけをされるのかをお尋ねをいたします。

○議長（横手　啓介君）

答弁を求めます。池田副市長。

［副市長　池田　永実君　登壇］

○副市長（池田　永実君）

森川議員の２回目の一般質問、山鹿市が目指す形、将来ビジョンにつきまして、考え方も含めましてご説明を申し上げます。先ほど申し上げましたように、今、地方を取り巻く環境は、地方分権、地域主権という大きな流れの中にあります。このことは、我々地方自治体としてもこれまでと比べ、地方としての自由度、裁量権といいますか、は確実に拡大するものであります。

しかし、その一方で、当然責任も大きくなります。このことは、これからの頑張り次第では将来自治体間での住民サービスの格差に広がることが予想をされます。また、厳しい経済財政状況の中で大都市でさえ生き残りをかけて、競争をしなくてはならない時代を迎えていると思います。大都市制度や道州制といった制度改革が大きな論点になっておりますのも、全国の自治体が人口減少、少子高齢化、グロー

バル化という時代の変化にふさわしい政策のあり方を模索しているからであります。これからの市町村に求められる取り組みは、分権時代に即した自立した自治体への変換であります。このことは、国、県への依存体質から自立経営への転換、また、ものや経済重視の価値観を改め、暮らしやすさなど、真に必要な価値観を住民と共有できるまちづくりへと転換することであると考えております。

したがいまして、山鹿市の目指す形、「人輝く温もりの都市（まち）やまが」の実現に向けて自主自立の市政運営、そのためには、山鹿市役所もみずから考える市役所として、自立した政策集団を目指さなければならないと考えております。また、我が国の統治機構も道州制や、その受け皿としての九州広域行政機構について、今、知事会で議論がなされております。当然、山鹿市も基礎自治体として、将来に備えた研究準備も必要になってくるものと考えております。

以上、本市の現状なり、課題を何点か申し上げましたけれども、今、地方にとりましては、ご案内のように将来の予測が大変難しい、厳しいときを迎えていると思います。そういう中にありまして、将来をしっかりと見据えた将来ビジョン、目標を持って、その目標に向かいましては、しっかりとした現状認識を持って日々取り組み、そして、その日々取り組みの積み重ねが最も大事なことであると、常に思っております。そしてまた、これから急速に進みます高齢化社会、人口減少社会を迎えるに当たりましては、行政はもとより、各団体の皆様、地域住民の皆様がそれぞれに役割分担や連携をして、地域社会を一体的に支えていくことが、今後はさらに求められてくるものと思っております。

したがいまして、山鹿市といたしましても、今後、さまざまな課題に対しまして、昨日ご指摘があっておりましたけれども、スピード感を持って確実に対応できる自主自立の市政運営に努めてまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（横手　啓介君）

森川議員、了解ですか。

○18番（森川　昭彦君）

議長。

○議長（横手　啓介君）

森川議員。

［18番　森川　昭彦君　登壇］

○18番（森川　昭彦君）

的確な思いのこもったご答弁をいただき、ありがとうございました。執行部には給与諸手当が削減をされる中で、平成26年度までには200名の人員の削減をされま

す。議会も次の改選期から定員20名となります。一挙に30％以上の定数削減は、恐らく合併特例定数をしていない議会では、日本一ではなかろうかと思います。大英断でございます。執行部には執行部の役割、議員議会には議員の役割、そして、市民には市民の役割を今一度しっかりと認識をし、真の二元代表制を確立をして、来たるべく厳しい議題に向かっていかれるように切望をいたします。「徒然草」の中に、「日暮れ道遠し、吾が生既に蹉跎たり、諸縁を放下すべき時なり。」という文がございますが、私は皆様方とのご縁をしっかりと大事にし、そして、与えられた生を全ういたしてまいります。どうもありがとうございました。

○議長（横手　啓介君）

以上で、森川議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第94号及び議案第95号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての２案件は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号及び議案第95号の２案件は、委員会付託を省略することに決しました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程第２　委員会付託

○議長（横手　啓介君）

日程第２　委員会付託を行います。

ただいま議題となっております、議案第94号及び議案第95号を除く全案件を、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

散　会

○議長（横手　啓介君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後２時15分　散会

～～～

１２月１４日（金曜日）

平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会会議録

議　事　日　程（第４号）

平成24年12月14日（金曜日）午前10時開議

第１　議案第74号　専決処分の承認を求めることについて
（平成24年度山鹿市一般会計補正予算(第５号)）

議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例

議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第77号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

議案第79号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例

議案第81号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例

議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算(第６号)

議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第２号)

議案第84号　平成24年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第２号)

議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第２号)

議案第86号　平成24年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算(第２号)

議案第87号　平成24年度山鹿市水道事業会計補正予算(第１号)

議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算(第２号)

議案第89号　平成24年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第１号)

議案第90号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）

議案第91号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）

議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市幸の国有機センター)

議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市薄尾斎場)

議案第94号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

陳情第14号　ＭＶ22オスプレイの普天間基地配備、熊本県内低空飛行訓練に反対する決議を求める陳情書

陳情第15号　閉校後の川辺小学校跡地に県立特別支援学校を誘致することに関する陳情書

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　議員提出議案第１号　山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則

議員提出議案第２号　山鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例

議員提出議案第３号　山鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

第１　議案第74号　専決処分の承認を求めることについて
（平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第５号））

議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例

議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第77号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

議案第79号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例

議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例

議案第81号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例

議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第６号）

議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第84号　平成24年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

議案第86号　平成24年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）

議案第87号　平成24年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）

議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）

議案第89号　平成24年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第１号）

議案第90号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）

議案第91号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）

議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市幸の国有機センター）

議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市薄尾斎場）

議案第94号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

陳情第14号　ＭＶ22オスプレイの普天間基地配備、熊本県内低空飛行訓練に反対する決議を求める陳情書

陳情第15号　閉校後の川辺小学校跡地に県立特別支援学校を誘致することに関する陳情書

（委員長報告）

討　　論

採　　決

第２　議員提出議案第１号　山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則

議員提出議案第２号　山鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例

議員提出議案第３号　山鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

日程追加

第３　意見書案第２号　熊本県立特別支援学校整備計画（山鹿市の整備）の確実な実行を求める意見書

出席議員（30名）

１番	永	田		健	君
２番	稲	葉		昇	君
３番	藤	本	芳	雄	君
４番	福	本	義	文	君
５番	冨	丸	洋一郎		君
６番	藤	本	峰	秀	君
７番	北	原	昭	三	君
８番	芹	川	正	美	君
９番	藤	原		豊	君
10番	立	山	秀	木	君
11番	立	山		隆	君
12番	原			徹	君
13番	平	井	邦	廣	君
14番	吉	本	政	幸	君
15番	池	田	誠	一	君
16番	堀		茂	幸	君
17番	永	田	紘	二	君
18番	森	川	昭	彦	君
19番	川	野		功	君
20番	古	荘	克	郎	君
21番	森		芳	顕	君

22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原　弘君
26番	森　久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	本多隆文君
市民福祉部長	有働　博君
農林部長	池田廣二君
商工観光部長	三森兄臣君
建設部長	緒方淳一君
環境部長	幸村英星君
市民医療センター事務部長	荒木　隆君
首席審議員兼会計管理者	米加田純正君
総務部次長兼秘書課長	戸次由夫君
市民福祉部次長兼介護保険課長	川崎美明君
建設部次長	長迫三紀夫君
水道局長	宮本　稔君
教育部次長	寺崎泰和君
職員課長	阿蘇品貴司君
人権啓発課長	古家忠興君
農林企画課長	吉里明弘君
農林整備課長	竹田吉郎君
商工課長	大森健司君
観光課長	早田順二君
市民医療センター事務部総務課長	野田修誠君
農業委員会事務局長	西田博之君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	奥村正文君
局長補佐兼議会総務係長	渡邊義明君
議事係長	小山天君
書記	森英州君

○

午前10時00分　開議

○議長（横手　啓介君）

これより本日の会議を開きます。

日程第１　議案第74号～議案第95号
　　陳情第14号～陳情第15号

○議長（横手　啓介君）

日程第１、各常任委員会に付託してありました議案及び陳情並びに議案第94号、議案第95号の全案件を議題といたします。

議案第74号　専決処分の承認を求めることについて
（平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第５号））
議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例
議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
議案第77号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
議案第79号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例
議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例
議案第81号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例
議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第６号）
議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第84号　平成24年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
議案第86号　平成24年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）
議案第87号　平成24年度山鹿市水道事業会計補正予算（第１号）
議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）
議案第89号　平成24年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第１号）
議案第90号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市山鹿老人福祉センター等）
議案第91号　公の施設の指定管理者の指定について
（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）
議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市幸の国有機センター）
議案第93号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市薄尾斎場）

議案第94号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
陳情第14号　ＭＶ22オスプレイの普天間基地配備、熊本県内低空飛行訓練に反対する決議を求める陳情書
陳情第15号　閉校後の川辺小学校跡地に県立特別支援学校を誘致することに関する陳情書

○

○議長（横手　啓介君）

各常任委員長の報告を求めます。平井建設環境常任委員長。

［建設環境常任委員長　平井　邦廣君　登壇］

○建設環境常任委員長（平井　邦廣君）

建設環境常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案６件であります。

去る 12 月 7 日、午前 10 時から議員控室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。

議案第 82 号　平成 24 年度山鹿市一般会計補正予算(第６号)中所管。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 84 号　平成 24 年度山鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第２号)。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 86 号　平成 24 年度山鹿市簡易水道事業特別会計補正予算(第２号)。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 87 号　平成 24 年度山鹿市水道事業会計補正予算(第１号)。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 89 号　平成 24 年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第１号)。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 93 号　公の施設の指定管理者の指定について(山鹿市薄尾斎場)。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手　啓介君）

立山経済観光常任委員長。

［経済観光常任委員長　立山　秀木君　登壇］

○経済観光常任委員長（立山　秀木君）

12月定例会の委員会審査及び９月に行いました委員会行政視察についてのご報告をいたします。

最初に、９月26日から28日の３日間の委員会行政視察につきまして、ご報告いたしま

す。

まず、視察１日目、９月26日に「６次産業の取り組み」を学ぶために、宮城県大崎市のデリシャスファーム株式会社を訪問いたしました。この会社は希少価値の高い品種「玉光デリシャストマト」の生産、加工、販売で大成功されている会社であります。今野社長より、会社としての経験された成功や失敗例をじかにお聞きすることができ、６次産業への取り組みのヒントや、民間事業者が考える行政への要望などを知ることができました。

視察２日目、27 日は「東北大震災後の復興状況」を確認するため、現地ガイドの説明を聞きながら仙台市若林地区から名取市閖上地区の被災地の現地視察を行い、その後に訪問した「閖上さいかい市場」では、市場振興会長、伊藤様から震災当時の状況や市場への思いなどをお聞きすることができました。新聞や報道ではわからない現地の方たちの生の声をお聞きすることで、東北大震災の恐ろしさを改めて感じることができました。

その後、山形県山形市へ行き、商業施設「七日町御殿堰」を訪問し、七日町御殿堰開発株式会社の岩淵取締役から、設立の経緯や施設の概要の説明をいただき、まちづくりの取り組みへのヒントなどを学ぶことができました。

視察３日目、29 日は山形市役所を訪問いたしました。山形市は三つの商業施設、七日町御殿堰、山形まるごと館、山形まなび館の入り込み客数が、平成 19 年度の 25 万人から、平成 23 年度に 59 万人と倍増し、市街地活性化の取り組みが成功されている市であります。山形市役所で中心市街地活性化基本計画の説明を受けた後、山形市で建てられた商業施設「山形まるごと館紅の蔵」の現地視察を行いました。商業施設は米蔵を活用した施設であり、本市においても、非常に参考にするところが多い施設でありました。

次に、本定例会で当委員会に付託されました議案２件の審査報告をいたします。

去る12月10日、午前10時から議員控室におきまして、委員全員出席、関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。まず、議案審査に先立ち６次産業化に取り組まれております「菊鹿町干し柿研究会」の現地調査を行いました。その後、議員控室に戻り、慎重に議案審査を行いました。その結果について、ご報告いたします。

議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第６号）中所管。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第92号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市幸の国有機センター）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、経済観光常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手　啓介君）

藤原福祉厚生常任委員長。

［福祉厚生常任委員長　藤原　弘君　登壇］

○福祉厚生常任委員長（藤原　弘君）

福祉厚生常任委員会からご報告いたします。

まず初めに、10月３日から５日にかけて実施いたしました、本委員会の行政視察につきましてご報告いたします。視察先は、宮城県気仙沼市及び岩手県花巻市の２自治体といたしました。

気仙沼市では、「気仙沼市立病院の経営の概要」及び「東日本大震災における気仙沼市立病院の災害医療活動」についてを、花巻市では、「湯のまちホット交流サービス事業」、「医療・介護連携パス推進事業」及び「福祉分野におけるＦＭ花巻の活用」についてを調査事項とし、視察を行いました。

気仙沼市では最初に、３.11大震災の被災状況を地震発生直後の映像をもとに、その被害の状況につきまして報告を受けました。

続いて、気仙沼市立病院の経営全般について説明を受けた後、沿岸部地域のほとんどの医療機関が壊滅的な状態にある中で、病棟が小高い丘の上にあって、かろうじて津波による直接な被害から免れた気仙沼市立病院が、公立の災害拠点病院として、震災の発生直後からこれまでに果たしてこられた役割等について説明を受けました。

説明では、被災後のライフラインが途絶え、通信手段や物流の制約を受ける中で、日ごろの訓練の成果が生かされ、患者の安全確保を第一に、職員に対する指揮命令系統がうまく機能した経緯など、本市における万一の災害発生時の公立病院のあり方を考える上で、大変参考になりました。

次に、花巻市では「湯のまちホット交流サービス事業」、「医療・介護連携パス推進事業」及び「福祉分野におけるＦＭ花巻の活用」についての３項目について調査を行いました。「湯のまちホット交流サービス事業」では、平成22年度事業開始からの利用者数の推移や、要綱の改正に基づく利用条件の変遷について話を聞くことができ、温泉施設を活用した福祉施策としては大変興味深いものでした。

次に、「医療・介護連携パス推進事業」では、実際に、退院後に病院から介護施設等に送られる患者の基本情報を書き込む「退院サマリー」や、逆に、介護施設等から病院へ入院する場合の「在宅情報カード」等について詳しく話を聞くことができ、本市の医療と介護の連携を深めるための事例の一つとして、大変参考になりました。

最後に、ＦＭ花巻の活用につきましては、開局の経緯や運営形態、あるいは年間経費などについて詳しく説明を受け、最後に３.11の大震災を経て、防災面からのＦＭの重要性が叫ばれ、市民の関心が高まったとの話はとても印象的でありました。このたびの行政視察は、大規模災害時における公立病院のあり方や、本市における医療・介護・健康・保険など、広く福祉行政全般を進める上で大変意義深いものでありました。

続きまして、福祉厚生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案７件であります。当委員会は、12月11日、午前10時から、本庁３階会議室におきまして、委員全員出席のもと、

執行部に関係職員の出席を求め、付託案件につきまして慎重に審議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

議案第78号　山鹿市医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第82号　平成24年度山鹿市一般会計補正予算（第６号）中所管。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第83号　平成24年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第85号　平成24年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第88号　平成24年度山鹿市病院事業会計補正予算（第２号）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第90号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市山鹿老人福祉センター等）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第91号　公の施設の指定管理者の指定について（山鹿市菊鹿健康福祉センター「ひまわり館」）。原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手　啓介君）

寺崎総務文教常任委員長。

［総務文教常任委員長　寺崎　勇児君　登壇］

○総務文教常任委員長（寺崎　勇児君）

総務文教常任委員会の報告をいたします。

まず、閉会中の継続審査であります陳情第14号　ＭＶ22オスプレイの普天間基地配備、熊本県内低空飛行訓練に反対する決議を求める陳情書につきまして、去る10月29日、午前10時から議員控室におきまして、委員１名欠席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

担当課からオスプレイの資料により説明を受け、慎重に審議を行いました。採択すべきとの意見と不採択すべきとの意見があり、挙手採決の結果、賛成少数で陳情第14号は不採択すべきものと決しました。

次に、本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案８件、陳情１件であります。

去る12月12日、午前10時から本庁３階会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その審査の結果についてご報告いたします。

議案第74号　専決処分の承認を求めることについて（平成24年度山鹿市一般会計補正

予算(第５号))。原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第75号　山鹿市暴力団排除条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 76 号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 77 号　山鹿市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 79 号　山鹿市奨学金貸与条例の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 80 号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例。反対討論があり、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 81 号　山鹿市公民館条例等の一部を改正する条例。原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 82 号　平成 24 年度山鹿市一般会計補正予算(第６号)。原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第 15 号　閉校後の川辺小学校跡地に県立特別支援学校を誘致することに関する陳情書。なお、慎重に審査する必要があると認め、継続審査すべきものと決しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手　啓介君）

以上で各常任委員長の報告を終わります。これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告があっておりますので、発言を許します。原議員。

［12番　原　徹君　登壇］

○12番（原　徹君）

12番、日本共産党の原徹です。私は、議案第76号　山鹿市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第80号　山鹿市立幼稚園条例の一部を改正する条例の２議案に反対。陳情第14号　ＭＶ22オスプレイの普天間基地配備、熊本県内低空飛行訓練に反対する決議を求める陳情書に、採択賛成を表明いたします。その理由を述べます。

議案第76号は、マイホームを新築した場合、あるいは購入した場合、一般職員への住宅手当、月額2500円を５年間支給するという条項をなくしてしまうという提案であります。日本経済は長い間、デフレ不況から抜け出せないでおります。その最大の要因は、

消費全体の６割を占めるといわれる国民の個人消費が、すなわち内需が落ち込んで、物が売れないからであります。なぜ、個人消費が落ち込んだかといえば、国民の所得が激減しているということです。

総務省の家計調査年報を見ますと、賃金は15年前の1997年のピーク時に比べまして、１世帯当たり年間102万円も減少しております。ここ山鹿市議会でも、毎年、職員給与を下げるという条例改正を決議しておりますが、給与を上げるという決議は記憶がありません。

一方、大企業や富裕層だけには、減税に次ぐ減税で、国の税収が減り続けるという悪循環が続いています。

さらに、今度消費税が10％に増税されれば、国民には総額13.5兆円もの負担となるそうで、日本経済は大不況に落ち込むことになります。大企業がため込んだ内部留保は、実に、266兆円という巨額に達しております。景気回復のためには大企業への減税を中止し、内部留保のほんの一部を国民に還流すべきだと、日本共産党は主張しているわけです。長引くデフレ不況を脱するためには、内需を豊かにし、すなわち個人消費を伸ばして、経済を活性化させて、税収をふやす。そのためには、所得をふやす、ふやさなければならない、こういう観点から私は本条例改正案に賛成できません。

議案第80号は、川辺幼稚園を廃止するという提案であります。「園児が少なくなったから廃止する」とのことでありますが、このような理由で、保育園も、幼稚園も、学校も廃止していくなら、特定地域の過疎化は急速に進んでいくのではないでしょうか。市は少子化対策として、特別に力を入れてきたのかと疑問に思うわけです。「子どもは宝だ」を宣言しながら、一方では保育園・幼稚園を次々と廃止していくのは、道理に合いません。川辺幼稚園は、現在20名の園児が在籍、来年６名卒園して14名が残るそうであります。川辺幼稚園のある保護者の方は、「こんなすばらしい環境にある幼稚園は残してほしい」と寂しそうに語っておられました。川辺幼稚園は教育委員会の工夫で、満３歳から通園でき、延長保育もできます。

また、小学校の給食が食べられるということで、山鹿、米田、大道校区からも通園している園児がいるそうであります。これをもっと宣伝すべきではないでしょうか。14名の小規模幼稚園になりますが、少人数で行き届いた幼児教育が十分期待できるわけです。廃止せず存続すべきです。同時に、川辺校区の過疎化を防ぐために、子育て世代が住めるような市営住宅等を用意するなど、市の特別な子育て対策を打つべきではないでしょうか。

陳情第14号は、オスプレイの普天間基地配備撤回と、低空飛行訓練中止決議を求める陳情であります。この陳情に賛成します。

委員長報告は不採択でありましたが、委員会では意見が少なく、十分な論議ができませんでした。したがって私は、一般質問でオスプレイを取り上げたわけであります。

４点から賛成理由を述べます。

１点目。私は一般質問で、オスプレイは世界一危険な輸送機であり、世界一危険な普天間基地に強行配備されたことを資料を持って明らかにしました。オスプレイは８回もの墜落事故を繰り返し、36名が死亡、未亡人造成機と呼ばれております。墜落事故以外でも、ほかの海兵隊の輸送機と比べますと、３倍から10倍もの事故が多発しております。

自国のアメリカでは、国民の反対で訓練を中止せざるを得なかったわけです。そのオスプレイを日本には持ってきて強行配備する。日本はあたかもアメリカの植民地同然であります。

２点目。オスプレイ配備反対県民集会に10万人以上が結集、沖縄県知事を初め、県下全市町村の首長が反対を表明。また、沖縄県議会を初め、県下41市町村の全自治体で配備反対が決議されております。配備反対は自民党から共産党まで、140万県民の島ぐるみの切実な要求であり、県民の悲痛な願いとなっています。

３点目。オスプレイは沖縄だけの問題ではありません。今、選挙に影響を与えるということで中止しているようでありますが、16日の投票日が終われば、全国各地で低空飛行訓練が開始されるわけです。訓練コースは７コース。熊本県はイエロールートに入り、ここ山鹿市を初め、９自治体が直下の自治体となっています。いつ墜落事故を起こすかわからないオスプレイが、山鹿市民が住む150メートル、いや60メートルかもしれません。の上空を爆音と爆風、砂じんを巻き上げて飛び交うのであります。もし、市民の生命に影響がなかったとしても、酪農・養鶏・畜産農家に多大な影響を及ぼすことは明白であります。

４点目。全国では10月現在、146の自治体が反対を決議。県内でも蒲島県知事が、「安全が確保されていない」と反対を表明。訓練直下の阿蘇市、菊池市など５自治体が９月議会で反対を決議しています。12月議会でさらにふえると思います。中嶋市長のように、「市民の安全を守る責任がある」と言いながら、反対を明確に表明しないのでは、オスプレイの配備も、山鹿市での低空飛行訓練も容認したことになるわけです。常任委員会では「日本を守るためにオスプレイは必要だ」という意見が出されましたが、国を守ることとは全く関係ありません。オスプレイは他国に侵攻・侵略するとき、一度に大量の海兵隊、別名殴り込み部隊と言われておりますが、これを沖縄から移動させるための輸送機であります。だから、レーダーにキャッチされないように低空飛行の訓練をするのであります。日本を守るのであれば、低空飛行訓練など必要ないわけです。

また、尖閣諸島の領土問題についても意見がありました。日本政府はかたくなに「領土問題は存在しない」などと言って逃げるのではなく、領土問題は存在することを認めて、正々堂々と、日本の固有の領土であることを歴史的に明らかにして国際的にアピールし、粘り強い外交交渉で平和的に解決すべきであると考えるわけであります。武力でもって威圧するようなやり方は、絶対にとるべきではない。武力衝突の危険性を生むことになります。議員の皆さん、戦前、戦後を通して、日本本土のために常に犠牲となってきた沖縄県民の立場に立って、沖縄県民の苦難と不安、屈辱を少しでも軽減させるた

めに、沖縄県民の悲痛な願いに心を寄せようではございませんか。

そして、何よりも山鹿市民の生命と安全を守るために、世界一危険なオスプレイの低空飛行訓練をやめさせようではありませんか。議会にはその責任があると思うわけであります。今期最後の12月議会が間もなく閉会されます。山鹿市議会の最高の良識を示されることを心からお願いして、討論を終わります。

最後にお礼を申し上げます。私は今期限りで議員を勇退いたします。今後も、執行部の皆さんと議員の皆さんが、大いに切磋琢磨し、協力、共同して、山鹿市の発展に貢献されることを期待しております。10年間の議員活動でございましたが、いつも、懇切丁寧なご指導とご協力をいただき、深く感謝しております。ありがとうございました。

○議長（横手　啓介君）

以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第74号に対する委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第75号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第76号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（横手　啓介君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第77号から議案第79号までの３案件を一括採決いたします。議案第77号から議案第79号までの３案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、３案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第80号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（横手　啓介君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第81号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第82号から議案第89号までの８案件を一括採決いたします。議案第82号から議案第89号までの８案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、８案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第90号から議案第93号までの４案件を一括採決いたします。議案第90号から議案第93号までの４案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、４案件は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第94号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第95号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、陳情第14号に対する委員長報告は不採択でありますので、原案について採決い

たします。陳情第14号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（横手　啓介君）

起立少数であります。よって、本案は不採択することに決しました。

次に、陳情第15号に対する委員長報告は継続審査であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、陳情第15号は閉会中の継続審査とすることに決しました。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第２

議案提出議案第1号　山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則

議案提出議案第2号　山鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例

議案提出議案第3号　山鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

○議長（横手　啓介君）

日程第２、議員提出議案第１号から議員提出議案第３号までの全案件を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。提出者、藤本峰秀議員。

［６番　藤本　峰秀君　登壇］

○６番（藤本　峰秀君）

議員提出議案第１号　山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会制度の見直しに関する事項に関し、地方自治法の一部を改正する法律が、平成24年９月５日に公布され、一部を除き同日から施行されることに伴い、山鹿市議会会議規則の一部を改正する必要があり、提案するものであります。

改正の主な内容でございますが、これまで、議会における公聴会の開催、参考人の招致につきましては、委員会についてのみ規定されており、本会議には規定されておらず、今回の地方自治法の改正で、公聴会の開催、参考人の招致に関し、本会議でもできるよう明文化されたため、これらの手続につきまして規定を整備するものです。附則といたしましてこの規則は、一部を除き、公布の日から施行するものであります。

次に、議員提出議案第２号　山鹿市議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、前案件と同様の地方自治法の一部改正と、次期改選後において議員定数が減員となることなどから、委員会の構成等の見直しが必要であり、山鹿市議会委員会条例

の一部を改正するため提案するものです。

主な改正の内容は、これまで地方自治法に定められていた委員会に関する規定が簡素化され、委員の選任方法、在任期間等について、条例に委任するとされたことから、新たに常任委員の所属の規定を設けるとともに、次期改選後において議員定数が減員となることから、常任委員会の名称、委員定数及びその所管について改正を行うものです。附則といたしまして、この条例は公布の日以後、初めてその期日を告示される議会の議員の一般選挙後、初めて招集される議会の招集の日から施行するものです。

続きまして、議員提出議案第３号　山鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本案も同様に、地方自治法の一部改正に伴う事項と、政務活動費の交付額の変更に伴い、山鹿市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する必要があり、提案するものです。

改正の主なものとして、地方自治法の一部改正に関しましては、政務調査費の名称が政務活動費に、交付の目的が議会の議員の調査研究、その他の活動に資するためと改められ、政務活動費を充てることができる範囲を条例で定めなければならないものとされたこと、議長が政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとされたことに伴う改正であります。政務活動費の交付額の変更では、月額１万円から２万円に増額するものであります。増額の理由といたしましては、地方分権の進展に伴い、各自治体の役割も増しており、総体的に議会の責任も重くなっております。加えて、次期の改選からは議員定数が大幅に減員され、議員１人当たりの活動の拡大が想定されます。そこで、従来からの議員の積極的、かつ、効果的な政務活動を担保しつつ、議員活動基盤の一層の強化を図ることを目的に、議員の調査研究、その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、充てられております政務活動費の増額につきまして提案するものです。

附則といたしまして、この条例は平成25年４月１日から施行するものです。

以上、提案理由の説明を終わります。

○議長（横手　啓介君）

これより、質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第１号から議員提出議案第３号までの３案件は、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第１号から議員提出議案第３号までの３案件は、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議員提出議案第１号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議員提出議案第２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議員提出議案第３号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ただいま、意見書案１件が提出されました。職員に配付させます。

［職員配付］

○議長（横手　啓介君）

お諮りいたします。この際、意見書案１件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、意見書案１件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

日程追加

日程第３　意見書案第２号　熊本県立特別支援学校整備計画（山鹿市の整備）の確実な実行を求める意見書

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

○議長（横手　啓介君）

日程第３、直ちに議題といたします。

意見書案１件について、職員に朗読させます。

［職員朗読］

意 見 書 案 第 2 号

平成24年12月14日提出

熊本県立特別支援学校整備計画（山鹿市の整備）の確実な実行を求める意見書

地方自治法第99条の規定による意見書を会議規則第14条第２項の規定により提出する。

提出者
山鹿市議会議員　寺崎　勇児
賛成者
山鹿市議会議員　丸山　康昭
山鹿市議会議員　川野　　功
山鹿市議会議員　堀　　茂幸
山鹿市議会議員　原　　徹
山鹿市議会議員　藤本　峰秀
山鹿市議会議員　福本　義文

山鹿市議会議長　横手　啓介　様

現在、熊本県内には特別支援学校が18カ所設置されており、1500人を超える児童・生徒が通学している。

本市においては、身近なところに特別支援学校が設置されていないため、特別支援学校で学ぶ小学部から高等部までの約50人の児童・生徒は、地域外への通学を余議なくされており、遠距離通学による子どもへの体力的な負担はもとより、送迎など保護者に対しても過度な負担が強いられている状況である。

そのような現状を踏まえ、熊本県教育委員会が平成23年５月に策定した「県立特別支援学校整備計画」では、これまで知的障がいの特別支援学校がなかった鹿本地域において、学校の整備を図る内容の計画が示されており、地元住民や保護者など関係者の多くは、大きな期待と関心を持って一日も早い計画の実現を待ち望んでいるところである。

しかしながら、現在のところ、鹿本地域における特別支援学校整備の具体的な内容が

示されていないため、保護者等からは計画に対する不安の声が届いている。

そこで、山鹿市議会としては、県立特別支援学校整備計画に基づいた本市への新校整備に関する具体的な計画の早期作成と、その計画に基づいた新校設置に向け確実に実行がなされるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月14日

熊本県山鹿市議会

熊本県知事　蒲島　郁夫　様
熊本県教育長　田崎　龍一　様

○議長（横手　啓介君）

意見書案第２号について、提案理由の説明があれば発言を求めます。

提出者、寺崎勇児議員、ありませんか。

○29番（寺崎　勇児君）

ありません。

○議長（横手　啓介君）

これより、ただいま議題となっております案件について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

意見書案第２号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（横手　啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

閉　会

○議長（横手　啓介君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今定例会は 、去る11月27日の開会以来、18日間にわたり諸案件を、議員各位の終始極めて真摯なご審議により、提案されましたすべての案件を議了することができました。これもひとえに、中嶋市長を初め執行部はもとより、議員各位のご協力によるものだと深く感謝申し上げますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げます。

さて、議場において皆様と顔を合わせることも本日が最後になります。皆様の絶大なるご協力を得まして、第２期の山鹿市議会議長として、本日までの職責を果たしてまいりましたが、山鹿市議会の運営が円滑に本日までまいりましたことを心から感謝申し上げます。

いよいよ、来年２月19日には任期が満了いたします。２月の３日には、市長選挙、市議会議員選挙が同時に行われ、３選を目指されます中嶋市長には、ぜひとも、悲願を達成していただきますことをご祈念申し上げますとともに、我々議員におきましても、大幅な定数減員により、極めて厳しい選挙戦を戦うことになると思いますが、ここにおいでの皆様方が１人でも多く、ご当選の栄位を得られ、再びこの議場でお会いできますよう、格段のご努力、ご奮闘をお祈り申し上げる次第であります。

さらに、退職されます職員の皆様、今期限りでご勇退される議員各位には、新山鹿市の基礎をおつくりいただきました。今後も、皆様方のすぐれた行政手腕、政治的感覚をもって、山鹿市発展のためにご指導、ご協力いただきますことを、お願い申し上げる次第でございます。

終わりに、皆様方のこれまでのご功績に敬意を表し、ご健康とご多幸を心より祈念申し上げまして、お礼のあいさつといたします。

これをもちまして、本議会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。よって、平成24年（第５回）山鹿市議会12月定例会を閉会いたします。

午前10時53分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　**横　手　　啓　介**

山鹿市議会議員　**高　野　　誠　二**

山鹿市議会議員　**家　入　　憲　隆**